

**第 6 次小田原市総合計画
「2030ロードマップ1.0」評価報告書案
(令和 4 ～ 6 年度実施事業分)**

総合計画評価とは

第6次小田原市総合計画における評価・検証については、総合計画に基づく取組を効果的・効率的に推進するため、毎年度、施策等の達成度を評価・検証する進行管理を行うとともに、国や国際社会の動向といった社会状況の変化にあわせ、政策の方向性を柔軟に見直すとしています。

評価は、内部評価と合わせて、総合計画審議会による外部評価を実施します。

内部評価は、「まちづくりの目標」、「重点施策」、「施策・詳細施策（推進エンジン）」の3つを基本に総合計画の進捗状況を評価・検証することとし、「まちづくりの目標」と「重点施策」は、当該年度に実施した取組内容を中心に進行管理を行います。また、「施策・詳細施策」は、計画策定時に定めた目標値（K P I）の実績値と達成状況、取組内容、総合評価基準に基づく評価（A～D）を行います。

外部評価は、内部評価をもとに総合計画審議会よりご意見をいただきます。

目次	
○「まちづくりの目標」の進行管理について	1
○重点施策の進行管理について	
重点施策1 医療・福祉	6
重点施策2 防災・減災	10
重点施策3 教育・子育て	13
重点施策4 地域経済	17
重点施策5 歴史・文化	21
重点施策6 環境・エネルギー	25
重点施策7 まちづくり	28
○「施策・詳細施策（推進エンジン）」の評価について	
施策1 地域福祉・多様性の尊重	34
施策2 高齢者福祉	36
施策3 障がい者福祉	38
施策4 健康づくり	40
施策5 地域医療	42
施策6 消防・救急	44
施策7 防災・減災	46
施策8 安全・安心	48
施策9 地域活動・市民活動	50
施策10 子ども・子育て支援	52
施策11 教育	55
施策12 働く場・働き方	57
施策13 商業・地場産業	59
施策14 農林業	61
施策15 水産業	63
施策16 観光	65
施策17 歴史資産	67
施策18 文化・スポーツ・生涯学習	69
施策19 脱炭素	72
施策20 自然共生・環境保全	73
施策21 資源循環・衛生美化	75
施策22 都市整備	77
施策23 住環境の形成	79
施策24 道路・交通	81
施策25 上下水道	83
推進エンジン1 行政経営	85
推進エンジン2 公民連携・若者女性活躍	88
推進エンジン3 デジタルまちづくり	90
○その他の総合計画審議会意見について	92
○総合計画の目標（K P I）一覧	
「まちづくりの目標」の目標（K P I）	94
「重点施策」の目標（K P I）	95
「施策・詳細施策」の目標（K P I）	97
○総合計画評価にかかる令和7年度総合計画審議会について	104

「まちづくりの目標」の進行管理について

評価報告書の見方

[illegible]

- ① **2030年の姿**
第6次小田原市総合計画の基本構想で示している「まちづくりの目標」における2030年の姿を記しています。
- ② **K P I 実績値・目標達成率**
「まちづくりの目標」のそれぞれに設定している目標値（K P I）における、令和6年度の実績値と目標に対する達成率を示しています。
一部の指標について、毎年の実績値を測ることができないものもありますが、その場合は最新値を示したうえで、（ ）内に最新の公表年度を示しています。
- ③ **総括**
それぞれの「まちづくりの目標」における「2030年の姿」に対して、令和4～6年度に実施した取組や進捗状況を総括しています。
- ④ **総合計画審議会意見**
総合計画審議会よりいただいたご意見です。

まちづくりの目標の評価について

生活の質の向上	住み慣れた地域で、誰もがその人らしく人生の最期まで健康に暮らし続けられるよう、福祉と地域医療を充実させるとともに、過ごしやすく快適に移動ができ、緑や水辺が豊かでうるおいのある魅力的な都市空間を創造し、 生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち を目指します。 また、子育て家庭が安心して子育てができる環境を地域全体で整えるとともに、子どもたちが伸び伸びと健やかに育ち、一人ひとりの感性や特長を伸ばせるよう、最新技術も活用した質の高い教育環境を整え、 子どもが夢や希望を持って成長できるまち を目指します。
地域経済の好循環	地域内の経済循環の視点に立ち、誰もが働きやすい環境を整え、働く場としての質を高め、地域資源を生かした小田原発の起業や事業承継の支援を進めるとともに、交通の要衝としての優位性を生かした企業誘致や産業の創出、新たな働き方を提案していくことで、 国内外から人や企業を呼び込み、生活の場として選ばれるまち を目指します。 また、将来にわたり、安心して営みを継続できるよう、受け継がれてきた歴史・文化や質の高い食資源といった地域特性を生かした取組を展開するなど、観光資源を磨き上げることにより、 四季を通してにぎわいが生まれるまち を目指します。
豊かな環境の継承	日常的に感じることができる小田原の森里川海の恵みをいつまでも享受できるよう、豊かな森づくりなど自然環境の保全に取り組みながら、「地域循環共生圏」を構築することで、環境と経済を好循環させ、暮らしの土台となる 自然環境と市民が共生できるまち を目指します。 また、2050年の脱炭素社会実現へのアプローチを、より強靱な社会基盤構築に向けた好機と捉え、公民連携の推進によって、再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な利活用などの仕組みを形作るとともに、グリーンインフラの取組も推進し、これらが災害時にも有効に機能することで、 気候変動にも対応した持続可能なまち を目指します。

No.	目標	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	総括
						R4	R5	R6		
1	生活	小田原に住み続けたいと思う人の割合	90.4% （令和3年度）	95% （令和12年度）		90.5%	91.4%	90.0%	0.0%	・県西地区保健医療福祉推進会議では、保健・医療・福祉の課題について協議し、新型コロナウイルス対応や災害時医療の強化を研究しました。また、令和6年3月には「小田原市立病院経営計画」を策定し、新病院建設工事に着手しました。福祉分野では地域福祉計画に基づく支援体制構築を進め、避難計画の作成や福祉まるごと相談の実施を推進しました。健康分野では、高血圧対策プロジェクトを展開し、データ分析を活用した効果的な事業を実施。さらに、認知症予防や地域住民との協働により健康教育を充実させました。「城下町おだわらツーデーマーチ」では多数の参加者を迎え、地域の健康促進活動を盛り上げました。 ・「立地適正化計画」に基づき、都市再生整備計画を活用した面的なまちづくりを推進しています。主な取組として、小田原駅周辺地区では新病院建設や市民会館跡地整備、小田原城址公園の電線地中化、市道無電柱化などを実施し、滞在空間の創出と回遊性の向上を図りました。また、市民会館跡地活用計画の策定、公民連携による都市空間デザイン事業、小田原駅西口地区の広場再編に向けた検討を進めています。早川エリアでは「エリアブランディング構想」の策定、水産市場の再整備計画の着手、片浦エリアでは江之浦漁港臨港道路整備を計画。さらに、公共交通の維持・発展や空き家対策、地域住民との協働による公園再整備など、多岐にわたる地域活性化策を展開しています。 ・令和5年度に開始された「第2期小田原市教育大綱」と「第4期小田原市教育振興基本計画」に基づき、社会力の育成を重視した学校教育を推進しました。中学校では「小田原版STEAM教育」を導入し、地域を活用した課題解決型学習を支援しました。また、教員研修やICT支援員派遣を行い、教員の負担軽減とスキル向上を図りながら、生徒の学習用端末の活用を推進し、個別最適な学びと協同的な学びを充実させてきました。令和6年度末時点で学校施設整備計画の進捗率は103.8%に達し、予定した工事をほぼ完了したとともに「新しい学校づくり推進基本計画」の策定を進めています。さらに市内産食材の活用促進、水泳授業の改善、防災教育の充実など、幅広い教育施策を実施しています。公立認定こども園の整備や幼保の統合、人事の効率化にも取り組み、働き方改革として園務システムを導入し負担軽減を進めました。 ・子ども政策については、国のこども家庭庁の設立や「こども大綱」策定を勘案するとともに、令和5年度に実施した子ども・子育て支援および若者のための取組に関するアンケート調査結果を踏まえ、令和7年3月に「小田原市こども計画」を策定しました。今後、幼児期から青年期まで、それぞれの時期に応じた育ちの支援とこれを支える人々への各種支援を計画に基づき行ってまいります。 ・目標達成率については、令和6年度の実績値が基準値を下回り数値を上げることができませんでした。「小田原に住み続けたいと思う人の割合」は市民に対するアンケート調査（市民意識）の結果であり、個別の施策や事業展開が市民意識へどのように影響を与えているかの把握には課題があると考えています。その一方で、9割の方が引き続き住み続けたいと感じていただけるよう、各施策の展開や市の全体計画である総合計画の進捗管理等を通じて、生活の質を向上させよりよいまちづくりを推進してまいります。
2	経済	一人当たり課税対象所得	3,335千円 （令和2年度）	3,435千円 （令和12年度）		3,495千円	3,517千円	3,803千円	100.0%	・企業誘致推進条例に基づき、市外企業の進出や市内企業の事業拡大を支援し、令和4～6年度で計12社の活動を促進しました。また、鬼柳・桑原地区工業団地の整備に向け、自然環境との調和を考慮した調査を進めるためプロジェクトチームを設立しました。市内ビジネスプロモーション拠点ではイベントやPR活動を実施し、オフィス賃料補助金23件、リノベーション補助金18件が利用されました。創業支援では起業スクールや利子補給、空き店舗活用を進め、さらに地産地消や食育、農水産物のブランド化を推進しました。海外展開では展示会への出展支援を行い、地域経済好循環推進条例に基づく交流や人材確保事業も展開しています。 ・史跡小田原城跡においては、基準年の入場者数を超える成果を挙げ、危険樹木の剪定や広場舗装修繕など安全・景観面での整備を推進しました。また、城跡保存活用計画に基づき発掘調査を進める一方、天守閣の調査研究にも公民連携で取り組みました。豊島邸や清閑亭では民間活用を通じた文化の情報発信を開始し、旧松本剛吉別邸など庭園整備やバリアフリールート設置を進めました。観光交流センターではイベント開催や体験プログラムで地域回遊を促進。さらに、「おだわらカルチャーアワード」を通じて市民の文化活動支援を実施しました。スポーツ施設整備計画では関係団体の意見を踏まえ課題整理と新規施設の計画を策定しました。 ・目標達成率については、令和12年度の目標値を令和6年度時点で越えることができました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、経済活動やインバウンドなどの観光需要の回復に加え、本市が持つ季節を通じた魅力の発信や食と観光の融合による誘客など、様々な取組による総合効果と捉えています。今後は催事誘客のみならず常時誘客につなげ、さらなる地域経済の好循環を目指してまいります。
3		観光客消費額	126億円 （令和2年）	300億円 （令和12年）		267億円	351億円	378億円	100.0%	

4	環境	二酸化炭素排出量の削減率 (平成25年度比)	17.1% 17.5% (平成30年度)	50% (令和12年度)		21.4% (令和2年度)	24.2% (令和3年度)	26.8% (令和4年度)	29.5%	・地球温暖化対策と再生可能エネルギー設備導入促進のため、「地球温暖化対策推進事業費補助金」や「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、太陽光発電設備普及に関する展示や相談会を実施しました。また、市・市民・事業者連携の「おだわらせロカーボン推進会議」において、脱炭素イベントや情報発信を強化するとともに、公共施設での省エネ改修や地域の電力地産地消を目指した制度設計を進めています。さらに、森林資源の循環促進、小田原産木材利用の支援、獣害対策、荒廃竹林活用の商品開発などを展開。いこいの森の整備や環境教育、多面的機能を有する森林の整備などによるグリーンインフラの取組を推進し持続可能なまちづくりに取り組んでいます。 ・地域防災力の向上を目的に毎年度防災会議を開催し、災害対策本部体制を見直すとともに、地域防災計画の改定を行いました。令和5年度には、広域避難所へのマンホールトイレ整備を開始し、白山中学校に耐震性貯水槽を新設、市内40箇所に応急給水口を設置しました。また、防災アプリ「おだわら防災ナビ」や河川氾濫予測システムを導入し、迅速な情報提供・避難誘導を実現しました。防災訓練としては総合防災訓練や防災リーダー向け研修を実施し、自治会との包括連携協定を基に災害時協力体制を強化。さらに、関東大震災100年事業として講演会や防災フェスタを開催し、防災意識の啓発を図りました。 ・目標達成率については、令和12年度の目標値に向け、令和6年度実績値としては着実に推進したものと捉えています。引き続き、地球温暖化対策に取り組むとともに、小田原の豊かな自然環境の保全や市民の環境意識の向上などにより、市民が自然と共生し気候変動にも対応した持続可能なまちを目指してまいります。
---	----	---------------------------	---------------------------------------	-----------------	---	------------------	------------------	------------------	-------	---

総合計画審議会意見										
・「小田原に住み続けたいと思う人の割合」が伸びないのは、様々な取組が行われているにもかかわらず生活の質は変わらないと感じているのか、取組自体を市民があまり知らないのか、本来は分析する必要があると思うが、9割近くが住み続けたいとしている（3年間の実績は誤差の範囲）ので、これを「是」と評価し、次期計画につなげていただきたい。 ・二酸化炭素排出量の削減率50%はオールジャパンの目標で、簡単に変えられるものではないので、小田原市が脱炭素先行地域であることを踏まえて、他の地域よりも何が先行しているのか、何を強化すべきなのかを明確にして、次期計画につなげていただきたい。										

重点施策の進行管理について

評価報告書の見方

重点施策 1 医療・福祉

主な取組内容



地域医療連携の推進



新病院の建設
(工事の進捗状況)



地域のケア力の醸成
(民生委員児童委員協議会パネル展示)



健康増進計画・ウェルヘルズ計画の推進
(健康寿命延伸セミナー)

総合計画審議会意見

・民生委員への市からの依頼事業について、負担軽減のために見直しを進めるべきと考える。
・民生委員というボランティアに「地域のケア力」を大きく依存していること自体に限界があるのではないかと。国においても民生委員・児童委員の認定要件の検討が開始されたところであるが、こうした動向にもあみつつ、国の統一制度のみに頼るのではなく、小田原市の「地域のケア力」とは異なるものかを改めて検討する必要があるのではないかと。

① 主な取組内容

各重点施策に位置付けた取組について、令和4～6年度に実施した取組内容を、写真等で示しています。

② 総合計画審議会意見

総合計画審議会よりいただいたご意見です。重点施策では7分野ごとに意見をいただいています。

重点施策 1 医療・福祉

(1) 安心の地域医療体制

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携強化や小田原市立病院新病院の建設による機能強化により、いつでも安心して医療が利用でき、一次、二次、三次救急の役割分担によるスムーズな救急医療や高度な医療体制を構築します。また、県西地域の基幹病院である市立病院では、経営改革プランの下、健全経営を行い、安定的に良質な医療を提供していきます。

2030年の目標 二次救急医療の圏域内自己完結率 90%以上

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値	備考		
					R4	R5	R6	
1	二次救急医療の圏域内自己完結率	86.9% (平成26年度)	90% (令和12年度)	↑	-	-	-	※値が公表する年度が現時点で未公表。(基準値は平成30年度に公表) ※値が公表する年度が大きく乖離している場合は、目標設定の再考(見直し)が必要と判断。
具体的アクション ① 地域医療連携の推進								
主な所管・推進体制		健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課、病院再整備課						
取組内容		県西地区保健医療福祉推進会議が4回開催され、これに参画し、県西地区における保健・医療・福祉に関する協議を行いました。市内病院等との意見交換会を開催し、新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更後の対応や課題等について情報共有を行ったほか、事務局担当者会議や地域医療連携の充実・強化、医療DXなど、地域医療の課題解決に向け関係の取組について研究しました。在宅医療・介護連携に関わる関係機関や関係団体との協議では、令和5年度は「看取り」をテーマにした検討会を2回開催しました。地域医療連携である市立病院では、紹介患者の受け入れや医療機関の共同利用等を通じて、地域での医療連携の強化を図りました。						
具体的アクション ② 市立病院経営改革プランの推進								
主な所管・推進体制		経営管理課、医事課、病院再整備課						
取組内容		経理省のガイドラインに基づき「経営強化プラン」を作成するため、令和4年度に引き続き、行内調整会議で市の各部門からの意見を聴取した上で病院運営協議会での議論を経て計画案に反映し、令和5年12月に運営協議会から計画案の審議を受ける。その後、審議をもとに行政案を作成し、議会報告、パブリックコメントを経て、令和6年3月に小田原市立病院経営計画(経営強化プラン)を策定しました。						
具体的アクション ③ 新病院の建設								
主な所管・推進体制		病院再整備課、健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課						
取組内容		令和5年12月に実施設計が完了し、令和6年1月から、新病院建設工事に着手するとともに、令和6年度の病院に付いて、医療機器や付随等のヒアリングを行っています。また、令和6年3月、埋蔵文化財調査調査の発掘調査が完了し、遺物の整理、報告書の作成を行っています。						

③ K P I 実績値・目標達成率

重点取組ごとに設定している「2030年の目標」を確認するために設定している目標値 (K P I) の各年度の実績値と目標に対する達成率を示しています。

④ 具体的アクションにおける取組内容・目標達成率の評価

具体的アクションごとに、令和4～6年度に実施した取組内容を記しています。また、目標達成率に対する各具体的アクションの評価を記しています。

重点施策の評価について

重点施策 1 医療・福祉

主な取組内容



新病院建設工事進捗状況



ソーデーマーチを楽しむ子どもたち



市内病院等との意見交換会



民生委員児童委員協議会パネル展示



健康おだわら普及員とミニミニ健康デー開催

総合計画審議会意見

・令和6年度総計審意見で小田原市の「地域のケア力」の検討とあるが、目標達成率の評価にある認知度の向上・関心を持てるようにすることだけでは、ケア力の高い社会を目指すのは難しいと感じる。

（令和6年度総計審意見：国においても民生委員・児童委員の認定要件の検討が開始されたところであるが、こうした動向もにらみつつ、国の統一的制度のみに頼るのではなく、小田原市の「地域のケア力」とはいかなるものかを改めて検討する必要があるのではないか。）

重点施策 1

医療・福祉

(1) 安心の地域医療体制

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携強化や小田原市立病院新病院の建設による機能強化により、いつでも安心して医療が利用でき、一次、二次、三次救急の役割分担によるスムーズな救急医療や高度な医療体制を構築します。また、県西地域の基幹病院である市立病院では、経営改革プランの下、健全経営を行い、安定的に良質な医療を提供していきます。

2030年の目標 二次救急医療の圏域内自己完結率 90%以上

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	二次救急医療の圏域内自己完結率	86.9% （平成28年度）	90% （令和12年度）		-	-	-	—	※県が公表する実績値が現時点で未公表。（基準値は平成30年度に公表）

① 地域医療連携の推進	
主な所管・推進体制	健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課、病院再整備課
令和4～6年度の取組内容	県西地区保健医療福祉推進会議に参画し、県西地区における保健・医療・福祉に関する協議を行いました。市内病院等との意見交換会を開催し、コロナ禍における病院体制や課題、新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更後の対応や課題等について情報共有を行ったほか、事務担当者会で災害時医療や地域医療連携の充実・強化、医療DXなど、地域医療の課題解決の具体的な取組について研究しました。
目標達成率の評価	県が公表する実績値が現時点で未公表のため、目標達成率の評価は出来ませんが、休日や夜間における一次救急・二次救急の医療提供体制を整え、各病院それぞれの役割を果たしながら適切な医療提供体制を確保することができたと考えます。

② 市立病院経営改革プランの推進	
主な所管・推進体制	経営管理課、医事課、病院再整備課
令和4～6年度の取組内容	総務省のガイドラインに基づき「経営強化プラン」を作成するため、令和4年度より庁内調整会議で市の他部門からの意見を聴取した上で病院運営審議会での議論を経て計画案に反映し、令和5年12月に運営審議会から計画案の答申を受けました。その後、答申をもとに行政案を作成し、議会報告、パブリックコメントを経て、令和6年3月に小田原市立病院経営計画（経営強化プラン）を策定し、令和6年度以降は計画に基づき経営基盤の強化に取り組んでいます。
目標達成率の評価	年度により差はあるものの収支ではプラスを確保できています。今後も令和6年3月に策定をした「小田原市立病院経営計画（経営強化プラン）」に基づき収益に対する目標値の設定、モニタリング、評価といったサイクルを回すことにより病院職員に意識付けを行いながら継続して収益構造をチェックする体制を継続します。

③ 新病院の建設	
主な所管・推進体制	病院再整備課、健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課
令和4～6年度の取組内容	令和5年12月に実施設計が完了し、令和6年1月から、新病院建設工事に着手するとともに、医療機器や什器等のヒアリングを行いました。また、令和6年3月、埋蔵文化財発掘調査の現場調査が完了し、遺物の整理、報告書の作成を行っています。
目標達成率の評価	新病院建設工事の遅れもなく順調に進んでいます。令和8年2月の竣工、5月上旬の新病院開院に向けて、着実に事業を推進していきます。

重点施策 1

医療・福祉

(2) 地域共生社会の実現

市民の暮らしに身近なところへ福祉の専門人員を配置し、支援を必要とする人々に寄り添い、各種サービスを活用しながら、多くの担い手とともに課題解決や自立を支援する重層的な体制を構築します。また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民がお互いを理解し合い、共に支え合う地域ケア力の高い社会を目指します。また、公民連携の下、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた生活環境を構築していきます。

2030年の目標 地域包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	地域包括支援センターへの地域福祉相談支援員の配置数【累計】	2人 （令和3年度）	12人 （令和12年度）		3人	4人	5人	30.0%	

具体のアクション ①	地域共生社会の実現に向けた計画推進
主な所管・推進体制	福祉政策課
令和4～6年度の取組内容	第4期地域福祉計画（令和4年度～令和8年度）の4つの基本目標①重層的支援体制の充実、②地域ケア力の醸成、③社会参加と自立支援の推進、④災害時における支援体制の整備に基づき、地域共生社会の実現に向けた取組を推進しています。災害時における支援体制の整備については、福祉避難所に必要な人材を確保するため関係機関と協議し協定を締結したほか、モデル的に土砂災害や河川氾濫の危険地域に居住している要支援者の個別避難計画の作成に努めました。また、共生社会の実現に向け、共生社会推進本部を開催するとともに、全部局で設定した取組の推進、講演会、ワークショップの開催等を通じて、職員一人ひとりの意識の向上を図りました。
目標達成率の評価	災害時における支援体制の整備については、市内16の訪問看護ステーションと福祉避難所開設時の協力に係る基本協定を締結し、福祉避難所の運営体制の強化を図ることができました。また、個別避難計画の作成においては、支援者の選定が課題となっており、モデル地区の対象者64名に対し計画の作成が完結した者は3名に留まるなど、引き続き地域における支援体制のあり方を検討していく必要があります。共生社会の実現に向けた取組では、全部局で100を超える取組を進めたほか、職員向けの講演会やワークショップに約350人が参加するなど、日頃の業務を通じた取組が実践され意識向上に寄与しています。

具体のアクション ②	組織体制・ソーシャルワークの強化
主な所管・推進体制	福祉政策課、生活援護課、高齢介護課、障がい福祉課、健康づくり課、子育て政策課、子ども若者支援課、保育課、人権・男女共同参画課、教育指導課
令和4～6年度の取組内容	地域住民の複雑化・複合化する生活課題に対応するため、令和5年度から社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業を活用することとしました。包括的な支援や多機関協働事業を担う福祉まごど相談（委託）を実施したほか、伴走型の支援を行う地域福祉相談支援員（委託）については、計画的に増員を図り5人体制としました。また、制度の狭間にある方の社会参加を支援するための取組も開始しました。「課題を抱えた方を地域や専門的支援に『つなぐ』ため、各支援機関が専門分野の枠を少しずつ広げて『つながり』を持った支援体制を整えること」を基本方針とし、包括的な支援体制の構築を共通認識とするため庁内担当者会議等を開催しています。
目標達成率の評価	地域福祉相談支援員については、計画どおり各年次に増員を図り、伴走型支援や地域の福祉活動に対する支援の幅を広げることができました。また、重層的支援体制整備事業を活用して包括的な相談支援を実践していくことで、各相談窓口が専門分野以外の生活課題も意識した支援を行い、複数の支援機関が連携して複雑化した課題を抱える家庭を様々な公的なサービスの利用へつなげています。重層的支援体制整備事業の多機関協働事業は、支援者支援の側面も持ち合わせており、地域福祉相談支援員がアウトリーチで把握した事例の課題を整理し、必要に応じて専門的な支援機関と地域福祉相談支援員とが協働して、個別支援を行うことができています。

具体のアクション ③	地域のケア力の醸成
主な所管・推進体制	福祉政策課
令和4～6年度の取組内容	民生委員の活動への支援として、自治会等と連携して欠員の補充に努めたほか、民生委員に関するパネル展示を実施し、幅広い層への認知度の向上を図りました。また、ケアタウン推進事業では、各地区の地域コミュニティ組織や社会福祉協議会等がそれぞれの地区におけるケアの課題に応じて主体的に取り組むサロンや生活応援等の支え合いの活動を促進・支援しました。さらに、若い世代をはじめすべての市民に地域ケアの課題を我が事として感じて参加してもらえるように、おだわら市民学校や社会福祉協議会が実施するボランティア研修等において、多様な担い手が様々な地域活動に取り組んでいる様子を紹介しました。
目標達成率の評価	民生委員の欠員の補充に努め、民生委員1名、主任児童委員1名の補充ができました。パネル展示やPR動画作成などの広報事業では、幅広い層に民生委員児童委員の活動を紹介し、市民の認知度の向上につながりました。ケアタウン推進事業では、すべての地区において、サロン活動や生活応援、見守り活動、担い手育成などのいずれかまたは複数の支え合いの活動が、コロナ禍で一時停滞していましたが、多くの担い手の参加協力により実践されるようになっていきます。

重点施策 1

医療・福祉

(3) 健康寿命の延伸

市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を向上させ、心身ともに健康な生活を送るため、正しい健康知識を手軽に取得する機会の提供やデジタル技術を活用した健康管理を推進するとともに、引き続き県が提唱する未病の取組と連携し、継続して健康づくりに取り組むことで、市民の生活習慣の行動変容を図り、自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸を目指します。また、新たな健康増進の拠点のあり方について検討します。

2030年の目標 健康寿命 男性80歳、女性85歳を実現

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	健康寿命 (男性)	78.57歳 (平成27年度)	80歳 (令和12年度)	↗	-	-	-	—	※最新値は、令和4年度に算出した79.31歳 (平成30年度) 令和7年度に第2期小田原市健康増進計画の中間年となることから、その時点での最新値に基づいて算出する予定
2	健康寿命 (女性)	83.72歳 (平成27年度)	85歳 (令和12年度)	↗	-	-	-	—	※最新値は、令和4年度に算出した85.00歳 (平成30年度) 令和7年度に第2期小田原市健康増進計画の中間年となることから、その時点での最新値に基づいて算出する予定

具体的アクション ①	健康増進計画、データヘルス計画の推進
主な所管・推進体制	健康づくり課、保険課
令和4～6年度の取組内容	健康寿命の延伸を基本目標にした第2期健康増進計画を令和5年3月に策定し、高血圧対策プロジェクトや、歯科保健の推進、市民の健康増進の環境づくりを推進するために各事業を実施しました。また、第2期健康増進計画の実行計画として、令和6年3月に「第3期データヘルス計画」・「第4期特定健康診査等実施計画」を策定し、小田原市国民健康保険の保険者として、健康の保持増進、生活の質 (QOL) の維持及び向上を図り、医療費の適正化を目指すために、地域の実情や身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施しました。健康増進拠点整備については、施設整備は行わず、環境づくりの新たな方向性を検討しました。
目標達成率の評価	第2期データヘルス計画において特定健康診査の受診率向上に向けて文書、電話等の受診勧奨の目標値を達成しました。その結果、受診率の低い若年層の受診率及び人間ドックの助成数の増加につながりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価及び目標を達成できなかった項目もあり、引き続き受診率向上に努めるとともに事業を効果的に実施できるように取り組んでいきます。また、高血圧有所見者率は特定保健指導や生活習慣病重症化予防の取組により、目標値には届いていないものの減少傾向にあることから、取組の成果が現れているものと考えています。

具体的アクション ②	健康寿命延伸プロジェクト事業
主な所管・推進体制	健康づくり課、保険課、高齢介護課
令和4～6年度の取組内容	高齢者の介護予防と保健事業を一体的に実施する観点から、ポピュレーションアプローチとして認知症予防教室の場や、自治会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域住民等と協働した地域の通いの場において健康相談、健康教育等を実施しました。また、ハイリスクアプローチとして、健康相談の場や電話にて保健指導を実施しました。これらの事業をより地域や個人に合わせた形で効果的に行うため、KDBシステムを活用し地域特性の分析を行ったほか、小田原医師会の助言を得てデータ分析の勉強会を5回実施しました。その結果、高血圧に起因する腎疾患が多いことがわかり、健康教育として県のモデル事業に位置付け取り組むこととなりました。
目標達成率の評価	健康寿命は令和4年度に算出したものですが、少しずつ延伸している状況にあり、データ分析を進めてきた結果を生かしたことで、着実に効果的な取組につながった結果と考えています。今後もデータ分析等健康状態の把握に努め、さらなる健康寿命の延伸を図っていききたいと考えています。

具体的アクション ③	地区活動の充実
主な所管・推進体制	健康づくり課、スポーツ課
令和4～6年度の取組内容	健康おだわら普及員が、保健師とともに地区活動 (医師や保健師による健康講話、運動教室等) を行ったほか、健民祭やその他のスポーツイベントでの健康測定会の実施や健幸ポイント事業を周知など連携の充実を図りました。普及員の効果的な活動を行うために日常生活圏域での事業開催やイベントにおける健康測定機会の設定をするなど活動方法の検討を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で延期されていた「城下町おだわらツデーマーチ」は、令和4年度に3年ぶりに1日限定で開催され、市内外から延べ2,576人が参加しました。また、令和5年度には4年ぶりに通常の2日間開催となり、市内外から延べ4,061人が参加しました。そして、令和6年度には市内外から延べ4,155人が参加しました。
目標達成率の評価	コロナ禍で一時休止した地区活動もありましたが、令和5年度から再開し令和6年度はミニミニ健康デーの開催も26地区で計画され雨天中止を除く24地区で実施しました。また健康増進に係る地区での取組も活発化の兆しがあり、徐々に地区依頼の健康教育が増えていることから、地区と協働して健康増進の取組を進めていききたいと考えています。

重点施策 2 防災・減災

主な取組内容

防災拠点の整備
(マンホールトイレ)



防災拠点の整備
(マンホールトイレのイメージ図)



情報伝達手段の高度化
(河川氾濫災害予測システム河川カメラ)



実践的な防災訓練の実施
(いっせい総合防災訓練)



防災啓発の推進
(ハザードマップ)



総合計画審議会意見

- ・ 本重点施策の進捗を見る上で、指標の推移と取組結果の関係性を明瞭にする必要性を感じる。

重点施策 2

防災・減災

(1) 地域における国土強靱化の推進

災害時における情報収集や分析・共有・意思決定を迅速かつ確実に行うための災害対策本部の機能強化をはじめ、避難者の生活環境の確保に向け、防災拠点の整備を進めるとともに、発災時における物資の市内備蓄と企業との協定による流通備蓄を併用する体制を整えます。また、防災行政無線の更新に合わせて、情報伝達手段の全体的な見直しにより、情報の共有・発信の効率化に資する防災のデジタル化を推し進め、発災時において、市民に漏らさず情報提供ができる体制を構築します。こうした取組とハード整備を適切に組み合わせた強靱化地域計画等を推進するとともに、事前復興の考え方を整理し、気候変動により激甚化・頻発化する災害に対し、迅速な復旧、復興が成し遂げられる災害に強いまちを目指します。

2030年の目標 災害時に適切な情報が多様な手段により全ての人に届いている

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	災害時に適切な情報が多様な手段により届いていると回答した割合	-	100% （令和12年度）		98.9%	96.5%	96.1%	96.1%	

具体的アクション ①	地域防災計画、強靱化地域計画の推進と諸計画の整備
主な所管・推進体制	防災対策課、都市計画課
令和4～6年度の取組内容	防災会議幹事会及び防災会議を毎年度開催し、災害現場での活動実績がある関係機関などと地域防災計画の改定について検討しました。また、令和4年度に災害対策本部体制を見直し、既存の組織に付随した業務をチームの仕事としている体制から仕事の塊を分担業務とする班に対して人員を割り当てる新しい災害対策本部体制に移行しました。強靱化地域計画については、令和3年度に策定し、令和4～6年度は関連事業をまとめた強靱化実施計画について、事業の進捗に合わせた改正を行いました。
目標達成率の評価	令和6年度の防災会議においては、能登半島地震における情報配信手段の被災状況や復旧までの経過などについて、実際に災害現場で活動をした関係機関からの情報提供を受けました。小田原市地域防災計画について、そういった災害現場での活動実績がある関係機関などの意見も参考にしながら改正を行いました。

具体的アクション ②	防災拠点の整備、備蓄の見直し
主な所管・推進体制	防災対策課、都市計画課
令和4～6年度の取組内容	白山中学校への飲料水兼用耐震性貯水槽の新設工事、市内全小中学校を含む合計40箇所への応急給水口の設置が完了しました。また、令和5年度から広域避難所へのマンホールトイレの整備を開始し、令和5年度に東富水小学校及び富士見小学校の2校に、令和6年度に下中小学校及び桜井小学校、富水小学校、下府中小学校、豊川小学校の5校に整備しました。さらに、令和5年度に災害時備蓄計画を策定し、食料や衛生用品等の計画的な購入を開始しました。
目標達成率の評価	地域の防災拠点となる広域避難所である小中学校については、耐震性貯水槽や応急給水口により給水設備の整備が完了しました。マンホールトイレについては、引き続き整備を進めていきます。また、食料品等の備蓄についても、災害時備蓄計画に基づいて必要数量を満たすように引き続き購入を進めていきます。

具体的アクション ③	情報伝達手段の高度化
主な所管・推進体制	防災対策課、都市計画課
令和4～6年度の取組内容	防災アプリ「おだわら防災ナビ」を導入し、災害情報を文字情報として正確かつ迅速に届け、防災行政無線の聞き取りにくいという課題を解消する一つの手段として普及啓発しました。また、河川氾濫予測災害感知システムを導入し、河川監視カメラ、海岸監視カメラ、河川水位計、土石流検知センサーを設置し、河川氾濫を予測するシステムにより、正確で迅速な避難誘導を行うこととしました。さらに、小田原駅周辺の観光客等に対して市政情報やイベント情報を伝達するために設置されたデジタルサイネージやスマートポールを活用し、災害時等の緊急情報の発信を可能にしました。
目標達成率の評価	防災情報のデジタル化を図るため防災アプリを導入し、これまでメールで配信していた防災情報を防災アプリやデジタルサイネージ、スマートポールなど多様なツールで配信することで、情報を受け取る側が受け取りやすいツールを選択することが出来る環境を整備しました。防災アプリについては防災情報だけではなく、行政情報や市のイベント情報の配信など、他課でも有効利用されており、令和6年度末時点での利用者数は約27,000件となっています。

重点施策 2

防災・減災

(2) 地域防災力の強化

自助・共助の考え方に基づいて、災害対応力を高めるために、防災訓練をはじめ、ハザードマップの一元化や防災情報のデジタル化を通して、平時における防災知識の普及啓発を図り、発災時のリスクや対応を正しく理解できる環境を整えます。そして、市内企業の地域における防災協力を実効性のあるものにするため、地域・企業・行政の連携を強化するための仕組みを構築することで、地域防災力の高いまちを目指します。

2030年の目標 防災訓練や防災知識の普及を通じて、災害時のリスクや対応を学び、逃げ遅れゼロを実現する

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	訓練等を通じて、防災意識が向上したと回答した割合	-	70% （令和12年度）		47.7%	44.4%	39.6%	56.6%	

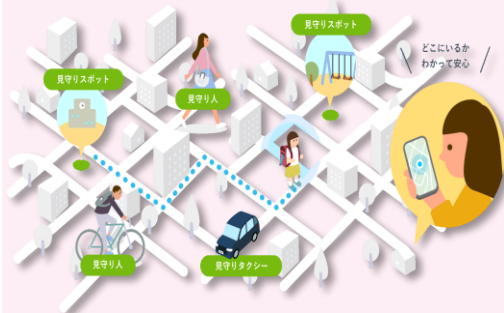
具体的アクション ①	実践的な防災訓練の実施
主な所管・推進体制	防災対策課
令和4～6年度の取組内容	いっせ総合防災訓練を毎年度実施し、広域避難所開設訓練や協定締結団体と市、地域との連携訓練を行いました。また、防災リーダーを対象に、座学と他地区の取組を学ぶワークショップを行い、今後の各地区での活動の参考となるような研修を実施するとともに、厚木市にある総合防災センターでの研修受講者を対象に参加者を募り、避難所運営ゲーム（HUG）や座学の研修を行いました。加えて、防災リーダーと自治会長を対象とした資機材取扱研修を実施しました。 市の災害対策本部では本部長以下の各部長等を対象に、新たな災害対策本部体制下での本部設置・運営訓練を実施しました。
目標達成率の評価	防災リーダーや自治会長を対象に、研修や訓練などを行うことで、自主防災組織のリーダーとしての意識付けや防災力の向上を図ってきました。いっせ総合防災訓練や地域での防災訓練などにおいて、防災リーダーが研修や訓練で学んだ知識や技術を地域に広めていくことで、地域全体の防災力の向上に繋がると考えています。

具体的アクション ②	防災啓発の推進
主な所管・推進体制	防災対策課
令和4～6年度の取組内容	令和4年度には、それまでハザードごとに複数枚に分かれていたハザードマップを、利便性の向上と複合的な防災対策への啓発のため一元化し、併せて「おだわら防災ナビ」でも見られるように整備しました。また、令和5年度には、関東大震災100年事業として、県と民間団体との共催によりパネル展示や講演会を実施したほか、自衛隊や消防、民間企業等の協力を得ての各種展示、FMおだわらによる臨時災害放送局の開設等を行う防災フェスタを開催しました。さらに、自治会や小中学校等からの要望に応じて防災教室を実施しました。
目標達成率の評価	災害への備えとして、平時から自宅などのハザード情報を確認しておくことや、防災関係のイベントや防災教室に参加することで得られる防災知識の向上は非常に重要であると考えています。事業を継続することで機会の提供を維持するとともに、市民が「参加してみよう」「参加してよかった」と思えるイベントや訓練などを検討していきます。

具体的アクション ③	市、自主防災組織、企業の連携強化
主な所管・推進体制	防災対策課
令和4～6年度の取組内容	令和3年8月に締結した小田原市、小田原箱根商工会議所及び自治会総連合との三者による包括連携協定に基づき、平時から連携しながら災害時の協力体制を確立しました。また、各自治会においても個別協定の締結を順次行い、令和5年度には3件、令和6年度には1件の協定を締結しました。このほか、協定に基づき民間企業の協力により講演会を開催しました。
目標達成率の評価	毎年、商工会議所では、会員企業に向けて、災害時に地域住民に協力できる事柄に関するアンケート調査を実施していただいております、その回答を踏まえて、市が企業と自治会とのマッチングを行っています。その結果、毎年新たな災害時協定を締結しています。また、協定締結に至らなかった事例においても、地元企業と地域住民が顔の見える関係性を築ききっかけとして、地域の防災力向上に繋がっていると考えています。

重点施策 3 教育・子育て

主な取組内容



子どもの安全対策の推進
(おだわらっ子見守りサービス)



切れ目のない子育て支援の充実
おだわら子ども若者教育支援センター
「はーもにーい」施設改修



ICT活用教育の充実
情報モラル教材(GIGAワークブックおだわら)



新しい学校づくりの推進
民間スイミングスクールを活用した水泳授業



「新たな学び」の実現に向けた取組の推進
第2期小田原市教育大綱

総合計画審議会意見

・第7次総合計画の実行計画に向けてKPIも改めて見直してもよいと考えます。社会力の育成に関連する指標とすることが考えられます。継続して、全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っている」を使用する場合には、KPI名も「将来の夢や目標をもつ児童の割合」と記載していただきたいです。他に、「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか」、「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思う」や、「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」といった指標も使用できそうです。

・小中学校にICT環境の充実、ここ数年、整備が進んでいると思います。研修やICT支援員の派遣など力を入れていることがわかります。デジタルネイティブである子ども達の求めるニーズに応えるには、教員自身の意識改革学校間の格差などに、さらに、取り組まれるとよいと思います。ガバナンスの問題も、再確認する必要があると思います。(授業で役立てたいとしても、スマートフォンなど教員個人の端末の取り扱いなど)

重点施策 3

教育・子育て

(1) 質の高い学校教育

小田原の子どもたちが、多様な人々との関わりを通じて、より良い社会を創る力と心を身に付けて成長し、将来の夢や郷土に対する誇りを持てるよう、質の高い教育環境の提供を目指します。また、一人一台の学習用端末が整備された学校のＩＣＴ環境を活用し、児童生徒の個性や特徴、興味関心や学習の到達度を把握しながら、より子ども主体の学習を展開します。加えて、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方を、子どもたちの声に耳を傾けながら、学校や地域関係者、市民等の意見を最大限反映・整理し、子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進めます。

2030年の目標 将来の夢を持つ児童生徒の割合 100%

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	将来の夢を持つ児童生徒の割合 (小学生)	78.5% (令和3年度)	100% (令和12年度)	↗	72.6%	75.6%	80.5%	9.3%	
2	将来の夢を持つ児童生徒の割合 (中学生)	66% (令和3年度)	100% (令和12年度)	↗	64.5%	64.7%	65.2%	0.0%	

具体的なアクション ① 「新たな学び」の実現に向けた取組の推進	
主な所管・推進体制	教育総務課、教育指導課
令和4～6年度の取組内容	令和5年度からスタートした教育の理念や目標を掲げる「第2期小田原市教育大綱」と、それらを実行するための方針を示した「第4期小田原市教育振興基本計画」に基づき、社会力の育成に力点を置きながら学校教育の取組を進めてきました。中学校の総合的な学習の時間に「小田原版STEAM教育」を実施し、郷土小田原をフィールドに生徒が身近な実社会の問題と出会い、その解決のために探究的な活動を行うことでより良い社会を実現しようとする資質と能力を身に付けられるよう支援しました。また、導入にあたっては教員への研修やプログラム作成の助言を行い、学校の負担軽減を図りました。
目標達成率の評価	「小田原版STEAM教育」の実施により、小田原の子どもたちが多様な人々との関わりを通じて、より良い社会を創る力と心を身に付けて成長し、将来の夢や郷土に対する誇りを持てるよう支援しました。委託事業者による学校への導入支援が令和6年度から令和7年度にかけて行われることから、「小田原版STEAM教育」の理念がさらに浸透し、各校で着実な実施がなされることで、将来の夢を持つ児童生徒の割合がさらに増加することを目指していきます。
具体的なアクション ② ICT活用教育の充実	
主な所管・推進体制	教育指導課
令和4～6年度の取組内容	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のため、児童生徒一人一台の学習用端末の活用を推進しました。効果的な活用を実現するため、専門的知識・技能を有するＩＣＴ支援員の学校への派遣や各教員の活用水準に応じた研修メニューを充実させる等、教員への支援に注力しました。また、デジタル教科書の導入や学力調査のＣＢＴ化(オンライン化)に支障が生じないよう通信環境の調査を行う等、対応を図りました。
目標達成率の評価	児童生徒に一人一台整備されている学習用端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を進めることで、子どもたちの主体的な学びを支援してきました。ＩＣＴを活用した教育のさらなる推進と、ＩＣＴを活用するための環境整備によって、子どもたちが主体的に学んで実社会の課題解決に取り組もうとする資質と能力を育み、将来の夢を持つ児童生徒の割合がさらに増加することを目指していきます。
具体的なアクション ③ 新しい学校づくりの推進	
主な所管・推進体制	教育総務課、保健給食課
令和4～6年度の取組内容	学校施設中長期整備計画に基づき計画した令和3年度から6年度に実施予定の106件の工事については、期間中の追加分を含め、令和6年度末時点で110件を実施し、累積進捗率は103.8%となりました。新しい学校づくり推進事業については、令和5年度に基本方針を、令和6年度に整備指針を策定するとともに、基本計画の検討等を進めました。また、令和4年度から、民間スイミングスクール等を活用した水泳授業を実施しました。学校給食については、「市内産活用倍増作戦」を開始し、サバフグを活用したメニュー提供のほか、曽我小学校で市内産の米を使った自校炊飯を開始しました。
目標達成率の評価	学校施設中長期整備計画に基づき計画した令和3年度から6年度に実施予定の106件の工事については、期間中の追加分を含め、令和6年度末時点の累積進捗率は103.8%であることから、目標を達成したと評価しました。新しい学校づくり推進事業については、「新しい学校づくり推進基本計画」が当初の策定期間から1年程度遅れる見通しとなりました。民間スイミングスクール等での水泳授業は、保護者、教職員等からの評価も高く、成果を得られたと評価しました。学校給食用食材の地場産物の使用率は毎年増加しており、市内産食材の使用回数等拡大に向け関係課と積極的に連携することができたと評価しました。

重点施策 3

教育・子育て

(2) 子ども・子育て支援

行政、学校、地域住民、地域活動団体及び事業者等が、より一層の連携を図り、子育てを社会で支える環境を作るとともに、妊娠期から出産、子育てなどに関する親の不安や悩みを、誰もが気軽に相談できる体制を確立し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。そして、子どもの気持ちに寄り添い、向き合い、子どもたちの声を大切にしながら、子どもが夢や希望をもって成長できるまちを目指します。また、児童生徒の安全の確保と通学路の安全対策に取り組むとともに、安全教育、情報教育、防災教育の充実を図ることで、子どもたちの安全対策を推進します。

2030年の目標 保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	子育て環境や支援に満足している保護者の割合（未就学児）	66.5% （平成30年度）	75% （令和12年度）	▲	-	60.6%	-	—	※5年ごとに実施する「ニーズ調査」の調査結果。次回調査は令和10年度に実施予定
2	子育て環境や支援に満足している保護者の割合（小学生）	60.6% （平成30年度）	75% （令和12年度）	▲	-	62.9%	-	—	※5年ごとに実施する「ニーズ調査」の調査結果。次回調査は令和10年度に実施予定

具体的アクション ① 切れ目のない子育て支援の充実	
主な所管・推進体制	子育て政策課、子ども若者支援課
令和4～6年度の取組内容	令和4年度に「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しに併せ「子どもの貧困策推進計画」を包含した計画に改訂しました。令和5年度には貧困対策の推進に向け、庁内連絡会議を開催しました。また、こどもや若者への切れ目のない支援を強化するため、母子保健業務を「おだわら子ども若者教育支援センターはーもにーい」へ統合、相談員の増員や母子保健と児童福祉の連携強化や施設改修を通じて、相談支援の充実を図りました。令和6年度には、こども基本法に基づく「こども計画」を策定するとともに、児童福祉法改正に合わせたはーもにーいこども家庭センターへの位置付け、こどもの発達相談窓口の一元化により支援体制を一層強化しました。
目標達成率の評価	「子ども・子育て支援事業計画」と「子ども若者の未来を支える方針」を一体化した「こども計画」の策定により、次の世代を担うすべての子ども・若者が将来にわたって自分らしく幸せに生きられる社会を地域全体で創造するための枠組みを構築しました。子育てには様々な不安や心配事が生じるため、それが大きな問題になる前に相談できることが大切です。おだわら子ども若者教育支援センターはーもにーいを充実させることにより、気軽に相談できる環境が整い、相談支援機能が強化されるため、保護者の子育てに対する不安感が減り、子育て環境や支援に対する満足感の上昇に繋がると考えられます。児童相談取扱件数は、令和4年度436件、令和5年度546件、令和6年度734件と当初の想定以上に増加しており、切れ目のない子育て支援の充実が推進できていると評価しました。
具体的アクション ② 家庭教育支援の推進	
主な所管・推進体制	生涯学習課、図書館、子育て政策課、子ども若者支援課、青少年課、教育総務課、教育指導課
令和4～6年度の取組内容	家庭教育学級や家庭教育講演会の開催をはじめ、子育て支援センターにおける子育てに関する講座の開催や情報の発信、個別相談の対応等の家庭教育支援推進に係る事業は着実に遂行されています。社会環境が変化し家庭環境が多様化する中で、保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができるよう、社会全体で支援していくことを目指しています。家庭教育支援を推進するためには、（仮称）家庭教育支援条例の制定という手段にとらわれることなく実行性を確保するため、令和7年3月に策定した「こども計画」に家庭教育支援推進に係る事業を位置付けました。
目標達成率の評価	家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数は、令和4年度412人、令和5年度521人、令和6年度991人とコロナ禍前の半分程度ですが、着実に参加者数が伸びてきているため、保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができるよう、社会全体で支援することを推進できていると評価しました。
具体的アクション ③ 子どもの安全対策の推進	
主な所管・推進体制	保健給食課、教育指導課
令和4～6年度の取組内容	登下校時の安全対策として、情報関連会社と協定を締結し、市立小中学校の児童を対象に無償配布した専用端末に位置情報等が記録される「おだわらっ子見守りサービス」を11校に導入しました。また、児童生徒が危険を回避し適切にICTを活用できるよう、情報モラル教育研修等により教員の指導力向上を支援したほか、民間財団と共同で作成した「GIGAワークブックおだわら」の活用を開始しました。さらに、児童生徒が、災害時に自分の身を守り適切な行動がとれるよう、防災教育パンフレットを改訂・配付したほか、学校へ学校防災アドバイザーを派遣し、専門的見地から実効性の高い学校防災について指導・助言を得ました。
目標達成率の評価	「おだわらっ子見守りサービス」が従前までは8校であり、令和6年度には3校新規に導入したため、安全対策が順次行われていると評価しました。学校防災アドバイザー派遣数を令和4年度の5校から令和6年度には6校に増やし、より多くの学校で指導・助言に基づいた防災対策の見直しが行われていると評価しました。

重点施策 3

教育・子育て

(3) 幼児教育・保育の質の向上

公私幼保の施設がそれぞれの特色を生かした実践を行いながら、現場の職員同士の交流や意見交換を通じてスキルを高め合い、保護者が安心して預けることができる、質の高い幼児教育・保育の提供を目指します。あわせて、地域の実情に合わせた公立幼保施設の再編・整備を進めるとともに、職員にとって働きやすい職場環境を整えます。

2030年の目標 保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を全ての公私幼保施設で実践

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を実践している施設【累計】	—	100% （令和12年度）		55%	68%	57%	57%	※分園を除く63園での割合

具体的アクション ① 公私幼保が連携した質の向上の取組	
主な所管・推進体制	保育課、教育総務課
令和4～6年度の取組内容	公立幼保の枠を越えた全市的な視野から、幼児教育の質の確保・向上について議論を進めるため、令和元年度から公私幼稚園・保育所等が集い意見交換会を開催し、子ども主体の保育について実践的な取組を共有することにより質の向上に努め、意見交換会に参加する園・人数を増やすことで普及拡大を促しています。令和4年度から令和6年度までに意見交換会に参加した園は、延べ169園、参加者は、延べ300人となりました。また、市内の保育所等の園長で構成する保育会が主催する保育内容研究会、公立幼稚園・保育所での職位や分野別研修会等の開催により、引き続き職員のスキル向上に取り組んでいます。
目標達成率の評価	目標値は、令和12年度までに毎年度開催する意見交換会に幼保施設全63園が参加することを目標としています。令和6年度は57%（36園）となり目標値には届いていませんが、今後も参加者が職場にフィードバックを主体的に取り組める研究会を実施するとともに、多くの園が参加できるように開催日の調整や取組についての理解を得るための周知と呼びかけを行います。

具体的アクション ② 公立幼保施設の再編・整備	
主な所管・推進体制	保育課、教育総務課
令和4～6年度の取組内容	地域の実情に合わせた公立幼稚園・保育所の再編・整備を進めるため、公立認定こども園については、令和8年4月開所を目標とした整備基本計画を令和4年度に策定し、令和5年度は設計・建築工事等に係る事業者の選定、令和6年度は基本設計・旧下中幼稚園の解体工事・実施設計を順次完了し、新築工事に着手しました。この間、開園に向けた運営の体制整備を図る為、公立幼稚園、保育所職員による運営検討会議を設置し、幼保共通のカリキュラム策定等に取り組みました。また、園児数が減少している公立幼稚園については、私立幼稚園との関係性等を考慮した公立幼稚園の役割の明確化を含め、今後の公立幼稚園のあり方を検討しました。
目標達成率の評価	公立幼保施設の再編・整備の取組みとしての公立認定こども園整備については、令和8年4月の開所に向け予定どおり事業を進め、令和7年度中に新築工事に着手することができました。この中で、公立の幼稚園、保育所等の職員がそれぞれの知見を持ち寄り、運営方法・体制について協議を重ね、幼保共通のカリキュラム等を策定したことは、公立施設での質の高い幼児教育・保育の実践に寄与するものと捉えています。なお、公立幼稚園のあり方の検討については、令和3年に園児数減少への対応指針を策定して以降、具体的方針を定めるまでには至っていませんが、令和7年度中に一定の方向性を定めていきたいと考えています。

具体的アクション ③ 幼保一元化の取組、働き方改革	
主な所管・推進体制	保育課、教育総務課
令和4～6年度の取組内容	公立幼保組織の統合・人事の一元化に向け、子ども若者部及び教育部で、令和4年度から課題の整理、幼保窓口の一元化に向けた協議などを行い、令和5年度から公立認定こども園の開設に向け、幼保の職員等による運営会議により、実際のカリキュラムなどの保育指導計画等を検討し準備を進めました。また、働き方改革については、公立幼稚園・保育所に園務システムを導入し、登降園管理や保護者連絡等にシステム化を図りました。保育士や保護者等の負担軽減を図るため、令和5年度から使用済み紙おむつの収集運搬処理を委託化し、令和6年度からは民間園へ拡大しました。
目標達成率の評価	幼保の一元化については、令和8年度に公立認定こども園の開設に向け、子ども若者部と教育部で協力して検討を進めることができました。働き方改革については、各園でIT機器を利用する機会は増えており、保育活動の日々の振り返りや保護者への保育の公開（生活の写真）などに活用され、保育士や保護者等からも評価されています。また、使用済み紙おむつの収集運搬処理については、各家庭へ持ち帰るために使用済み紙おむつを園で処分することから保護者、保育士の負担軽減に繋がっています。

重点施策 4 地域経済

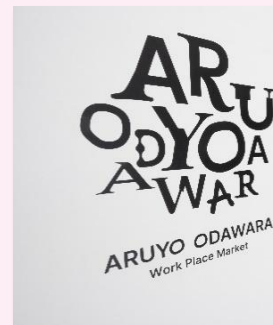
主な取組内容



地域資源を生かした新たなビジネスの展開（美食のまち）
市内保育所へ小田原産有機キウイフルーツを提供（左）、市内大学によるかながわオリジナル品種いちご「かなこまち」を使ったオリジナルスイーツを開発（右）



農林水産業の地域ブランド確立
みかんホイップクリームパン（左）とアンコウ手羽先（右）



Work Place Market ARUYO ODAWARAでは、事業者からの相談、事業者同士の交流や、他のワークスペース等との連携イベントを実施し、ビジネスマッチングやオープンにのべーションの創出につながるコミュニティを形成



いこいの森 きつつきワーキングスペース

総合計画審議会意見

- ・ 特段、付す意見はなかった。

重点施策 4

地域経済

(1) 企業誘致の推進

新たに整備された工業団地や小田原駅周辺エリアを中心に、工場や研究所、本社やサテライトオフィスなどの誘致を積極的に進めることで、質の高い魅力的な働く場を市内に生み出し、若い世代を中心とした転入人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を目指します。

2030年の目標 働く場所の増加 累計75社

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	働く場所の数【累計】	8社 （令和2年度）	75社 （令和12年度）		20社	31社	40社	47.8%	

具体的アクション ①	企業誘致推進条例に基づく誘致（工場・研究所等）
主な所管・推進体制	産業政策課
令和4～6年度の取組内容	小田原市企業誘致推進条例に基づいて、市外から市内へ新規進出、または市内企業で事業拡大等のために拡大再投資を行おうとする企業に対して支援を行ってきました。令和4～6年度の期間においては、市外から市内への新規進出へとつながった企業が4社、操業が始まっています。また市内企業で事業拡大等のために拡大再投資を行おうとする企業に対する支援は8社となり、引き続き市内で操業をしています。これらを合わせ、期間内としては合計12社に対する支援となりました。
目標達成率の評価	令和12年度目標値に対しては47.8%の結果でした。令和4～6年度での操業には至らなかったものの令和7年度以降には4社の工場等の立地が計画されています。事務系オフィス誘致の取組では、オフィス賃料等補助金は3年間で23件の利用があり、関心の高さがうかがえます。途中経過となる令和6年度の実績値は、令和6年度に設定した中間目標値（38社）に対しては上回りました。

具体的アクション ②	工業団地の整備推進・産業用地等の創出
主な所管・推進体制	産業政策課
令和4～6年度の取組内容	鬼柳・桑原地区工業団地の西側区域の整備に向けて関係者と協議等をしてきました。令和6年度以降は、産業用地の創出と自然環境が調和した保全や整備の在り方について調査・検討していくこととし、庁内プロジェクトチームを発足させました。庁内プロジェクトチームを中心に、当該エリアが有する自然環境の価値の再確認や、地権者との意見交換、整備の手法など、様々な角度から調査・検討を進めています。
目標達成率の評価	令和12年度目標値に対しては47.8%の結果でした。令和4～6年度での操業には至らなかったものの令和7年度以降には4社の工場等の立地が計画されています。事務系オフィス誘致の取組では、オフィス賃料等補助金は3年間で23件の利用があり、関心の高さがうかがえます。途中経過となる令和6年度の実績値は、令和6年度に設定した中間目標値（38社）に対しては上回りました。

具体的アクション ③	サテライトオフィス等の誘致	※サテライトオフィス…企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス
主な所管・推進体制	産業政策課	
令和4～6年度の取組内容	ビジネスプロモーション拠点でのイベントや企業誘致のPR動画、金融機関との意見交換会などで、市の魅力や事務系オフィス支援策のPRを行いました。また、進出希望の事業者に対し、金融機関や宅建協会と協力して物件の紹介を行ったり、「Work Place Market ARUYO ODWARA」、イノベーションラボ、小田原箱根商工会議所と連携して、市内でのビジネス展開を支援しています。令和4年度～6年度までに「オフィス賃料等補助金」は計23件、「リノベーション費用補助金」18件の利用がありました。	
目標達成率の評価	令和12年度目標値に対しては47.8%の結果でした。令和4～6年度での操業には至らなかったものの令和7年度以降には4社の工場等の立地が計画されています。事務系オフィス誘致の取組では、オフィス賃料等補助金は3年間で23件の利用があり、関心の高さがうかがえます。途中経過となる令和6年度の実績値は、令和6年度に設定した中間目標値（38社）に対しては上回りました。	

重点施策 4

地域経済

(2) 多様な働き方環境の整備

首都圏近郊という立地と利便性の高い公共交通機関を強みに、小田原で新しい働き方に取り組みたい人を支援する拠点「ワーク・プレイス・マーケット」を設置・運営し、新たな価値を創造する「スタートアップ」や新たな事業を立ち上げる「起業」、事業承継・民間企業相互の連携促進を包括的に支援します。また、「いこいの森」や旧支所等を含め、小田原の豊富な地域資源を活用したテレワークやワーケーション環境の充実を目指します。

2030年の目標 テレワークやワーケーションができる場所 100箇所

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	テレワークやワーケーションができる場所【累計】	11箇所 （令和2年度）	100箇所 （令和12年度）	↗	16箇所	20箇所	23箇所	13.5%	

具体的アクション ①	公民連携による新しい働き方環境づくり
主な所管・推進体制	産業政策課
令和4～6年度の取組内容	令和4年9月に一般財団法人八三財団が交流型ワークスペース Work Place Market ARUYO ODAWARAを開設し、市では、新しい働き方推進にかかる事業を委託してきました。ARUYO ODAWARAは、会員数が増加しており、令和6年度末現在59名となっていることに加え、ドロップインの利用者も多く、個人事業主を始めとした事業者や起業家の拠点となっており、オープンイノベーションや新たなビジネスモデルの創出を目指す事業者らのサポートを行い、常時ビジネス相談に応じているほか、ビジネスマッチングや交流拡大を行いコミュニティを拡大してきました。
目標達成率の評価	Work Place Market ARUYO ODAWARAでは、ビジネス相談（令和6年度末まで 延べ573件）や交流イベントなどから、ビジネスマッチングなどにつながるコミュニティが形成され、オープンからの延べ利用者数は14,135人（令和6年度末まで）となっており、そのほかのコワーキングスペースなどと連携したイベントなどを通じて、多様な施設での多様な働き方の意識を高めています。

具体的アクション ②	テレワーク・ワーケーション施設の整備促進
主な所管・推進体制	産業政策課、資産経営課、農政課
令和4～6年度の取組内容	Work Place Market ARUYO ODAWARAは、事業者や起業家の拠点となっており、各種交流イベントなどもきっかけに多くの人が利用しています。Workcation House U（旧片浦支所）も、研修やイベント、法人のオフサイトミーティング等で利用され、SOGABLEND（旧曽我支所）もまた、地域の方が集まる憩いの場、交流イベントとして利用されています。いこいの森では、豊かな自然環境を最大限に活用しながら、小田原産木材を利用したウッドデッキ等のテレワーク・ワーケーション環境を提供しています。
目標達成率の評価	Work Place Market ARUYO ODAWARAが実施する、他のワークスペースと連携したイベント「オダワラワークデイズ」では、連携ワークスペースの数も増加（令和4年度4か所、令和5年度6か所、令和7年度7か所）しており、利用者は様々なワークスペースで小田原における新しい働き方を体感しています。

具体的アクション ③	起業・事業承継の促進
主な所管・推進体制	産業政策課、商業振興課、企画政策課、都市政策課
令和4～6年度の取組内容	「小田原市創業支援等事業計画」に基づく包括的な創業支援を実施し、おだわらはこね起業スクールでは、市内創業希望者に対する創業に不可欠な知識や創業計画の策定を支援しているほか、创业者の融資の負担を減らせるよう、創業特例の県創業融資を受けた方への利子補給を行いました。創業支援と絡め、事業承継への意識を高めることも重要であるため、経営者の役割や、経営戦略、経営計画の立て方などを学ぶ後継者支援セミナー（リカレントスクール）も開催しました。また、令和3年度に開始した「空き店舗等利活用促進事業費補助金制度」では、令和6年度末までに8件の改修を支援し、そのうち7件が新たな店舗等として利活用されています。
目標達成率の評価	令和4年度から令和6年度の3年間に、起業スクールには、119人（令和4年度43人、令和5年度38人、令和6年度38人）が参加しており、同スクールの成果発表をWork Place Market ARUYO ODAWARAで実施するなどの連携から、起業者が多様な働き方に対する意識を高め、目標値の増加に寄与できる努めています。

重点施策 4

地域経済

(3) 地域資源を生かしたビジネス展開

小田原が持つ魅力的な食材の販路を国内外に拡大する支援を行うとともに、民間事業者等との連携により、小田原の食材の付加価値を高めることで、多様な地域資源を生かした「美食のまち」の定着を目指します。あわせて、地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出すことで、農林水産業が持続可能な環境を構築します。なお、こうした地域内の生産・消費の増加は、1次産業に限らず、エネルギーの分野や公共的事業にも通じるものであり、あわせて域内の経済循環を促進していきます。

2030年の目標 地域資源を活用したビジネスマッチング件数 120件

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	地域資源を活用したビジネスマッチング件数【累計】	-	120件 (令和12年度)		32件	43件	51件	42.5%	
具体的なアクション ① 地域資源を生かした新たなビジネスの展開（美食のまち）									
主な所管・推進体制		観光課、産業政策課、商業振興課、農政課、水産海浜課							
令和４～６年度の取組内容		「小田原市観光戦略ビジョン」を策定し、各実施主体等による取組を進めました。令和６年度からは「美食のまち」の多くの取組を継承しつつ、市民の食生活の充実と食によるまちの活性化を図るため、市内経済関係団体等で健やかな食のまち小田原推進協議会を組織し、「健やかな食のまち小田原」推進プログラムを策定しました。子ども食堂等への地元食材の提供や、本市の農林水産物を一堂に会したマルシェを開催するなど地産地消や食育の推進を図るほか、地元食材の高付加価値化にも取り組みました。さらには、小田原の魚種の豊富さや水産関係者の鮮度へのこだわり等を感じていただける「セリ市見学と漁港の朝メシツアー」を試験的に開始しました。							
目標達成率の評価		子ども食堂等への地元食材の提供や食にまつわる事業者の参画・協働により開催したマルシェなど様々な取組を通じて、子どもをはじめとする多くの市民や地域内事業者、観光客等に対して小田原ならではの食や食文化を発信し理解を深めることができたとともに、生産者と事業者をマッチングして地元食材を使用した新商品の開発に取り組みなど、一次産業をはじめとした地域内事業者の育成や観光客の増加など地域経済の活性化にも寄与しました。							
具体的なアクション ② 農林水産業の地域ブランド確立									
主な所管・推進体制		農政課、水産海浜課							
令和４～６年度の取組内容		農産物については、山崎製パン、ＪＡ、市の三者連携による地域農産物を使用した商品の開発や、姉妹都市の八王子市と下中たまねぎを通じた交流事業など、本市の農産物のブランド化の推進を図りました。小田原の地魚の高鮮度と魚種の豊富さを市内外に広く周知する取組を継続的に実施しました。また、新たに「小田原あんこう」がかながわブランドへ登録されたほか、小田原地魚大作家協議会と連携し開発した「小田原あんこうカレー」に改良を加えるとともに、未利用であったあんこうの皮やヒレの活用を図りました。							
目標達成率の評価		山崎製パン、ＪＡ、市の三者連携の商品開発は、令和５年に梅ジャムデニッシュ、みかんホイップクリームパンを開発、販売し、それぞれ６万個ほどの売り上げとなり、小田原の農産物のブランド化に寄与しました。「小田原あんこうカレー」は、国産水産物料理コンテスト・第９回Fish-1グランプリにて審査員特別賞を受賞し、一般販売も開始したほか、ふるさと納税の返礼品として取り扱いを開始しました。また、第３０回全国青年・女性漁業者交流大会で小田原市漁協刺網部会が『「小田原あんこう」知名度向上の取組』の発表を行い、水産庁長官賞を受賞しました。							
具体的なアクション ③ 市内産業の海外展開の支援									
主な所管・推進体制		産業政策課							
令和４～６年度の取組内容		市内産業の海外展開の支援として、令和４年度は海外への意識を醸成するためのオンラインセミナーとオンラインイベントを、令和５年度は実践の機会としてアメリカ・サンフランシスコにおいて期間限定の企画展を実施しました。令和６年度は、地場産業ＰＲ支援事業の中で整理し、令和７年３月９日に恵比寿ガーデンプレイスにおいて、インバウンドをターゲットにエビスマルシェへ出展し、来日外国人に対し小田原のものづくりを発信しました。また、海外への販路開拓を目指して展示会や見本市へ出展する場合、令和４年度から中小企業等販路開拓事業補助金を創設（現在も継続中）し、経費の一部を支援しています。							
目標達成率の評価		一連の事業を通じて、海外への販路開拓を目指す事業者が増加しました。中小企業等販路開拓事業補助金の海外に向けた利用は、令和４年度は１件でしたが、令和５年度は２件、令和６年度は４件と少しずつ増加傾向にあります。また、令和５年度にサンフランシスコで出展した市内事業者は、現地事業者との商談（ビジネスマッチング）が成立して定期的な輸出が行われています。							
具体的なアクション ④ 地域経済循環の視点による取組の推進									
主な所管・推進体制		産業政策課							
令和４～６年度の取組内容		地域経済の好循環が図られるよう、「小田原市地域経済好循環推進条例」と連携する「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」を令和４年度末に改定し、これに基づき事業を推進しました。地域の経済規模の拡大を促進するため、市内事業者や起業家の交流が盛んとなり、ビジネスにつながるイノベーションが創出できるよう、Work Place Market ARUYO ODAWARAでのビジネス相談、交流会、交流イベント等を行いました。また人手不足の課題解決の一助となるよう、令和５年度から、小田原箱根商工会議所が新たな事業展開に必要な人材確保を支援する「副業人材活用支援事業」に対し財政的支援を行っています。							
目標達成率の評価		Work Place Market ARUYO ODAWARAにおけるビジネスマッチングに関する相談は年々増加しており、相談を通じたビジネス相談からのビジネスマッチングにより、販路の拡大や課題解決につながる事例が生まれ始めています。							

重点施策 5 歴史・文化

主な取組内容



小田原城(城址公園周辺と総構)の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究
(小田原城3,000万人達成)



小田原三の丸ホールの管理運営
(三の丸ホール100万人達成)



多文化共生の推進
(外国人による日本語弁論大会)



公民連携による歴史的建造物の利活用
(清閑亭)



スポーツ環境の整備
(城山陸上競技場改修)



多文化共生の推進
(日本語学習支援実践者研修)

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

重点施策 5

歴史・文化

(1) 歴史・文化資源の魅力向上による交流促進

小田原城址公園周辺や総構等からなる史跡小田原城跡については、御用米曲輪の整備を行うとともに、木造化等の天守の整備を含めた将来の小田原城天守や大手門のあり方に関する調査研究を進めます。また、歴史散歩などによる総構のブランド化を進めるとともに、本市観光の中心的施設であり、市民の交流や憩いの場、そして、市民の誇りである天守閣・城址公園の魅力を高め、交流人口の増加を目指します。歴史的建造物については、地域の文化資源として着実に保全するとともに、回遊性を高める観光拠点として、公民連携による利活用を図り、民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や邸園文化の魅力発信を進めます。

2030年の目標 小田原城天守閣・歴史的風致形成建造物・観光交流センターの年間来場者数 110万人

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	小田原城天守閣の年間来場者数	58万人 （令和元年度）	75万人 （令和12年度）	↗	52万人	58.9万人	60.5万人	14.7%	
2	歴史的風致形成建造物の年間来場者数	9万人 （令和2年度）	10万人 （令和12年度）	↗	7万人	8.4万人	6.3万人	0.0%	※6施設（松永記念館、清閑亭（R4.4～R6.3休館）、小田原文学館、旧松本剛吉別邸、小田原宿なりわい交流館（R6.8～R7.7休館）、皆春荘（R6.10～R7.1休館））の入館者数
3	観光交流センターの年間来場者数	-	25万人 （令和12年度）	↗	18.9万人	17.3万人	21.7万人	86.8%	

具体的アクション ①	小田原城（城址公園周辺と総構）の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究
主な所管・推進体制	文化財課、小田原城総合管理事務所
令和4～6年度の取組内容	天守閣等の施設の指定管理者等と連携し、誘客施策を推進することにより基準年の入場者数を超えました。史跡小田原城跡の保護と適正な管理の一環として、危険樹木等の剪定・伐採等を行いました。特に、安全面や景観に配慮した取組としては、銅門広場園路舗装修繕、サル舎解体撤去、電線地中化や小峯曲輪北堀法面復旧工事等を行いました。史跡小田原城跡保存活用計画に基づく御用米曲輪の整備に向けては、戦国期整備検討部会を立ち上げ、発掘調査等を行い得られた成果をもとに整備方針の検討を進めました。また、小田原城天守等復元的整備検討会議も発足させ、天守等の調査・研究に公民連携で取り組み、天守模型調査などの成果が得られました。
目標達成率の評価	史跡小田原城跡の価値や魅力を高めるための整備事業を進めるとともに、城址公園の景観と安全に配慮した植栽管理整備の推進が図れました。併せて、指定管理者等と連携した誘客施策により、令和6年度の小田原城天守閣の来場者数は開館以来3番目に多い人数を達成することができました。また、史跡整備に着手している御用米曲輪においては、戦国期の遺構調査で得られた成果をもとに専門家による整備方針の議論を深められたことに加え、発掘現場の公開や広報紙への特集記事の掲載を通じて市民の史跡への理解と関心を高めることができました。

具体的アクション ②	公民連携による歴史的建造物の利活用
主な所管・推進体制	文化政策課
令和4～6年度の取組内容	豊島邸は令和5年2月に民間事業者による利活用を開始し、料理の提供だけでなく前所有者の絵画を画廊に展示し一般開放することで認知度向上を図りました。清閑亭は令和6年3月に民間事業者による利活用を開始し、小田原の歴史とともに食文化など小田原ならではの文化の情報発信を行いました。旧松本剛吉別邸と皆春荘は令和6年度に水景や植栽整備等の庭園整備を実施し、更なる魅力向上とバリアフリールートを設置するなど利用しやすい環境を整えました。引き続き両施設は、管理運営業務を委託しSNSでの情報発信やイベントの開催を行うなど集客向上に努めています。
目標達成率の評価	令和6年度は清閑亭の民間貸付に伴う利活用の変更や旧松本剛吉別邸及び皆春荘の庭園整備工事による休館、小田原宿なりわい交流館の耐震化改修による休館の影響もあり一時的に来場者数が減少しましたが今後来場者数の増加が期待できます。その要因として、豊島邸は利活用開始後、地域住民をはじめ市外からの利用者もあり落ち着いた雰囲気の中での飲食が好評を得ているほか、清閑亭は小田原ならではの料理の提供といった施設の魅力を効果的に発信することで、都心部からの利用者も多くリピーターも増えていることが挙げられます。また、庭園整備工事が完了した旧松本剛吉別邸及び皆春荘は、来館者数の増加が見込まれます。

具体的アクション ③	観光交流センターを核とした回遊性の向上
主な所管・推進体制	観光課
令和4～6年度の取組内容	観光交流センターでは、観光案内や貸館、小田原ちょうちん作りや寄木細工コースター体験などのワークショップ体験、地元特産品の展示販売、カフェの営業に加え、施設の周辺地域や関係団体と連携したイベント（夏休み限定ワークショップ、風魔忍者ショー、ファーマーズマーケット、ドッグ＆ファミリーフェスタ、サンノマルシェなど）を多数開催するなど、センターから市内近隣エリアへ回遊する取組を実施しました。
目標達成率の評価	周辺地域や関係団体と連携した様々なイベントの開催や小田原の文化や伝統を体験できるワークショップの提供により、来場者数が増加傾向にあります。観光拠点施設として、SNSを活用した観光情報の発信と文化歴史、伝統等の体験により、市内への回遊性向上及び地域の活性化に寄与しました。 ワークショップ体験件数：令和4年度：4,336件、令和5年度：6,028件、令和6年度：6,574件

重点施策 5

歴史・文化

(2) 文化・スポーツを通じた地域活性化

心豊かに市民が暮らすことができるよう、小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、小田原ならではの文化資源を活用しながら、観光、教育、産業等、幅広い分野と連携を図り、さらなる魅力の向上にぎわいの創出を目指します。また、民間主体のスポーツコミッションの取組を支援するほか、酒匂川スポーツ広場や御幸の浜プール等の既存スポーツ施設やパークゴルフ場等の新たなスポーツ施設のあり方を検討し、整備を進めることで、生活の中にスポーツを浸透させます。そして、スポーツと地域資源を掛け合わせることに伴う地域の活性化を目指します。

2030年の目標 文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	三の丸ホール利用者数	0人 (令和3年度)	50万人 (令和12年度)	↗	32.4万人	32.3万人	35.3万人	70.6%	
2	スポーツ施設利用者数	46.8万人 (令和2年度)	115万人 (令和12年度)	↗	93.6万人	99.8万人	98.9万人	76.4%	

具体的アクション ①	小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進
主な所管・推進体制	文化政策課
令和4～6年度の取組内容	アウトリーチ事業は、子どもたちの想像力や感性を刺激して豊かな情操を育むことを目的に、3年間で延べ約11,000人の児童・生徒が参加しました。小学校4年生を対象とした、小田原ゆかりのアーティストによる三の丸ホール鑑賞事業では、延べ約4,000人の児童が参加しました。また、令和5年度から、小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に掲げる施策の一環として、新たな担い手となる市民の文化活動を支援する「おだわらカルチャーアワード」を開催しており、令和6年度はチャレンジ部門5件、アクション部門で9件を表彰しました。こうした文化事業を評価する小田原市文化振興審議会を3年間で7回開催しました。
目標達成率の評価	アウトリーチ事業は、学校からの要望に応じてアーティストを派遣するなど、細やかな対応をしながら、児童・生徒に文化・芸術に触れ合う機会を提供しました。令和4年度から始まった三の丸ホール鑑賞事業では、3年間で約4,000人の児童が質の高い芸術に触れ、文化・芸術に関心を持ってもらうとともに、想像力や表現力、豊かな感性を養う場を設けることができました。子どもはもとより、保護者や教職員からも評価を得ています。おだわらカルチャーアワードは、過去2回の実施で、活動のアピールと活動継続のモチベーション向上の場だけでなく、アーティスト同士の交流の場となりました。

具体的アクション ②	小田原三の丸ホールの管理運営
主な所管・推進体制	文化政策課
令和4～6年度の取組内容	適切な管理運営を行うとともに、指定管理者制度移行に向けた準備を進めました。管理運営については、日常的な管理のほか、利用者から寄せられた意見・要望を踏まえ、大小ホール客席通路への手すりの設置、音響環境の改善、案内サインの追加設置等、より利用しやすい環境づくりに努めました。自主企画事業については、官民共同で組織した実行委員会とともに鑑賞事業等を32本実施し、約19,000人の来場がありました。指定管理者制度については、令和5年度にサウンディング型市場調査を行い、令和6年度の指定候補者の選定・決定を経て、令和7年4月から指定管理者制度に移行しました。
目標達成率の評価	大ホール、小ホール、展示室は、平均稼働率が約8割と高く、市民はもとより市外の利用者も増加しました。また、自主企画事業は、著名なアーティストや地元ゆかりのアーティスト、子どもたちが参加できる企画など多種多様な事業を提供し、多くの方の来場がありました。

具体的アクション ③	スポーツ環境の整備
主な所管・推進体制	スポーツ課
令和4～6年度の取組内容	スポーツコミッションは、令和5年度に調査・研究への支援を行い、令和6年度は体育協会を中心として関係団体間で情報共有を進めました。また、市内外から多数の集客が見込まれる大会などの主催者と連携し、歓迎ムードの盛り上げや地域活性化に繋がる取組を実施しました。スポーツ施設のあり方検討は、令和5～6年度に市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会で検討を進め、市スポーツ推進審議会からの意見やスポーツ関係団体及び民間事業者のヒアリング等により課題を整理するとともに、既存施設の個別事業計画や新規施設のモデルプランをまとめ、厚生文教常任委員会での報告を経て、「小田原市スポーツ施設整備基本計画」を策定しました。
目標達成率の評価	スポーツ施設利用者数はコロナ禍の水準から大きく回復してきましたが、令和6年度については城山陸上競技場改修工事のため半年間休場するなどしたことから前年比で減となっております。また全体としてコロナ禍以後の生活様式の変化が目標達成率の上昇に影響を及ぼした可能性があると考えています。

重点施策 5

歴史・文化

(3) 世界とつながる機会の創出

外国人からも生活する場として選ばれるまちの実現に向け、これまで培ってきた市民力を生かしながら、国籍や民族の違いを問わず、お互いの文化や習慣等を理解し、尊重し合う、多文化共生の地域社会を目指すとともに、他の国や地域の文化に触れ、自国や小田原を見つめ直す機会を提供することで、子どもたちが国際感覚や問題意識を持って行動できる環境を作ります。

2030年の目標

外国籍住民等が日本語教育を受けることのできる機会が充実し、日常生活での交流が生まれているとともに、学校における外国語教育もあいまって、海外に出て学びたい、活動したいと思う子どもが増えている

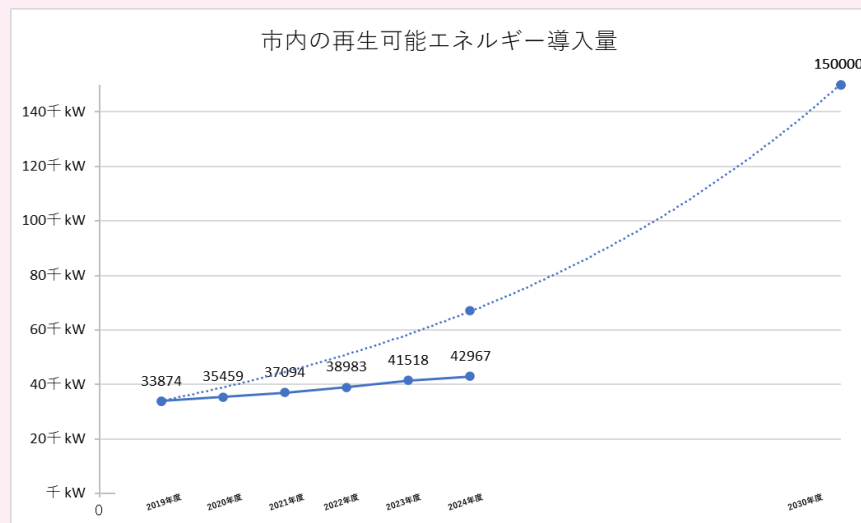
No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	ときめき国際学校への応募者数	20人 （令和元年度）	30人 （令和12年度）	↗	-	-	-	—	※新型コロナウイルス感染症による出入国の制限やワクチン接種証明等の必要性、参加者の感染に対する安全確保、相手側の受け入れ体制などの課題があり、相互で検討し令和6年度まで中止としています。
2	海外姉妹都市青年交流事業への応募者数	4人 （令和元年度）	6人 （令和12年度）	↗	-	-	-	—	※新型コロナウイルス感染症による出入国の制限やワクチン接種証明等の必要性、参加者の感染に対する安全確保、相手側の受け入れ体制などの課題があり、相互で検討し令和6年度まで中止としています。

具体的アクション ①	多文化共生の推進
主な所管・推進体制	文化政策課、人権・男女共同参画課、企画政策課
令和4～6年度の取組内容	公民連携により外国籍市民等との交流やコミュニティづくりを目的とした事業や国際感覚の醸成などを目的とした講演会、国際交流フェスタを開催したほか、多文化共生の地域社会の実現等を目的とした「外国人による日本語弁論大会」開催しました。 県や入国管理局の会議等に参加し外国籍住民等の支援に係る情報共有を図るとともに、かながわ国際交流財団との共催により日本語教育に対するニーズ調査や日本語学習支援実践者研修を開催しました。 通訳・翻訳ボランティアの登録や自動通訳翻訳機による行政相談補助や医療通訳派遣システムの制度の周知、HP上にポータル的なページを整備することにより外国籍住民の行政情報取得の利便性も高めました。
目標達成率の評価	目標とする事業については、新型コロナウイルス感染症による影響などから事業は中止となりましたが、外国籍市民等との交流やコミュニティづくりを目的とした事業や国際感覚の醸成などを目的とした講演会など本市の多文化共生の推進に向けた新たな取組を実施しました。また、外国籍住民等の支援については、向上に努めるとともに利便性を高められました。

具体的アクション ②	子どもたちの国際理解の促進
主な所管・推進体制	文化政策課、教育指導課、企画政策課
令和4～6年度の取組内容	姉妹都市等との青年及び青少年交流については、新型コロナウイルス感染症による影響や、相手側の受け入れ体制などの課題があり、相互で検討し、令和4～6年度は中止しました。その後、協議を重ねた結果、海外姉妹都市チュラピスタ市との青年交流事業については、令和7年度から再開が決定しました。 市内小中学校及び幼稚園への外国語指導助手（ALT）の派遣や、ICTを活用した海外の学校とのオンライン交流を実施し、生きた外国語や文化に触れる機会を提供したほか、日本語指導を必要とする外国につながるのいる児童生徒に対する日本語指導等協力者の派遣回数を増加させる等、充実した学校生活を送ることができるよう支援を行いました。
目標達成率の評価	国際理解の促進の場となる姉妹都市等との青年及び青少年交流については、新型コロナウイルス感染症による影響などから中止が続いたため、参加の機会を提供することができませんでしたが、協議の結果、姉妹都市チュラピスタ市との青年交流事業については、令和7年度より再開が決定しました。 市内小中学校及び幼稚園において、生きた外国語や文化に触れる機会を提供できました。

重点施策 6 環境・エネルギー

主な取組内容



市内の再生可能エネルギー導入量
(2019年度～2024年度)



町田小学校木質化

総合計画審議会意見

- ・特段、付す意見はなかった。

重点施策 6

環境・エネルギー

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素の削減に有効な再生可能エネルギーの導入を、自然環境や生活環境に配慮しながら促進します。あわせて、再生可能エネルギーを効果的に活用するため、家庭や事業所等での太陽光発電設備の設置など、個別に発電したエネルギーを地域主導で面的に有効利用できる仕組みを公民連携により整えます。また、それらの取組を土台に、デジタル技術を活用して脱炭素を実現する街「ゼロカーボン・デジタルタウン」を市内に創造するとともに、その成果を市内外に展開していきます。

2030年の目標

再生可能エネルギー導入量5倍
「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造（街びらき）

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	再生可能エネルギー導入量【累計】	34千kw （令和元年度）	150千kw （令和12年度）		39千kw	41千kw	43千kw	7.8%	※令和6年度は令和6年12月末時点での導入量

具体的アクション ①	再生可能エネルギーの導入支援
主な所管・推進体制	ゼロカーボン推進課
令和4～6年度の取組内容	市民、事業者の再生可能エネルギー設備導入を促進するため、「地球温暖化対策推進事業費補助金」及び「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業補助金）」の交付を引き続き行うとともに、HaRuNe小田原ハルネギャラリーにて太陽光発電設備の導入方法を解説したパネル展示や太陽光発電導入支援説明会・相談会を実施して市民への普及啓発と設備導入促進を行いました。また、市、市民、事業者が連携した組織「おだわらゼロカーボン推進会議」において、脱炭素に資するイベントや、絵画・ポスターコンクールなどを実施し、その中で事業者と連携してブースを出展するなど、市民の集まる機会を捉えた周知・啓発を行いました。
目標達成率の評価	地球温暖化対策推進事業では、令和6年度は家庭及び事業者からの省エネ等設備導入の補助申請件数が増えたものの、令和4年度・令和5年度は申請が少なかったため、さらに設備導入を行ってもらえるよう、環境省による中間評価で「一部事業見直し」と評価された部分に対応しながら取り組みを進めます。また、市民の地域脱炭素の気運の醸成に向けて広報等を活用した情報提供をしていくほか、事業者や市民と連携して関心を高められるような周知方法を検討し実施していきます。

具体的アクション ②	地域の再生可能エネルギー等の有効活用
主な所管・推進体制	ゼロカーボン推進課
令和4～6年度の取組内容	VPP（Virtual Power Plant：仮想発電所）や地域マイクログリッド等の取組を引き続き実施したほか、国交付金を活用して、脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業に取り組みました。脱炭素先行地域づくり事業では、「電力地産地消プラットフォーム」の構築に向けて協定締結や制度設計に取り組んだほか、このプラットフォームに余剰電力を供給する太陽光発電に対する補助制度の創設、商店街の脱炭素化、EVの調整力としての活用に向けたEV宿場町コンソーシアムの立ち上げ等、本市事業提案の実現に向けた取組を進めました。また、重点対策加速化事業では、61の公共施設で再エネ・省エネ改修を実施しました。
目標達成率の評価	脱炭素先行地域づくり事業では、令和6年度までは体制構築や制度設計が中心であったため、環境省による中間評価では最上位の「継続」と評価されているものの、市民に分かりやすい成果を示せていません。本事業の最終年である令和9年度にかけてこれまでの実績が形になって現れてくるので、市民への周知を図りながら、引き続き取り組みを進めます。重点対策加速化事業は、公共施設の省エネ改修を進めましたが、折からの電気料金高騰によりコスト面での省エネ効果を示すことができませんでした。今後は目に見える成果となる太陽光発電設備の設置に軸足を置いていきます。

具体的アクション ③	ゼロカーボン・デジタルタウンの創造
主な所管・推進体制	政策調整課
令和4～6年度の取組内容	2030年の街びらきを目標に「究極のゼロカーボン」と「社会変化に適応した豊かな暮らし」との両立を「最先端のデジタル技術」で支え、社会課題の解決を図りながら幸せを実感できる暮らしを体現する新しいモデルタウンを創る事業です。まちの基本的な考え方や整備コンセプト、導入するソリューション、街のイメージ、事業の進め方などを基本構想（案）として取りまとめたほか、民間企業へのサウンディングや少年院跡地に関する財務省との協議、意見交換会等による市民意見の聴取や企業向けの説明会を実施しました。
目標達成率の評価	ゼロカーボン・デジタルタウンの創造に向け取組を推進してきましたが、令和6年度の事業の見直しにより事業廃止となったため、目標達成率へ寄与することはできませんでした。

重点施策 6

環境・エネルギー

(2) 地域循環共生圏の構築と森づくり

荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携の下、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みの構築を目指します。また、森や木に関わる産業の川上から川下までのネットワークを強化し、小学校をはじめとして市内外の様々な場所において、小田原産木材の利活用の促進を図るとともに、小田原の森で自然体験や森林教育を受ける機会を創出します。

2030年の目標

小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合 30%

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合	8.9% （令和2年度）	30% （令和12年度）		-	-	-	—	※毎年算定していないため実績は未算定となります。
具体的なアクション ① 環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化									
主な所管・推進体制		環境政策課							
令和4～6年度の取組内容		「おだわら環境志民ネットワーク」の自立化を支援するため、専門の地域コーディネーターによる会員間の横連携の強化や広報活動等を行い、事務局機能の強化を図りました。あわせて、自主イベント「おだわらグリーンマルシェ」の開催、催事等への出展、首都圏への出展による都市セールスを実施したほか、会員間の情報交換会、会員の活動現場を見学するフィールドワーク、会員連携による活動支援事業、また令和6年度には森里川海ブランド「Green Selection」において会員が活動を通じて生産する商品等をおだわら森里川海ブランドとして認定し、自然環境に貢献する背景を含めた魅力を発信していく取組を会員主体により進めました。							
目標達成率の評価		「おだわら環境志民ネットワーク」の会員は令和4年は合計72、令和5年は83、令和6年は94と年々増加しており、環境活動支援事業では自然環境の保全に資する事業を他団体と連携して行うなどを通して、連携強化に繋がっています。また、おだわら市民学校での講師を務めるなど新たな担い手の確保を実現しています。							
具体的なアクション ② 公民連携による環境課題への対応									
主な所管・推進体制		環境政策課							
令和4～6年度の取組内容		小田急電鉄㈱との公民連携によるハンターバンク事業を進め、獣害対策を行うとともに、交流人口や関係人口の獲得や誘客に繋げました。また、おだわら環境志民ネットワークの会員連携により、荒廃竹林や耕作放棄地等における資源を基にした商品開発（小田原産メンマや植物染め等）により新たな価値を創出し、経済的・社会的課題の同時解決を図る取組を進めました。さらに、小田原の自然環境に貢献している会員の商品等を効果的に発信していくための取組である「森里川海ブランド」について会員とともに検討を行い、「Green Selection」として10種類の商品を認定しました。							
目標達成率の評価		ハンターバンクの会員は200名に達するなど、交流人口や関係人口の獲得や誘客に繋がりました。また、「おだわら環境志民ネットワーク」の会員による環境活動支援事業において、竹林整備や耕作放棄地を活用したマルシェなどにおいても誘客効果がありました。							
具体的なアクション ③ おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備									
主な所管・推進体制		農政課							
令和4～6年度の取組内容		「伐って、使って、植える」という森林資源の循環を構築し、次世代へと豊かな森林を継承していくため、森林整備を実施しました。いこいの森について、市と施設管理者が連携し、利用サービス向上に向けた林間キャンプ場の拡張など利用促進に向けた環境整備を実施しました。							
目標達成率の評価		令和4～6年度の3年間で約100ha（市実施分のみ）の森林を整備し、森林の有する多面的機能の発揮に寄与しました。いこいの森について、令和4～6年度の3年間で約85,000人の利用があり、市民や利用者の森林・林業・木材産業への意識の向上、林業振興の推進に寄与しました。							
具体的なアクション ④ 小田原産木材の活用、森林環境教育・木育等									
主な所管・推進体制		農政課、環境政策課							
令和4～6年度の取組内容		小学校の内装木質化事業を実施するとともに、木材利用促進に関する法律の対象が公共建築物から民間を含めた建築物一般に拡大されたことを受けて、令和5年度に民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度を創設し、市内の民間建築物において、小田原産木材を効果的に活用する取組に対して支援しました。さらに、誕生祝い品に小田原産ヒノキ玩具の贈呈、市内小学校で森林散策・伐採見学等の森林環境教育、森林の魅力を伝える森のせんせいを木育授業等に派遣しました。							
目標達成率の評価		小学校の内装木質化事業では令和4～6年度の3年間で3校の小学校を木質化（小田原産木材使用量：約77㎡）し、民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金では令和5、6年度の2年間で市内の飲食店、宿泊施設等9件を支援（小田原産木材使用量：約15㎡）し、地域産木材の利用拡大に寄与するとともに、設計者、施工者、製材所等による小田原産木材利用の新たなネットワークの構築に寄与しました。さらに、新生児（4か月健診受診者全員）に誕生祝い品を配布したほか、延べ49校の小学校で森林環境教育を実施、森のせんせいを延べ271人派遣するなど、人生の様々な段階に応じた森林環境教育・木育を推進しました。							

重点施策 7 まちづくり

主な取組内容



小田原駅周辺(西口・東口)の再開発事業の促進
優良建築物等整備事業により
整備が完了した城山一丁目地区



街区公園の再整備により
再整備が完了した早川地区の山根公園



市民会館跡地でのオープントライアル



海を生かしたまちづくり
(クルーズ船の受け入れ実証調査)

総合計画審議会意見

- ・「市民会館跡地等活用整備基本構想」の策定と市民会館跡地でのオープントライアルの開始は、今後のまちなかのにぎわい創出に寄与し期待できるのではないか。

重点施策 7

まちづくり

(1) 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり

小田原駅周辺の再開発事業の促進のほか、歴史的資源を生かしたゆとりある空間活用と交流のまちづくりや、周辺市街地の空き店舗活用の面的な展開など、都市再生整備計画を通じた財源確保と各施策の連携により、滞在空間の創出、交流人口の増加、地域経済の活性化を目指します。また、三の丸地区の整備構想の実現に向け、市民会館跡地の活用と段階的な整備を進めていきます。

2030年の目標 小田原駅西口・東口の民間再開発事業やストリートの形成が進み、小田原駅周辺のにぎわいが創出されている

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	小田原駅の年間乗車人員【定期外利用者】	1,846万人 （平成28年）	1,877万人 （令和12年度）	↗	1163万人	1611万人	-	0.0%	※令和6年度の年間乗車人員は令和7年度中に公表される予定
2	小田原駅周辺の商業地における地価	36万円/㎡ （平成30年）	36万円/㎡以上 （令和12年度）	↗	36万円/㎡	37万円/㎡	38万円/㎡	100.0%	
具体的アクション ① 都市再生整備計画によるハード・ソフト事業の展開									
主な所管・推進体制		都市政策課、政策調整課、文化政策課、産業政策課、商業振興課、観光課、小田原城総合管理事務所、道水路整備課、病院再整備課							
令和4～6年度の取組内容		「立地適正化計画」に基づき実施する、ハード及びソフト施策を都市再生整備計画に一体的に位置づけ、面的なまちづくりを推進しています（地区名：小田原駅周辺地区（第3期）計画期間：令和3年度～7年度）。新病院建設工事や市民会館跡地整備に係る施設の解体撤去工事、小田原城址公園の電線地中化工事、市道2189の無電柱化など、滞在空間の創出や回遊性の向上に資するハード整備を進めるとともに、市民会館跡地等整備基本構想の策定や公民連携による都市空間デザイン事業等を実施しました。							
目標達成率の評価		都市再生整備計画に位置づけたハード及びソフト施策の一体的な事業推進により、小田原駅周辺地区における生活の質の向上や地域経済の活性化、関係人口の増加等が図られており、目標達成に寄与しています。							
具体的アクション ② 小田原駅周辺（西口・東口）の再開発事業の促進									
主な所管・推進体制		都市計画課							
令和4～6年度の取組内容		西口地区は、広場の利便性や安全性の向上、広場周辺の課題解決を図るため、令和4年度から検討を進め、市民、関係権利者、事業者、各種関係団体等と協働で、まちづくりの基本的な方向性を示した「小田原駅西口地区基本構想」を令和5年度に策定しました。令和6年度には、今後の広場再編の検討に向け、交通事業者をはじめとした各種関係団体と個別に意見交換を実施しました。また、駅前東地区は、都市計画道路栄町小八幡線を幹線道路とする市街地開発の事業化に向け、当該計画道路の変更に係る現況測量を令和4年度に実施したほか、地元まちづくり組織の勉強会等の活動へ支援を行いました。このほか、優良建築物等整備事業の対象地区（3地区）に補助金を交付しました。							
目標達成率の評価		優良建築物等整備事業を活用し、建替えが進められてきた栄町二丁目地区及び城山一丁目地区の事業が完了し、両地区合計で255戸の住宅と商業・業務施設が整備されたことで、市街地環境の改善や街なか居住等の促進が図られ、まちのにぎわいの創出に寄与しています。							
具体的アクション ③ 三の丸地区整備構想の具現化									
主な所管・推進体制		政策調整課							
令和4～6年度の取組内容		「三の丸地区の整備構想」との整合を図りながら策定した「市民会館跡地等活用計画」に基づき、市民会館跡地等の利活用に係る基本的な方向性、将来の整備方針、活用イメージ及び整備後の管理運営方針について、市民や事業者との意見交換や、整備・管理運営参入に興味を示す民間事業者への意向調査を踏まえ、公民連携により「市民会館跡地等活用整備基本構想」を策定しました。これに基づき、対象地の使われ方等を確認するほか、各種事業等での来場者属性やニーズ、近隣住民等に与える影響などを検証・把握するため、個人や団体など様々な方に実際に利用してもらうオープントライアル（試験的活用）を開始するなど、基本計画の作成に向け、取り組みました。							
目標達成率の評価		市民会館跡地等の持続可能な利活用においては、当該地を起点とするまちなかへの来訪や回遊の促進、まちなか全体のにぎわい創出を基本理念とする「市民会館跡地等活用整備基本構想」を策定しました。また、対象地の実際の利用を通じて、その効果・影響を把握・検証するオープントライアルを開始しました。これらを踏まえ、今後策定される基本計画、基本設計に基づく整備・管理運営により、さらなる目標達成に寄与していきます。							

重点施策 7

まちづくり

(2) 地域特性を生かしたまちづくり

国府津地区、早川・片浦地域、かまぼこ通りのまちづくりなど、自然や文化、産業やまちなみといった地域の暮らしに根付く大切な資源を生かした地域主体のまちづくり活動を促進するとともに、これまで活用が進んでいなかった海に着目した取組も推進し、多彩な小田原の魅力として、にぎわいと交流を生み出します。また、公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保やデジタル化による利便性の向上、円滑な道路交通ネットワークの着実な整備、公民連携による住宅ストックの利活用、緑地の保全・緑化の推進と公園の再整備等を通じて、活力ある持続可能な地域の暮らしを目指します。

2030年の目標 市民意識調査における小田原が住みやすいと思う人の割合 95%

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	備考
					R4	R5	R6		
1	小田原が住みやすいと思う人の割合	95.8% （令和3年度）	93.1～98.8% （令和12年度）	→	95.8%	94.4%	94.6%	100%	

具体的アクション ①	地域特性を生かしたまちづくり（国府津、早川・片浦、かまぼこ通り等）
主な所管・推進体制	都市政策課、政策調整課、水産海浜課
令和4～6年度の取組内容	国府津地区は、まちづくり団体の立ち上げや広報活動の支援を行うことで、地域主体による持続可能なまちづくりの推進体制の確立を図ることができました。 早川エリアは令和5年度に、2040年の将来を描いた「エリアブランディング構想」を策定しました。 また、築55年以上経過している水産市場は、衛生管理体制の確立や、持続可能な市場運営を目指し、令和6年度から水産市場再整備基本構想の策定に着手しました。 片浦エリアは、漁業利用頻度の高い江之浦漁港において、防災機能の強化を図るため策定した機能強化基本計画に基づき、臨港道路の整備に向け基本設計に着手しました。 御幸の浜海岸・かまぼこ通り周辺については、令和7年度のエリアブランディング構想の策定を目指し、各種調査やヒアリングを通じて、関係団体とともにエリアの魅力や課題の整理と共有を図りました。また、かまぼこ通り周辺地区は、景観計画重点区域への位置付けと景観形成修景費補助制度の周知など、良好な景観の形成を図りました。
目標達成率の評価	早川エリアでは、幅広い関係者とともにエリアブランディング構想を策定し、地域の合意形成を図ることができました。また、老朽化する水産市場の再整備が具体化することで、市民に安全で安心な水産物の提供ができる環境に向けた準備が整いました。江之浦漁港は、災害時の物資輸送や負傷者の搬送などの災害応急対策の役割も担っており、早期の防災機能の強化が期待されている中で、順調に事業が進捗しています。御幸の浜海岸・かまぼこ通り周辺では、各種調査を通じて、エリアの魅力や課題等を幅広い関係者と共有し、今後の合意形成に向けた基盤づくりができました。また、かまぼこ通り周辺地区については、令和5年3月に景観計画重点区域に位置付け、令和4年度から6年度の間に4件の修景補助を行うなど、地域の景観形成に寄与しました。

具体的アクション ②	海を生かしたまちづくり
主な所管・推進体制	水産海浜課
令和4～6年度の取組内容	海洋性レクリエーションは多様化し、SUP（スタンドアップパドルボード）やミニボート等の利用増大による漁船との衝突リスクや釣具による漁具の破損の事例が報告されているため、関係者による懇談会を組織し、意見交換を開始し、特にトラブルの多かった小田原・早川地区のルール・マナーを取りまとめました。また、神奈川県が実施した「漁港における海上交通の受入可能性等調査」において、小田原漁港、江之浦漁港を活用したクルーズツアーに協力しました。
目標達成率の評価	海面を利用する関係者同士で、守ってほしいルール・マナーを取りまとめ、ホームページをはじめリーフレットや看板等で周知を行い、安全に海面を利用するための一助となりました。また、神奈川県が新たな観光として相模湾一帯への展開を目指す海洋ツーリズムの受入先として、漁港での受入を実証したことから、クルーズ船の本格運行時には寄港地の候補となり、新たな賑わいの可能性を創出することができました。

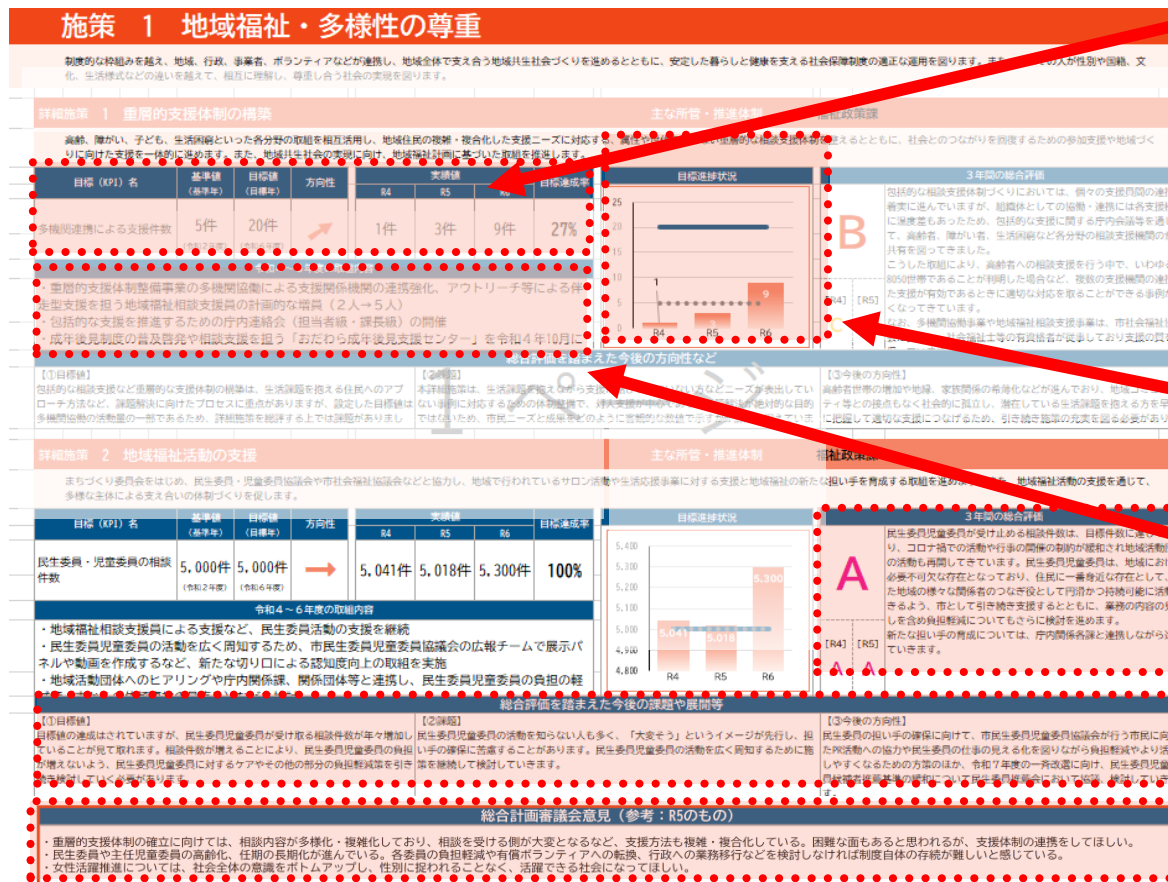
具体のアクション ③	地域の移動手段の維持・確保と道路交通ネットワークの整備
主な所管・推進体制	地域交通課、国県事業推進課
令和4～6年度の取組内容	令和6年3月に策定した「小田原市地域公共交通計画」に基づき、既存の公共交通の維持・確保を基本として、バス事業者への運行補助による公民連携での路線維持や公共交通不便地域での移動支援に関する実証事業に取り組むとともに、鉄道輸送力の増強や利便性・安全性の向上を図るための要望活動に取り組んでいます。また、平常時・災害時を問わない安定的な移動手段を確保するため、緊急輸送道路となる都市計画道路4路線の整備推進を県と連携し取り組みました。さらに、大規模災害時、観光、物流等様々な効果が期待できる広域道路交通ネットワークとなる伊豆湘南道路の実現に向けて、国や県に要望活動等を実施しました。
目標達成率の評価	バス事業者だけでは維持が困難となり退出や減回の申出がされ、代替の交通手段が無い路線について、神奈川県生活交通確保対策地域協議会において調った協議結果に基づき、運行経費と運賃収入との差額を補助することで、維持目標である路線バスの路線数（幹線）の維持に努めています。

具体のアクション ④	住宅ストック活用の促進
主な所管・推進体制	都市政策課
令和4～6年度の取組内容	令和5年3月に全面改定、令和6年3月法改正等に伴う一部改定した小田原市空家等対策計画に基づき、ワンストップ窓口制度、不動産無料診断制度などを令和5年度から、仲介手数料・建物状況調査費補助制度などを令和6年度から実施し、住宅ストック活用の推進に取り組んできました。市による取組のほかにも、民間との連携にも注力し、さがみ信用金庫及び全国保証（株）との協定による空き家専用住宅ローンの創設、住宅金融支援機構との連携によるフラット35地域連携型の創設などに取り組みました。
目標達成率の評価	個別の詳細施策における目標値を上方修正しましたが、それをも上回る市空き家バンクにおける成約が行われました。この要因として、令和5年度から実施しているワンストップ窓口制度、不動産無料診断制度により、空き家所有者に寄り添いながら、空き家問題解決に向け一緒に考え、市場流通へと導けたと考えています。これらのスキームが確立し、実績が出始めていることから、ワンストップ窓口制度、不動産無料診断制度を継続していく必要があります。

具体のアクション ⑤	街区公園の再整備
主な所管・推進体制	みどり公園課
令和4～6年度の取組内容	1公園目の南鴨宮駅前公園では、令和4年度に地域住民等とのワークショップや意見交換会を開催し、利用者のニーズに合わせた再整備計画を策定しました。令和5年度には再整備を実施し、令和6年3月25日に、地元自治会、周辺の園児等を招いてリニューアルオープン記念式典を実施しました。また、2公園目となる早川地区の山根公園では、令和5年度に1公園目と同様のワークショップや意見交換会を開催し、再整備計画を策定しました。令和6年度には再整備を実施し、令和7年3月28日に周辺の園児を招いてリニューアルオープンをしました。
目標達成率の評価	目標2公園中、令和5年度に1公園、令和6年度に1公園実施し、達成率は100%となり、住みやすいまちづくりに寄与したと考えています。

「施策・詳細施策（推進エンジン）」 の評価について

評価報告書の見方



※ 評価基準について

A	基準	既に目標を達成しており、このまま継続して施策を推進する。
	考え方	目標達成率が100%以上であり、事業が計画通りに進捗しているもの。
B	基準	ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。
	考え方	事業を実施し、順調に進捗しているもの。
C	基準	目標をやや下回り、見直しをした上で施策を推進する。
	考え方	事業を予定通り実施したが、KPIの実績値に伸びが見られないもの。
D	基準	目標を大きく下回り、施策の方向性や目標値の見直し等を検討する。
	考え方	計画していた事業を実施しなかった。もしくは、事業の方向性を大幅に修正する必要があるもの。

① KPI実績値・目標達成率

詳細施策毎に設定した目標 (KPI) に対する令和5年度の実績値と目標達成率 (0~100%) を示しています。

【目標達成率の考え方 (計算式)】

◎ KPI の方向性が増(↗)もしくは減(↘)の場合

「(R4実績値-基準値) / (目標値-基準値)」

◎ KPI の方向性が維持(→)の場合

「実績値が目標値を超えていれば100%」

実績値が目標値に満たない場合は

「目標値との乖離度合いを100%から差し引いて算出」

② 目標達成状況

基準値 (点線)、目標値 (直線)、R6実績値 (棒グラフ) で示しています。

③ 取組内容

KPIに直接関連する事務事業以外の事業も含めた詳細施策全体における令和4~6年度の取組内容を箇条書きで記しています。

④ 総合評価

定量評価 (KPIの目標達成率) と、定性評価 (その年に実施した取組内容等) を合わせた総合的な評価をA~Dで表しています。

なお、一部のKPIは令和6年度実績を把握できないものがあります。その場合は、定性評価のみで総合評価を実施しています。

⑤ 総合評価を踏まえた今後の課題や展開等

総合評価を踏まえ、「①目標値と取組の関係性」

「②詳細施策を推進する上での具体的な課題」

「③今後の方向性とその必要性」を記しています。

⑥ 総合計画審議会意見

総合計画審議会よりいただいたご意見です。

施策 1 地域福祉・多様性の尊重

制度的な枠組みを越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支え合う地域共生社会づくりを進めるとともに、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用を図ります。また、すべての人が性別や国籍、文化、生活様式などの違いを越えて、相互に理解し、尊重し合う社会の実現を図ります。

詳細施策

1 重層的支援体制の構築

主な所管・推進体制

福祉政策課

高齢、障がい、子ども、生活困窮といった各分野の取組を相互活用し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制を整えるとともに、社会とのつながりを回復するための参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に進めます。また、地域共生社会の実現に向け、地域福祉計画に基づいた取組を推進します。

目標（KPI）名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
多機関連携による支援件数	5件 (令和2年度)	20件 (令和6年度)		1件	3件	9件	27%
令和4～6年度の取組内容							
・重層的支援体制整備事業の多機関協働による支援関係機関の連携強化、アウトリーチ等による伴走型支援を担う地域福祉相談支援員の計画的な増員（2人→5人） ・包括的な支援を推進するための庁内連絡会（担当者級・課長級）の開催 ・成年後見制度の普及啓発や相談支援を担う「おだわら成年後見支援センター」を令和4年10月に開設し、講演会の開催や市民後見人の育成などを実施							

目標進捗状況

R4	R5	R6
1	3	9

3年間の総合評価

B

[R4]

C

[R5]

B

包括的な相談支援体制づくりにおいては、個々の支援員間の連携は着実に進んでいますが、組織体としての協働・連携には各支援機関に温度差もあったため、包括的な支援に関する庁内会議等を通して、高齢者、障がい者、生活困窮など各分野の相談支援機関の意識共有を図ってきました。

こうした取組により、高齢者への相談支援を行う中で、いわゆる8050世帯であることが判明した場合など、複数の支援機関の連携した支援が有効であるときに適切な対応をとることができる事例が多くなってきています。

なお、多機関協働事業や地域福祉相談支援事業は、市社会福祉協議会に委託し、社会福祉士等の有資格者が従事しており支援の質を保っています。

総合評価を踏まえた今後の方向性など

【①目標値】

包括的な相談支援など重層的な支援体制の構築は、生活課題を抱える住民へのアプローチ方法など、課題解決に向けたプロセスに重点がありますが、設定した目標値は多機関協働の活動量の一部であるため、詳細施策を総評する上では課題がありました。

【②課題】

本詳細施策は、生活課題を抱えながら支援に結びついていない方などニーズが表出していない事例に対応するための体制整備で、対人支援が中心であって課題解決が絶対的な目的ではないため、市民ニーズと成果をどのように客観的な数値で示すかが課題と捉えています。

【③今後の方向性】

高齢者世帯の増加や地縁、家族関係の希薄化などが進んでおり、地域コミュニティ等との接点もなく社会的に孤立し、潜在している生活課題を抱える方を早期に把握して適切な支援につなげるため、引き続き施策の充実を図る必要があります。

詳細施策

2

地域福祉活動の支援

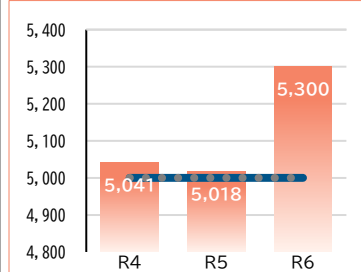
主な所管・推進体制

福祉政策課

まちづくり委員会をはじめ、民生委員・児童委員協議会や市社会福祉協議会などと協力し、地域で行われているサロン活動や生活応援事業に対する支援と地域福祉の新たな担い手を育成する取組を進めます。また、地域福祉活動の支援を通じて、多様な主体による支え合いの体制づくりを促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
民生委員・児童委員の相談件数	5,000件 (令和2年度)	5,000件 (令和6年度)	➡	5,041件	5,018件	5,300件	100%
令和4～6年度の取組内容							
地域福祉相談支援員による支援など、民生委員活動の支援を継続 ・民生委員児童委員の活動を広く周知するため、市民生委員児童委員協議会の広報チームで展示パネルや動画を作成するなど、新たな切り口による認知度向上の取組を実施 ・地域活動団体へのヒアリングや庁内関係課、関係団体等と連携し、民生委員児童委員の負担の軽減策（市からの依頼事業の見直し）などを検討							

目標進捗状況



3年間の総合評価

A

[R4]

[R5]

A

A

民生委員児童委員が受け止める相談件数は、目標件数に達しており、コロナ禍での活動や行事の開催の制約が緩和され地域活動団体の活動も再開してきています。民生委員児童委員は、地域における必要不可欠な存在となっており、住民に一番身近な存在として、また地域の様々な関係者のつなぎ役として円滑かつ持続可能に活動できるよう、市として引き続き支援するとともに、業務の内容の見直しを含め負担軽減についてもさらに検討を進めます。
新たな担い手の育成については、庁内関係各課と連携しながら進めていきます。

総合評価を踏まえた今後の課題や展開等

【①目標値】

目標値の達成はされていますが、民生委員児童委員が受け取る相談件数が年々増加していることが見て取れます。相談件数が増えることにより、民生委員児童委員の負担が増えないよう、民生委員児童委員に対するケアやその他の部分の負担軽減策を引き続き検討していく必要があります。

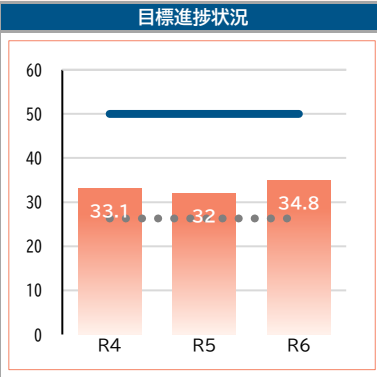
【②課題】

民生委員児童委員の活動を知らない人も多く、「大変そう」というイメージが先行し、担い手の確保に苦慮することがあります。民生委員児童委員の活動を広く周知するために施策を継続して検討していきます。

【③今後の方向性】

民生委員の担い手の確保に向けて、市民生委員児童委員協議会が行う市民に向けたPR活動への協力や民生委員の仕事の見える化を図りながら負担軽減やより活動しやすくなるための方策のほか、令和7年度の一斉改選に向け、民生委員児童委員候補者推薦基準の緩和について民生委員推薦会において協議、検討していきます。

開かれた生活保護行政を実現させ、生活困窮者の自立支援を促進するほか、各医療保険制度の適正な運営に努め、セーフティネット機能を充実させます。							
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
就労支援事業対象者における就労決定率	26.3% （令和2年度）	50% （令和6年度）	↗	33.1%	32%	34.8%	36%
令和4～6年度の取組内容							
・生活困窮者自立支援制度による支援、行旅病人・死亡人や中国残留邦人等の援護 ・火災などの被災者や戦没者遺族の支援、戦没者慰霊祭の実施ほか ・外国籍高齢者、障害者等への福祉給付 ・最後のセーフティネットである生活保護制度の適正実施や、生活保護利用者の経済的自立に向けた就労支援事業の実施 ・国民年金の届出や請求の事務、保険料収納率向上に向けた取組、片浦診療所のあり方の具体的な検討や国民健康保険・後期高齢者医療の安定的な事業運営							
総合評価を踏まえた今後の課題や展開等							
【①目標値】 指標は、生活保護利用者の就労を支援する就労支援事業に係る就労決定率の実績値であり、詳細施策の進捗を測る上で適切な指標と考えています。				【②課題】 就労支援事業対象者における就労決定率は上昇傾向にあるが、心身の状況等、生活保護利用者が抱える様々な要因により、就労に結びつかなかったケースもあり、目標値に達していないことから、更なる就労支援事業の充実が求められています。			【③今後の方向性】 セーフティネット機能を充実させるべく、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度による適切な支援を引き続き行っていきます。



3年間の総合評価	
B	年金、医療制度の適正な運営のほか、経済的に困窮する方には、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度による支援を行っており、セーフティネットの機能は保たれている。就労支援事業対象者における就労決定率については、生活保護利用者向け、経済的自立に向けた就労支援事業を実施しており、就労決定率は上昇傾向にあるほか、心身の状態から直ちに一般就労することが難しい方への日常的及び社会的自立を図るための伴走型の支援（就労準備支援）も着実に進めている。
	[R4] B [R5] B

すべての人が、性別や国籍、文化・生活様式などの違いを超えて、互いを理解し、人権が尊重され、認め合い、個人の能力が十分に発揮される、共に生きていく平和な地域社会を実現するため、人権課題について正しい理解を深め、一人ひとりが積極的に行動できるように促します。							
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市の審議会等への女性の参画率	30.8% （令和2年度）	40% （令和6年度）	↗	30.8%	33.5%	34.8%	43%
人権啓発イベント参加者数	60人 （令和2年度）	200人 （令和6年度）	↗	190人	213人	105人	32%
令和4～6年度の取組内容							
・令和6年度に男女共同参画推進や女性活躍推進等について市民意識調査を実施（令和7・8年度に予定する（仮称）第4次おだわら男女共同参画プランの策定のための基礎資料） ・男女共同参画推進協議会の開催による審議会等への女性参画率の向上のための取組の推進 ・人権を考える講演会の実施（テーマ：R4年度「障がい」R5年度「高齢者」R6年度は「子ども」）							
総合評価を踏まえた今後の課題や展開等							
【①目標値】 審議会等への女性の参画の推進は庁内の推進組織である小田原市男女共同参画推進協議会で見直しを行い、女性委員の参画率が上昇しました。人権啓発イベントは、人権を考える講演会のテーマを工夫し、参加者の増加に努めています。				【②課題】 男女共同参画社会の実現のためには、様々な分野において男女が共に参画していく必要がありますが、依然として女性の参画が進んでいない状況です。また、人権啓発イベントについては、テーマや開催日時により参加者数が減少するため、市民のニーズを捉え、工夫していく必要があります。			【③今後の方向性】 引き続き、審議会等への女性の参画推進は庁内の推進組織である小田原市男女共同参画推進協議会で見直しを行い、女性委員の参画率の向上を図っていきます。人権啓発イベントについては、人権を考える講演会等で市民の意識啓発を図っていきます。



3年間の総合評価	
B	男女共同参画推進及び女性活躍推進の取組については、着実に市民への周知や意識啓発等を進めました。審議会等への女性参画推進については、令和4年度に実施した女性委員や推薦母体へのアンケート結果を参考に、継続的に取り組むとともに、庁内の推進組織である小田原市男女共同参画推進協議会で見直しを行ったことで、女性委員の参画率のアップにつながりました。また、令和5年3月に改定した小田原市人権施策推進指針に基づき、小田原市人権施策推進委員会が人権施策の進捗管理や評価方法について検討し、令和7年3月に答申書を提出し、市で策定する総合計画の実行計画と連携していく方針としました。
	[R4] B [R5] B

施策 2 高齢者福祉

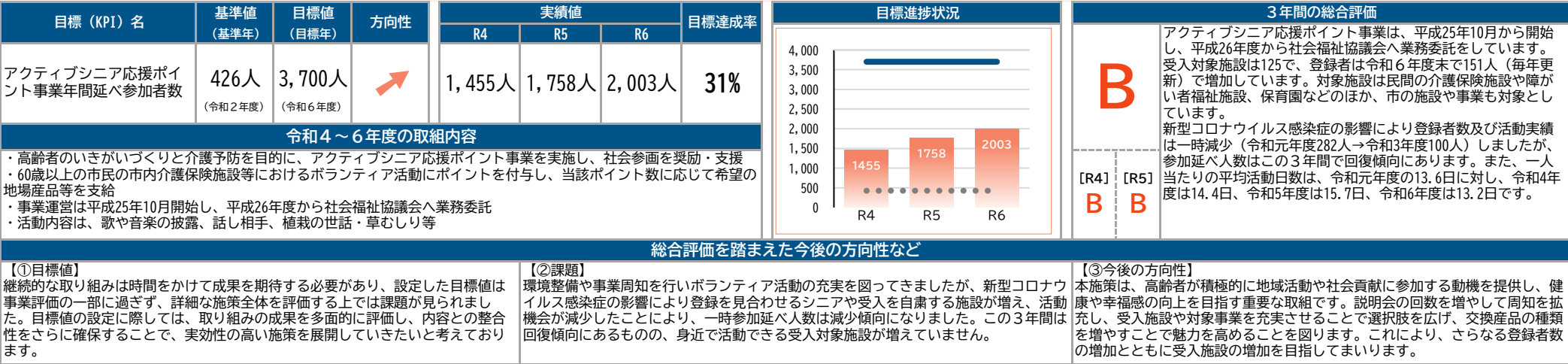
高齢者がいきいきと地域や社会で活躍できる機会の促進を図るほか、多様な主体が連携し、支援が必要になった時にはその状態に合った選択ができるような環境づくりを推進します。また、介護保険制度の適正かつ安定的な運用を図り、住み慣れた地域での自分らしい高齢期の実現を目指します。

詳細施策 1 生きがいづくりの促進

主な所管・推進体制

高齢介護課、福祉政策課、健康づくり課

ボランティアや就労、レクリエーションなどのさまざまな活動や交流の機会を通じ、高齢者の生きがいづくりと地域社会への参加を促します。

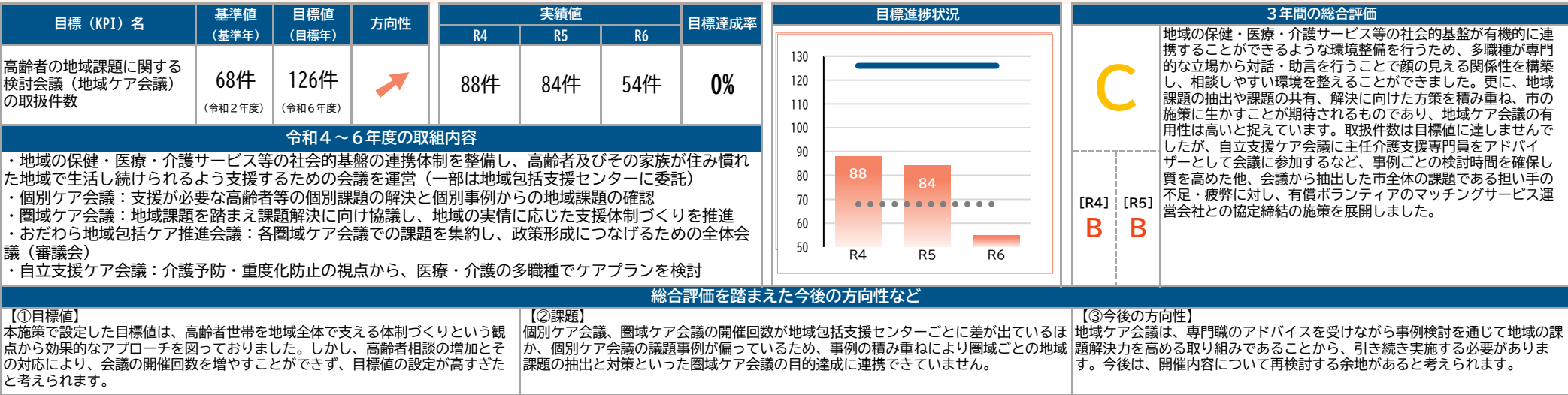


詳細施策 2 高齢者支援・相談体制の充実

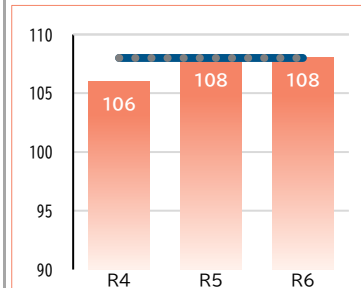
主な所管・推進体制

高齢介護課

地域包括支援センターの業務や役割に関する市民理解を深めるとともに、多様な主体が連携して、高齢者世帯を地域全体で支える体制づくりを進めます。また、認知症の知識や権利擁護に関する市民への普及、家族介護者の負担軽減などの支援を行います。



高齢者が要介護状態になっても、安心して自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業の円滑な運営により、要介護度認定や介護サービスの利用に応じた給付を実施します。また、介護保険施設などの開設を進めるとともに、ケアマネジメント技術の向上や介護サービス事業所の適切な運営などを支援し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組めます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6				
ケアプラン点検数	108件 （令和2年度）	108件 （令和6年度）	→	106件	108件	108件	100%		A [R4] [R5] B A 介護支援専門員研修等を行っている専門業者へ委託することにより、効率的・効果的にケアプラン点検が行うことができました。介護サービス利用の要となるケアマネジャーの資質向上は、本市の介護保険全体の質の向上につながっていると考えます。 一方で、市内のケアマネジャーのほぼ全員がすでに一度は点検を受けていることから、今後の点検数、対象者設定については、検討の余地があります。	
令和4～6年度の実組内容										
・ケアマネジャー及び地域包括支援センター職員が利用者の自立支援に資するケアプランを作成できるようにするため、ケアプラン及びケアマネジメントの点検を実施 ・ケアマネジャー等の資質向上を図ることで、市民に対して質の高いサービスを提供 ・ケアマネジメントに関する高い専門知識が必要となるため、平成28年度から「合同会社 介護の未来」に事業委託										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 目標として設定した「ケアプラン点検」は、利用者の自立支援に資する介護サービスの提供のために必要な事業ではあるものの、点検数は、成果指標としては評価し難いものでした。今後は、目標値の設定にあたって実組内容との整合性をより一層確保することで、実効性の高い施策展開とその把握を行います。				【②課題】 事業の実施が介護支援専門員の資質向上につながっていると評価できる一方、一部のケアマネジャーからは、「ケアプラン点検で習得すべき知識は、すでに習得できた」との声もあります。				【③今後の方向性】 ケアプラン点検事業は、国が定める「給付適正化主要3事業」に位置付けられることから、引き続き実施する必要があります。点検対象者の絞り込みなど、より対象者を明確化することを検討します。		

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 3 障がい者福祉

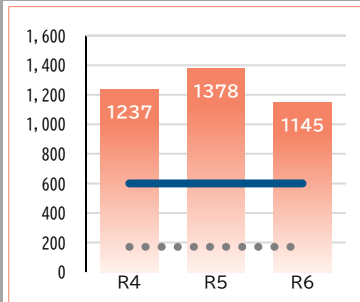
障害者差別解消法に係る取組を推進するほか、企業や地域全体にノーマライゼーションの理念を普及させます。また、障がい者の日常生活や社会生活を支えるために必要なサービスを実施するとともに、偏見や差別を排除することで就労や社会参加を促進し、人と人、人と地域がつながり、助け合いながら暮らしていくことができる地域社会の実現を目指します。

詳細施策 1 障がい者支援・相談体制の充実

主な所管・推進体制

障がい福祉課

障がい者の生活支援、相談支援体制の充実を図ります。また、地域全体で障がい者をサポートするため、地域包括支援センターや民生委員など関係機関との連携体制を強化します。

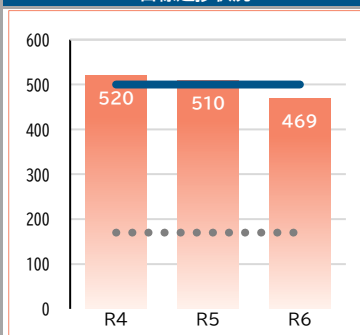
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
基幹相談支援センター延べ相談件数	171件 （令和2年度）	600件 （令和6年度）	▲	1,237件	1,378件	1,145件	100%		A	A
令和4～6年度の実績内容										
・地域における相談支援体制の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの運営 ・地域の民間相談支援事業所等への専門的な指導・助言（支援者支援） ・地域支援のための情報収集及び発信 ・地域包括支援センターや民生委員等の関係機関等との連携体制の構築 ・地域障害者自立支援協議会の運営 ・人材育成のための研修会等の開催										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 基幹相談支援センター延べ相談件数は目標値を達成しています。令和2年度に設置されて以降、基幹相談支援センターの認知度が上がり、様々な相談が寄せられた成果です。しかし、地域の相談体制の充実には委託相談や計画相談との一体的な支援が必要なため、今後の目標値の設定を検討する必要があります。				【②課題】 相談内容が多様化・複雑化し、強度行動障害や医療的ケアのように専門的な支援を求められる相談が増加しています。しかし、計画相談が充足していないため、委託相談への相談件数が増加している状況となっています。基幹相談支援センターを中心に、相談支援の質の向上及び相談支援専門員の確保に取り組む必要があります。				【③今後の方向性】 重層的支援体制整備事業による包括的支援体制を構築していく中で、他の支援機関等とより一層の連携・協働を図り、効果的な支援の提供につなげるため引き続き取り組んでいきます。		

詳細施策 2 障がい者権利擁護の推進

主な所管・推進体制

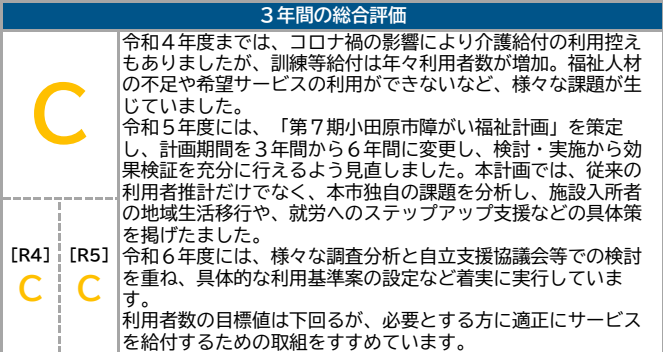
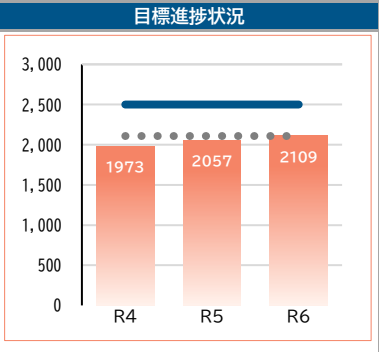
障がい福祉課

障がいを理由とする差別を解消するための取組を推進するとともに、障がいや障がい者に関する市民の理解を深めるための事業を展開していきます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
普及啓発イベント参加者数	170人 （令和2年度）	500人 （令和6年度）	▲	520人	510人	469人	91%		B	A
令和4～6年度の実績内容										
・精神保健福祉の普及啓発を目的とした「おだわらハートフェスタ」を開催、当事者の作品やパネルの展示、事業所の物販などの実施（11月） ・「ともに生きる社会かながわ憲章」遵守のため、障がい者の社会参加を妨げるあらゆる障壁や差別を排除することを目的とし、障がい者理解促進・啓発事業を実施 ・障がい者理解促進・啓発事業として、障がい者理解促進・啓発事業12月3日から9日までの障害者週間に合わせた「おだわらつながる福祉展」を開催、パネル展示や手話のミニ講座、小田原駅前商業施設での物販や作品展示等を実施										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 障害福祉サービス事業所等との連携・協力により、R4及びR5は目標値を超える人数の参加となったが、R6については「おだわらつながる福祉展」の関係団体の減少からPR活動も縮小となり、目標達成に至らなかったことが考えられる。目標値については、関係団体の数やイベント内容に応じ、再検討する必要がある。				【②課題】 普及啓発イベントの開催は、協力する障害福祉サービス事業者の負担が大きいことから、より日常的に開催することが望ましく、イベント等の参加者は障がい者と日頃から関わりのある人が多いため、より多くの層の人に参加してもらえるような活動内容を検討していく必要があります。				【③今後の方向性】 普及啓発事業であるため、展示については適宜見直し、分かりやすく伝える工夫や他のイベントと共同開催するなど、より多くの人に伝えられる工夫が必要であると考えられます。地域共生社会に向けた取組として、引き続き取り組んでいきます。		

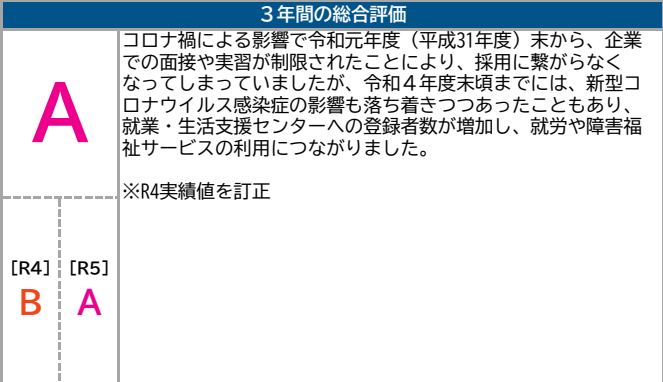
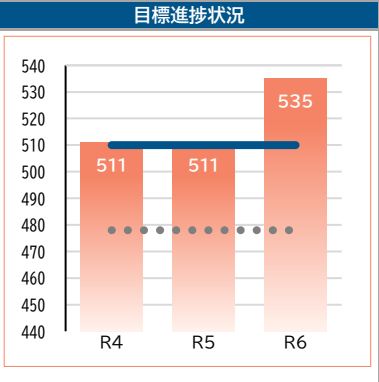
障がい者の住まいの確保や暮らしを支えるサービスの充実を図ります。また、地域全体で障がい者を支える体制や仕組みづくりを進めます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
介護給付及び訓練等給付の利用者数	2,108人 （令和2年度）	2,500人 （令和6年度）	↗	1,973人	2,057人	2,109人	0%
令和4～6年度の実績内容							
・障害者総合支援法に基づく、障がい者の日常生活を支える障害福祉サービスの給付 ・日常生活に必要な介護支援サービスを提供する「介護給付」の給付 ・就職や社会参加に向けた訓練等の支援を受ける「訓練等給付」の給付 ・障害福祉サービスの給付方針を定める「障がい福祉計画」の策定							
【①目標値】				【②課題】			【③今後の方向性】
目標値は増加する利用者数の推移により設定しましたが、利用者数が多いほど良いと一概には評価できません。就職支援や地域生活移行などの出口支援の充実によって利用者数は減少することもあるほか、多くの方が利用できるよう限られた地域資源を分け合う利用基準の見直しも評価していく必要があり、目標値の再検討を要します。				サービスを必要とする方が必要な時に適正に利用できることが大切であり、利用者のニーズに合った需給バランスを目指し、各事業所と連携して取り組む必要があります。また、障がい福祉計画では平成30年度～令和4年度の5年間で年間約8億円の給付費が増加している現状に対し、「持続可能な障がい福祉」を目指して取り組んでいます。			国の方針に基づき引き続き取り組んでいきます。その中で、サービスを必要とする方が適正に利用できるよう、公平な給付に向けた支給決定を図ります。また、就職に向けた就労移行支援の利用促進や、地域生活移行の支援など、障がい者の自立を支えるサービスを促進するため、事業所との連携拡充や県補助の活用等の支援策、需給バランスの安定などの検討を進めます。



地域の事業所や各種団体と連携し、障がい者雇用の推奨や啓発を行うとともに、地域活動や文化活動を通じて、障がい者の社会参加が進むよう支援します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
就業・生活支援センターへの登録者数	478人 （令和2年度）	510人 （令和6年度）	↗	511人 496人	511人	535人	100%
令和4～6年度の実績内容							
・障がい者の職業生活における自立支援を図るための、雇用、保険、福祉、教育等とのネットワークの形成 ・就業及び日常生活上の相談支援 ・公共職業安定所や事業主との調整等、求職活動の支援、職業準備訓練の斡旋、職場実習先との調整 ・就職後の障がい者に対する助言、事業主に対する雇用管理に関する助言 ・支援学校等を卒業し、就職した障がい者へのフォローアップ ・障がい者雇用支援者に関する情報の収集、提供及び研修の実施							
【①目標値】				【②課題】			【③今後の方向性】
コロナ禍での数値設定であったため、目標の設定は難しかったですが、感染症の影響が落ち着きつつあった令和4年度末頃までには、利用者数が増加したと考えられ、目標値を超える利用がありました。また、令和6年4月1日から改正障害者雇用促進法が施行され、週20時間以下の短時間労働者も実雇用率の算定対象となったことから、今後も障がい者の雇用に関する相談は増加すると考えられます。				特例子会社等の企業は、就業・生活支援センターへの登録を必須の条件として採用の募集をかける傾向があり、保険的な登録のみとなり実働がない登録者が増加しています。また、障害福祉サービス事業所の利用から障がい者雇用へステップアップが可能な利用者でも事業所の都合で障がい者雇用に繋がらないケースがあり、事業所の理解促進が必要となっています。			障がい者の雇用促進のため、就業や生活面の一体的な支援を行うことで、就労者数の向上を目指します。障がい者の社会参加に向けた取り組みとして、引き続き取り組んでいく。



総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 4 健康づくり

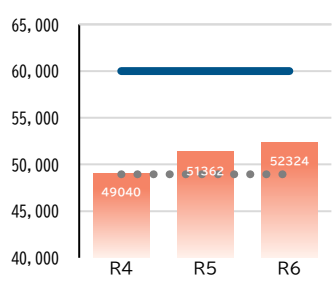
自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生涯を通じた総合的な保健・疾病予防対策を進めます。

詳細施策 1 保健予防の充実

主な所管・推進体制

健康づくり課、子ども若者支援課

健康教育や個別相談を通じて、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生活習慣病などの早期発見と早期指導に向け、特定健診・特定保健指導やがん検診の受診を促します。さらに、さまざまな感染症の知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を推進します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
がん検診等受診者数	48,946人 (令和2年度)	60,000人 (令和6年度)	▲	49,040人	51,362人	52,324人	31%		B	新型コロナウイルス感染症の影響で受診率が低下していましたが、この3年間は受診率が増加し、目標値に近づいてきました。令和4年度から段階的にイベントが再開され、普及啓発を実施することができ、新たに民間団体と連携を図ることができました。さらに未受診者への再勧奨通知の内容にナッジ理論を取り入れ、工夫改善を図ったことも受診率の増加につながった要因と考えています。一方でがん検診の種類によって普及啓発に差があり、コロナ禍の令和4年度から開始した胃がん内視鏡検診においては、啓発が十分ではないことが課題です。特定健康診査を同時実施できる検診もあることから特定健康診査も連動して普及していく必要があります。
令和4～6年度の取組内容										
- 令和4年9月から開始した胃がん内視鏡検診による対策型検診の充実 - 若年層にがん検診のアプローチを行うため、子どもが多く参加するイベントでの普及啓発の実施 - 令和5年度からは女性のがんの普及啓発を行う団体とも協働することで幅広い年代及び対象者へ働きかけを実施 - がんの集団検診では、医療機関が休みである日曜日の開催を増加し、検診会場の新たな開拓を実施。 - ナッジ理論を取り入れた通知やチラシを作成 - 带状疱疹ワクチン任意予防接種費用の一部助成 - HPVワクチンのキャッチアップ接種について継続的に周知										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 本詳細施策で設定された目標値に向かって年々受診数が増加していますが、国が示す目標値に合わせたため目標値の設定が取組内容に比して高すぎるため、目標達成率に影響を及ぼしています。				【②課題】 令和4年度から開始した胃がん内視鏡検診においては、コロナ禍に開始したこともあり普及が十分ではないことが課題であったため、更なる普及啓発を実施していきます。				【③今後の方向性】 本施策は、市民の疾病の早期発見・治療及び医療費の適正化において重要であることから引き続き実施していく必要があります。今後は、他の事業とも連動し、受診しやすい環境整備及び更なる普及啓発に努めていきます。		

詳細施策 2 健康増進・介護予防の推進

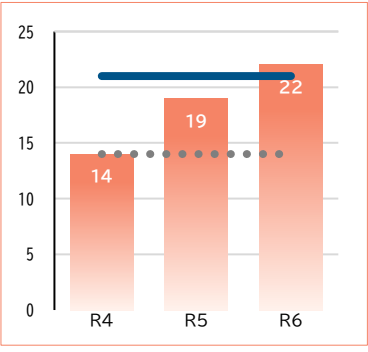
主な所管・推進体制

健康づくり課、高齢介護課、スポーツ課

健康づくりに関する情報を広く提供することやウォーキングの推進など、市民の健康意識向上を促します。また、さまざまな地域資源との連携により、地域社会全体での健康づくりへの支援体制を構築するとともに、高齢者が要介護状態になることを予防することで、健康寿命の延伸を図ります。

目標（KPI）名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6				
脳血管疾患による死亡率(対人口10万人)	101.5人 (平成30年)	93人 (令和6年度)	▲	109人	-	-	-		C	本市は脳血管疾患による死亡率が、国等と比較して高い状態が続いているほか、心疾患による死亡率が上昇するなど、生活習慣病を起因とした循環器系疾患の死亡率が高いという健康課題があります。令和3年のKPI実測値は98.8人まで減少しましたが、令和4年には108.9人と上昇しました。この原因としては、令和2年から令和5年まで新型コロナウイルス感染症により全国的に受診控えや健康づくり事業の取組の中止などが大きく影響していると考えています。
令和4～6年度の取組内容									[R4]	[R5]
・第2期健康増進計画では、これまでの脳血管疾患予防を高血圧対策プロジェクトとして強化、通年において食や運動の両面で民間企業とも連携、減塩、野菜摂取、運動の習慣化を目指し取組を実施 ・高血圧対策の重要性をSNS等で発信した他、普及員活動でも血圧測定、家庭血圧や自己検脈の啓発を実施 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、ポピュレーションアプローチとして通いの場での健康教育・健康相談を拡充し、ハイリスコアアプローチとして新たに家庭訪問を実施 ・自殺対策の児童のSOSの出し方教育は、公立小学校の6年生に保健師が講義を実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響で延期されていた「城下町おだわらツーデーマーチ」は、令和4年度に3年ぶりに1日限定で開催（令和5年度からは4年ぶりに通常の2日間開催）										令和6年度には健康増進事業は通常実施に戻り、現状を踏まえた健康寿命の延伸のための運動や栄養面の取組を効果的に進める必要があると考えています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で延期されていた「城下町おだわらツーデーマーチ」は、令和4年度から徐々に再開し、市内外からの参加者が増加しました。
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 詳細施策の目標値は、本市の健康課題である脳血管疾患死亡率が国や県と比較し高いということから導いていますが、3年遅れで発表されることもあり、即時的な評価が見えにくい問題があります。本市の健康課題の指標としては妥当と考えていますが、評価しやすいKPIの設定を検討する必要があります。				【②課題】 コロナ禍により、受診を控えるような傾向が一時期見られ、脳血管疾患の死亡率も上昇に転じた現状を踏まえ、健康増進に係る取組について現状分析を進めるほか、健康おだわら普及員の担い手も不足し、健康増進事業を推進していくためのマンパワー不足もあるため、人材確保や育成にも取組ながら効果的な事業実施に向けて検討していきたい。				【③今後の方向性】 1次予防や2次予防を図る健康増進事業の効果的な実施と、0次予防としての健康づくりのための環境づくりに注力する必要があります。		

生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、海や大地の恵みを感じながら一人ひとりが「しっかり食べる力」をつけるとともに、家庭や地域、学校などにおいて、ライフステージに応じた「食」に関する正しい知識や判断力を身につけるようにするなど、市民が健全な食生活を実践し、自ら健康増進を図る取組を進めます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施回数	14回 （令和2年度）	21回 （令和6年度）		14回	19回	22回	100%			庁内15課で構成される食育推進のための庁内連絡会や食育の推進に関わる食育推進団体連絡会や小田原市栄養士研究会において各食育活動報告を通じた交流により目標や課題に取り組む協力意識が向上しました。小田原市食育サポートメイトを養成するための講座や育成を目的とした研修や小田原市食育サポートメイトと連携した親子、男性、女性、高校生を対象者とした料理教室はコロナで中止となっていた令和5年度から再開をしました。また、小田原市ふれあいけんこうフェスティバルにおける食生活改善や野菜摂取を促す食育の実施や小田原市食育サポートメイトと連携した保育園等への食育訪問も再開して目標値を達成することができました。	
令和4～6年度の取組内容											
- 新たに3課を加えた庁内15課で構成される食育推進のための庁内連絡会を対面方式で再開 - 食育の推進に関わる食育推進団体連絡会や小田原市栄養士研究会において各食育活動報告を共有 - 小田原市食育サポートメイトを養成するための講座や育成を目的とした研修の実施 - 小田原市食育サポートメイトと連携した親子、男性、女性、高校生を対象者とした料理教室を再開 - 小田原市ふれあいけんこうフェスティバルにおける食生活改善や野菜摂取を促す食育の実施 - 小田原市食育サポートメイトと共同した郷土料理を現代版にアレンジした料理コンテストに応募 - 小田原市食育サポートメイトと連携した保育園等への食育訪問											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 本詳細施策で設定された目標値は、取組全体を通して食育の推進の点から目標の達成に向けた幅広い年代層への食育を実施した回数としています。令和4年度はコロナ禍で対面での食育活動ができない時期もありましたが、令和5年度から地域における食育実践活動が実施できており、実績値の設定は適切であったと考えています。				【②課題】 食育推進に関わる食育推進団体連絡会等でそれぞれの食育活動について交流する機会を設けており、その関係性が強化されています。また、地域の食育の担い手である食育サポートメイト数は36人程度で現状維持にとどまっているため食育活動のPRを強化し、活動を知ってもらう機会を増やすことが課題です。				【③今後の方向性】 本施策は食育の推進により全庁的に取り組むことで市民の健康づくりにつながる重要な取組であることから、連携を強化して実施していく必要があります。今後は、食育サポートメイト等に市の健康課題を解決するため、減塩や野菜摂取の推進など食の面から健康づくり活動の更なる推進を目指します。			

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 5 地域医療

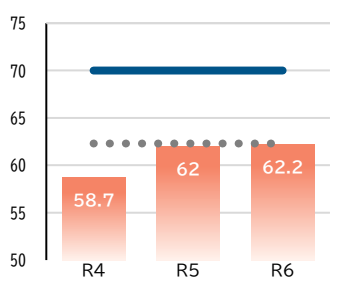
医療機関の役割分担と連携を進めるとともに、医療に携わる人材の育成を支援し、地域医療体制の充実を図ります。市立病院は、地域医療支援病院として地域医療の確保を支援します。また、医療の質や患者サービスの向上を図りながら経営改善に努めます。

詳細施策 1 地域医療連携の推進

主な所管・推進体制

健康づくり課

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政などが、それぞれの役割を担うことで、市民が24時間365日安心して医療が利用できるよう、連携を推進します。

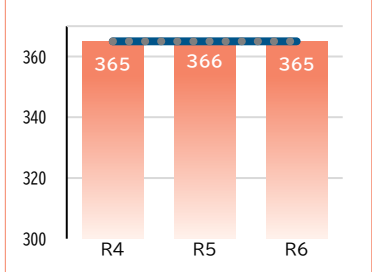
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	62.3% （令和3年度）	70% （令和6年度）		58.7%	62%	62.2%	0%			令和4年度からの3年間は、骨髄ドナー支援事業や献血の普及啓発の他に医療関係団体等と地域医療連携の強化や医療DX、災害時の医療等、様々な課題について情報を共有し意見交換を行いました。まだ具体的な取組まで着手できていませんが、今後も関係団体と連携を図りながら地域医療の充実に繋げていくことが市民の安心できる医療体制に繋がるものと考えています。また、こうした様々な取組が市民にしっかりと伝えられていないことも目標値に届かない要因と考えています。	
令和4～6年度の実績内容											
・医療従事者の育成や市民の予防知識の普及啓発のための難治性疾患対策の講演会の開催（年2回） ・骨髄ドナー支援事業のホームページ等で周知（令和4年度～令和6年度は補助実績なし） ・献血の広報やホームページ等で周知及び住民の理解を促進、献血の受け入れが円滑に実施されるよう事業者への協力依頼 ・市内病院等との意見交換会を開催 ・#7119の周知											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 新型コロナウイルス感染症の影響により、かかりつけの医療機関が受診出来ないというような状況も発生していました。コロナ過という状況の中において目標値の設定が高すぎたため、達成率に影響を及ぼした可能性があります。				【②課題】 コロナ過という状況による要因に加え、様々な取組が市民にしっかりと伝えられていないことも目標値に届かない要因と考えています。				【③今後の方向性】 病床機能や救急医療、医療DXなど地域医療体制の課題については、県主導で取り組むことが適切であり、市単独での取組による目標達成は難しいことから、県や関係機関とさらに連携するとともに、様々な媒体を活用して、事業の普及啓発や情報発信に努めていきます。			

詳細施策 2 救急医療体制の充実

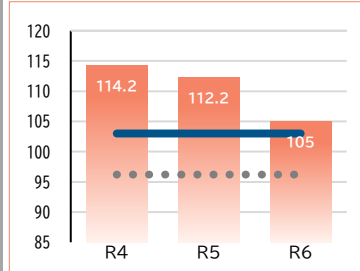
主な所管・推進体制

健康づくり課

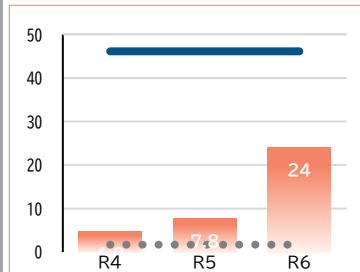
休日・夜間急患診療所による初期救急医療の提供や、広域二次病院群輪番制を維持するとともに、市立病院による急性期医療と後方支援体制との連携を図り、救急医療を充実させます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
休日・夜間急患診療開設日数	365日 （令和2年度）	365日 （令和6年度）	→	365日	366日	365日	100%			A 休日や夜間における一次救急・二次救急の医療提供体制を整え、各病院それぞれの役割を果たしながら適切な医療提供体制を確保することができました。 乳幼児の深夜救急医療についても、医療が受けられる体制を確保することができました。 地域の保健・医療・福祉に貢献する看護師の養成に補助金を支出したほか、市職員が講義を行う等の支援を行いました。	
令和4～6年度の実績内容											
・市民の一次救急医療体制を確保するための、小田原市休日・夜間急患診療所の運営費助成 ・診察医とは別の検査担当員を配置のための費用一部助成 ・中・重症患者への二次救急医療体制確保のための休日及び夜間に担当する輪番病院への運営費助成 ・乳幼児の深夜の急病に対する医療体制確保のための小田原市立病院への負担金支出 ・地域医療体制等確保にためのおたわら看護専門学校への補助金支出 ・#7119により救急車、救急医療の適正利用の周知											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 休日・夜間急患診療所は、かかりつけ医が休診である休日と夜間に診療を受けることができる一次救急施設であるだけでなく、二次、三次救急医療への軽症患者の受診抑制にもなるなど、救急体制の安定につながることから、目標値の設定は適当であったと考えます。											
【②課題】 年末年始やゴールデンウィークには混雑し、患者の待ち時間も長くなり負担が大きくなるという課題があります。											
【③今後の方向性】 365日市民が安心して医療を受けられるよう、引き続き、一次救急、二次救急、小児救急医療体制を確保していきます。											

患者の重症度に応じて医療機関を受診できるよう、地域医療連携の強化に取り組むとともに、窓口手続などのデジタル化・スマート化を順次進め、医療の質や患者サービスの向上、業務の効率化を図ります。また、市立病院の健全経営に資するため、計画的で自立的な経営を行っています。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価
				R4	R5	R6			
病院事業の経常収支比率	96.2% （令和2年度）	103% （令和6年度）	▲	114.2%	112.2%	105%	100%		A 基幹病院としての機能・役割を果たすため、必要な人員を確保しながら、救急・小児・周産期といった不採算医療を行うとともに、神奈川モデルの高度医療機関として引き続き新型コロナウイルス患者も数多く受け入れ、地域の医療提供体制を堅持したことにより、経常収支比率は目標値を達成しました。 また、地域の医療機関との連携も強化したことにより、市立病院の個別計画に位置付けた紹介・逆紹介率についても目標値を達成しました。 [R4] B [R5] A
令和4～6年度の実績内容									
・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、新型コロナ患者の診療を継続して一般診療とも両立 ・地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進 ・より医療の質を高め、業務の効率化を図るため、県西地域で初めて手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入してデジタル化を推進									
総合評価を踏まえた今後の方向性など									
【①目標値】 最終的な収支と支出のバランスを計る数値として妥当であると考えています。				【②課題】 特にありません。				【③今後の方向性】 令和6年3月に策定した小田原市立病院経営計画（経営強化プラン）に基づき、経営改善の諸施策を行うとともに地域連携を強化し、医療DXも推進していきます。	

県西二次保健医療圏における基幹病院として、現在の役割を維持しつつ機能充実を図るとともに、新感染症など新たな医療ニーズの変化にも適切に対応できる新病院を建設します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価
				R4	R5	R6			
新病院建設事業進捗率 【累計】	1.7% （令和3年度）	46.1% （令和6年度）	▲	4.8%	7.8%	24%	50%		A 全体事業費が上昇した中で、翌年度（令和7年度）に予定する設備工事等の額が、令和6年度までに実施する工事の額より突出して上昇しました。これに伴い、令和6年度の進捗率は、目標値46.1%に対して実績値24%と低く算定されました。しかし、令和6年度までの間に予定していた工事は、計画通りに行われたため、目標達成率50%に拘わらず、総合評価は工事の進捗状況を根拠にAとしました。 [R4] A [R5] A
令和4～6年度の実績内容									
・令和5年12月に実施設計が完了 ・令和6年1月から、本体建設工事に着手し、令和8年2月の竣工に向けて順調に進捗 ・令和8年5月の開院に向けて、医療機器や什器等のヒアリングを実施 ・令和6年3月、埋蔵文化財発掘調査の現場調査が完了し、遺物の整理、報告書の作成中									
総合評価を踏まえた今後の方向性など									
【①目標値】 数年先を想定した総事業費を算定のベースとしたが、総事業費の時点修正を行うと、事業の進捗率にかかわらず目標達成率変動してしまうことが分かりました。不確定要素が多い数年先の総事業費ではなく、次の見直しの際は、単年度ごとの成果指標に改めたいと考えています。				【②課題】 特にありません。				【③今後の方向性】 令和8年5月の新病院開院、令和10年度のグランドオープンを目指し、安全・着実に事業を進めます。	

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 6 消防・救急

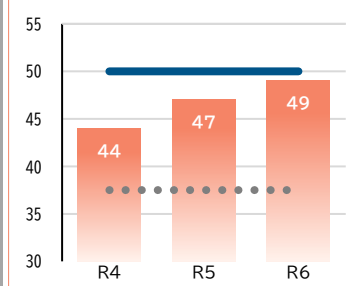
消防・救急を取り巻く社会環境の変化に対応し、市民の生命と財産を守るため、消防組織体制の構築、消防施設や資機材などの適切な維持・管理を行うことで、消防・救急体制の強化を目指します。また、事業者や地域と連携しながら、防火意識の高揚や救命技術の普及を図ります。

詳細施策 1 消防組織体制の強化

主な所管・推進体制

消防総務課、警防計画課、情報司令課

消防需要に対応した効果的、効率的な消防体制を構築するため、消防署所の再整備や消防施設・設備の適切な維持管理を行い、持続可能な消防サービスの提供や防災拠点としての機能強化、消防活動の効率化を図ります。また、消防職員の研修方法などを見直しすることにより、技術・知識の向上を図ります。

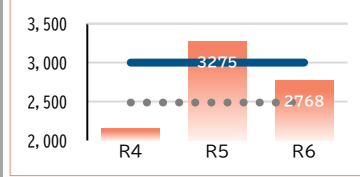
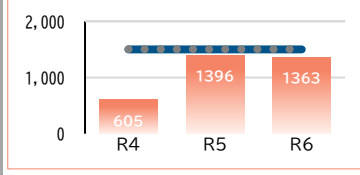
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
小田原市消防署所再整備計画に基づく再整備進捗率【累計】	37.5% (令和2年度)	50% (令和6年度)	↗	44%	47%	49%	92%		B	
令和4～6年度の取組内容										
・部隊出動等の運用を担う消防情報システムの保守点検の適切な実施による円滑な消防力の確保 ・定年引上げに伴う諸課題を検討に伴う検討委員会の設置、検討及び研究の実施 ・多様化する消防業務及び職員の働き方に対応するための貸与被服の品目の追加 ・山北出張所再整備事業の実施 □令和4年度：新庁舎工事着手、□令和5年度：新庁舎工事完了、□令和6年度：旧庁舎解体工事完了/外構等新築工事着手									[R4]	[R5]
									B	B
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 再整備事業は用地及び庁舎機能（本部・分署・出張所）で様々なケースに対応しなければなりません。各種調査、計画策定業務委託及び工事と大きな項目は精通するため、現実的な目標設定です。また、1署あたり12.5%割合（うち計画2.5%・工事10%）で設定している点も適切と考えます。				【②課題】 目標値に用地取得は含めていませんが、適正配置エリア内で、条件（ハザードマップ範囲外・主要幹線道路接道・必要敷地面積）を満たす用地取得は非常に困難であるため、再整備の進捗は不透明な部分があります。				【③今後の方向性】 本施策は庁舎の老朽化に加え、消防庁舎としての機能不足による環境を改善するための重要な取組であるため、引き続き実施する必要があります。建築物等の状況から再整備の優先順位を検討し、社会情勢と鑑みて最善を尽くします。		

詳細施策 2 消防・救急対応力の強化

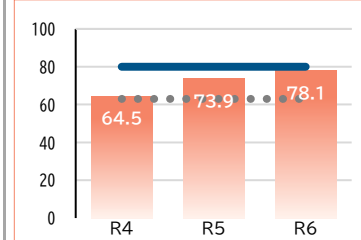
主な所管・推進体制

警防計画課、救急課

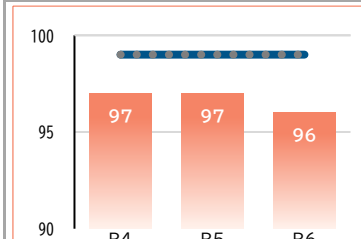
複雑化・多様化する災害に対し、対応力の強化を図るため、各種訓練を実施し消防職員の活動能力を向上させるとともに、消防車両、資機材などの更新や整備を行います。また、救急救命士の計画的な養成と教育を図るほか、高度救命資機材の整備など救急業務の強化を図るとともに、応急手当や救急車の適正利用について啓発を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
消防部隊の訓練実施回数	2,487回 (令和2年度)	3,000回 (令和6年度)	↗	2,160回	3,275回	2,768回	55%		B	
救命講習の受講者数	1,504人 (令和元年度)	1,500人 (令和6年度)	→	605人	1,396人	1,363人	90%			
令和4～6年度の取組内容									[R4]	[R5]
・各部隊が、災害対応力の強化を図るため、各種訓練を実施 ・消防車両、資機材の計画的な更新や整備 ・救急救命士の計画的な養成、教育 ・新小田原市立病院の開院に合わせ、救急ワークステーションの運用開始に向け整備、検討									C	B
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 設定した目標値は、訓練実施回数や受講者数の量的な数値でありましたが、同時に質の向上を目指す必要があります。				【②課題】 年度により、新型コロナウイルス対策や災害対応の状況で目標達成率にばらつきがありました。				【③今後の方向性】 本施策は、消防部隊の災害対応力強化や市民の救命活動向上の根幹になる重要な取り組みであることから、引き続き実施する必要があります。今後は、ICTやDX等最新技術の進化に伴い新たな消防科学技術の開発や導入が考えられることから、情勢を鑑み進めていく必要があります。		

住民の生命や財産を火災から守るため、広報活動を展開し、防火意識の向上を図ります。また、適正な違反処理に努めるなどの火災予防や防火管理体制の確立を目指すとともに、消防職員の火災原因調査能力の向上を図ります。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価		
				R4	R5	R6			B	令和4年度はコロナ禍のため対外的な活動を行うことが大幅に縮小されましたが、令和5、6年度にはコロナ禍も収束し、対外的な活動が制限されることなく、秋季、春季火災予防運動での啓発活動や火災事案の周辺住宅への設置促進、自治会等への設置促進依頼を精力的に行うことができ、その結果として設置率の向上が認められるようになりました。 その一方で、戸別訪問などを行なった際に、住宅用火災警報器そのものが認知されていないこともあり、均一的な広報の難しさを感じています。	
住宅用火災警報器設置率	63% （令和2年度）	80% （令和6年度）		64.5%	73.9%	78.1%	89%				[R4] [R5] B B
令和4～6年度の実績内容											
・ 秋季、春季火災予防運動などを活用した啓発普及活動 ・ 自治会、民生委員等の関係機関と連携した設置向上のための広範囲な活動依頼 ・ 火災事案周辺住宅の訪問による、設置促進及び住宅火災予防啓発											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 目標値を80%に設定した根拠として、令和2年度の神奈川県全体の設置率が約85%前後であったことと、小田原市が63%であったことから、3年で80%まで引き上げることとしました。誘導率が78.1%となり、目標値の80%におよそ近づいていますが、まだ県平均設置率まで達していないため、今後も事業を継続していきます。				【②課題】 設置率には地域差があり、建築時に設置が義務化された新築住宅が多い地域は設置率が高い一方で、既存住宅が多く建ち並ぶ地域においては、依然として低い設置率であることが課題として挙げられ、当該地域にどのように対応していくかを検討しなければなりません。				【③今後の方向性】 本事業は火災による死傷者数に大きく関係することから継続する必要があります。一方で、初回設置から10年経過する住宅も見受けられるようになり、交換を促す等、設置率向上に併せて対応するとともに、②課題で挙げた設置率の地域格差に対処していきます。			

地域の総合的な消防力を確保するため、消防機関間の連携や協力などを進めながら、地域の特性も考慮した上で、消防団の組織力向上に取り組み、持続可能な消防団体制の構築を図ります。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6				
消防団員の充足率	99% （令和2年度）	99% （令和6年度）	→	97%	97%	97%	97%		B	令和6年度の充足率は97%でしたが、県内の条例制定数に係る消防団員の充足率の平均値と比較して、本市は高い充足率となっています。毎年入退団による多少の増減がありますが、今後も継続して施策を推進していき、充足率を維持する必要があると考えます。
令和4～6年度の実績内容									[R4]	[R5]
・ 消防団員の加入促進の取り組みとして秋季火災予防運動中のイベントを活用した、消防団員の募集及び啓発活動を実施 ・ 多くの人に消防団の魅力を発信していくこと目的としたホームページのリニューアルの実施									B	B
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 消防団員については、毎年、入退団による多少の増減があるものの、概ね条例定数を満たしていることから、継続して充足率を維持していく必要があることから目標値としました。				【②課題】 持続可能な消防団体制を構築するためには、社会情勢や地域特性等を考慮しながら、消防団員を適正に維持していく必要があります。				【③今後の方向性】 引き続き消防団員の加入促進に取り組むとともに、消防団からの提言書に基づいた消防団再整備計画を策定し、各待機宿舍の建て替え等を計画的に実施するなど、団員の活動環境の改善を図ります。		

総合計画審議会意見

・ 特段、付す意見はなかった。

施策 7 防災・減災

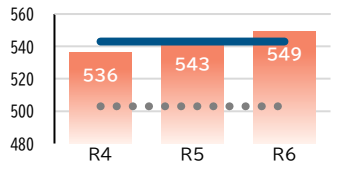
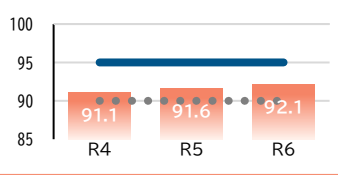
発生が危惧される大規模地震や地球温暖化の影響により激甚化する風水害などから市民を守るため、地域防災計画や強靱化地域計画などを着実に推進するとともに、日頃から地域、学校、事業者、行政など多様な主体との連携強化を図ることで、突発的な事案にも即応できる災害に強いまちづくりを進めます。

詳細施策 1 災害被害軽減化の推進

主な所管・推進体制

防災対策課、建築指導課、開発審査課、国県事業推進課、道水路整備課

大規模自然災害が起きても、都市の主要な機能を機能不全に陥らせないため、被害の軽減化に向けた河川改修や土砂災害対策などを行うとともに、建築物の耐震化の促進や防災意識の啓発を進めます。また、公共施設やインフラの耐震化を推進します。

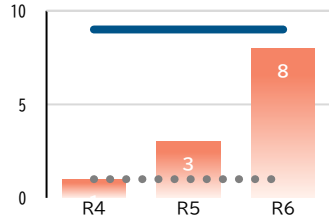
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
危険なブロック塀の撤去数 【累計】	503件 （令和2年度）	543件 （令和6年度）	▲	536件	543件	549件	100%		B	災害被害軽減につながるよう、引き続き周知啓発を実施し、利用促進に努めていくと共に、新たな補助制度について検討をしていきます。	
住宅の耐震化率	90% （令和2年度）	95% （令和6年度）	▲	91.1%	91.6%	92.1%	42%				
令和4～6年度の実績内容											
・地震被害軽減事業としてブロック塀の撤去に係る補助金事業の継続実施 ・建築物耐震化促進事業として周知啓発のほか木造住宅耐震診断及び耐震改修等に係る補助事業の継続実施 ・ブロック塀撤去費補助件数：令和4年度16件、令和5年度7件、令和6年度6件											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 本詳細施策で設定された目標と目標値は、地震による被害を軽減するための取組の指標として適切であったと考えます。				【②課題】 ブロック塀の撤去について目標値を達成することができたが、申請件数が年々減少してきていることから、さらなる周知啓発が必要であると考えています。				【③今後の方向性】 引き続き現在の補助制度を周知啓発し、より多くの方に利用していただくことで、災害被害の軽減化に努めていきます。また、ブロック塀撤去補助金の申請が減ってきていることから、新たな補助制度について検討をしていきます。			

詳細施策 2 災害時即応体制の強化

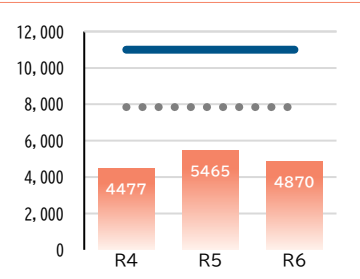
主な所管・推進体制

防災対策課、健康づくり課

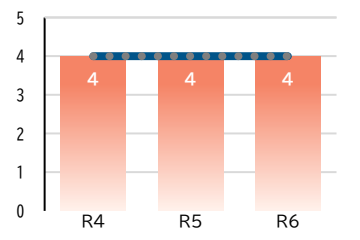
地球規模の気候変動などにより激甚化する災害に対し、防災情報の伝達手段の強化や防災資機材の整備を進め、地震や津波、風水害などの災害時に即応できる体制の強化を図ります。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6				
マンホールトイレの設置 【累計】	1箇所 （令和2年度）	9箇所 （令和6年度）		1箇所	3箇所	8箇所	88%		B	マンホールトイレの設置予定箇所が広域避難所である小中学校であることから、教育活動への影響を最小限に抑え、児童等の安全の確保を考慮した結果、工事期間を夏季休業中に限定したため、1年間に設置工事が出来る箇所数の見直しを行いました。設置が完了した避難所では、地域住民への取扱い説明会を実施し、その後、市のいっせいで総合防災訓練にて訓練メニューを追加していただくなど、実用性のある設備にするための啓発活動を行っています。
令和4～6年度の実績内容										
・令和5年3月に小田原市災害時トイレ確保計画を策定 ・令和5年度から、広域避難所である小中学校に順次マンホールトイレを整備 マンホールトイレ整備箇所数：令和5年度2か所、令和6年度5箇所										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 工事期間に制約がある中で、目標値をおおむね達成できたことに関して、本詳細施策で設定された目標値が現実的な数値であったと考えています。				【②課題】 大規模地震への備えとして、出来るだけ早期に事業を完了したいところですが、工期の制約などから1年に整備できる箇所数に限りがあるため、事業完了まで時間を要しています。				【③今後の方向性】 引き続き広域避難所へのマンホールトイレ整備を進めていきます。令和7年3月に発表された、神奈川県地震被害想定調査結果において、想定避難者数等が変わってくるため、トイレ確保計画の見直しを実施します。		

平時から女性や様々な状況にある住民が参加する実践的な防災訓練を行うことにより、全ての住民やペットにも配慮した避難所運営ができるようになるなど、地域住民が自主的に協力して行動できる関係を構築することで、自主防災組織などの強化を図ります。また、地域、学校、事業所、行政など多様な主体が連携することで、市民の防災意識や知識の向上を図ります。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数	7,845人 （令和元年度）	11,000人 （令和6年度）	↗	4,477人	5,465人	4,870人	0%		C	
令和4～6年度の実績内容										
・自主防災組織（自治会）が地域で行う自治会単位での訓練のほか、広域避難所開設訓練や協定締結団体と市、地域とが連携した、いっせい総合防災訓練の実施 ・令和4年度にそれまでハザードごとに作成していたハザードマップを、使いやすく保管しやすいように一元化し、併せて、裏面には自治会総連合と協議をしながら防災に関する情報を掲載した新たなハザードマップを市全域を8区画に分けて作成										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 本省施策で設定された目標値は、地域防災力の基盤を支える地域住民の防災意識向上の観点から、目標達成に向けた効果的なものでしたが、新型コロナウイルス感染症のまん延による様々な行動に対する制限によって、コロナ禍後においても大人数が集まって行動をすることを敬遠する傾向があり、達成率に大きく影響を及ぼした可能性があります。				【②課題】 訓練への参加については、自治会総連合への事業説明や、自治会回覧を実施しており、自治会未加入者に向けては、市ホームページへの掲載や、防災メール、防災アプリなどでの配信により呼びかけていますが実績値の向上には至りませんでした。				【③今後の方向性】 防災訓練への参加は、地域防災力の基盤を支える地域住民が、防災に対する知識や技術を学び、伝えていく重要な機会であり、引き続き実施していく必要があります。また、訓練後の振り返りなどから、雨天時でも実施可能な訓練メニューを取り入れるなど、天候によらず多くの方が訓練に参加できるような方策を講じるよう工夫していきます。		

危機管理体制の整備に必要な各種計画を適時見直すことで、自然災害や国民保護事態のさまざまな危機の発生に迅速に対応できるような組織体制の整備を進めます。また、非常時の相互応援が円滑に進むよう、関係機関などとの連携強化を図ります。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
危機管理体制の構築に向けた関係機関との連携実績	4件 （令和2年度）	4件 （令和6年度）	→	4件	4件	4件	100%		A	
令和4～6年度の実績内容										
・災害時に他の市町との連携を有効に機能させるための、湘南七市四町防災事務連絡協議会、中越大震災ネットワークおぢや、県西部広域行政協議会、東海道五十三次における情報共有による連携 ・防災会議を開催による自衛隊など災害現場で活動実績のある専門機関との情報交換と意見聴取による小田原市地域防災計画の改正（令和4・6年度）										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 設定した目標値は、近隣自治体から遠隔の自治体まで様々な団体で構成されている各協議会への継続参加を示すものであり、目標を達成し、この体制を継続していくことは、本市の危機管理体制を維持するうえで重要な取組でした。				【②課題】 各協議会の構成団体が被災した場合などに備えて、協定内容や協力内容などを整理しておき、迅速に行動に移せる体制を整えておく必要があります。				【③今後の方向性】 近隣自治体とは、定例的な会議や研修会を開催し、遠隔の自治体とは情報受伝達訓練を実施するなど、平時からの連携強化に努めてまいります。		

総合計画審議会意見										
・特段、付す意見はなかった。										

施策 8 安全・安心

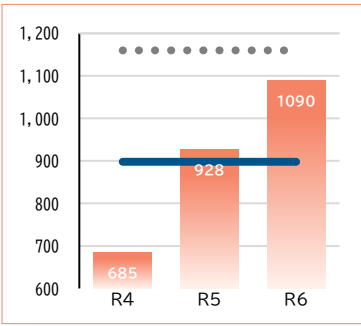
地域や関係機関などと連携し、地域における防犯活動や交通安全活動を推進します。また、消費者被害の未然防止に向けた取組を進めるほか、暮らしの相談窓口を設置し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

詳細施策 1 地域の安全確保

主な所管・推進体制

地域安全課

市民の安全で安心な暮らしを守るため、防犯指導員、警察、行政などが連携を図りながら地域における防犯活動を進めます。また、防犯灯の整備や適切な維持管理を行います。

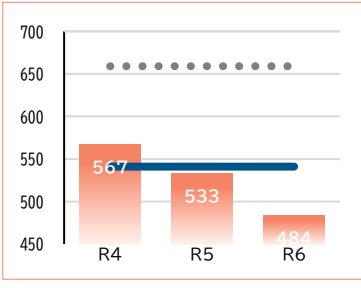
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
刑法犯認知件数	1,160件 （平成30年）	898件 （令和6年度）	↘	685件	928件	1090件	27%			C	これまで防犯指導員や小田原警察署等の関係機関と連携した防犯活動を進め成果を上げていましたが、令和6年における刑法犯認知件数は、1,090件となり目標値を下回りました。 全国の刑法犯認知件数は、平成15年から令和3年まで一貫して減少していましたが、コロナ禍が明け人流が増加したことやインターネットに起因する犯罪や匿名・流動型犯罪グループによる犯罪の増加等、社会情勢の変化が影響し、令和4年から3年連続で増加しています。
令和4～6年度の取組内容											
・防犯灯の維持管理及び、自治会からの要望を受けた防犯灯の新設（令和4年度に52基、令和5年度に67基、令和6年度に47基） ・自治会が管理する防犯灯の維持管理費の補助 ・小田原地方防犯協会や小田原警察署管内防犯指導員協議会小田原支部会に対する防犯パトロールや防犯キャンペーン等の活動費の補助 ・自治会に対する防犯カメラ設置費用の補助 ・70歳以上の市内在住者に対する迷惑電話防止機能を有する電話機等の購入費の補助											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 地域の安全を確保するためには、地域の犯罪を減少することが不可欠であり、刑法犯認知件数を目標として設定することは適切であったといえます。昨今の犯罪情勢として、インターネットに起因する犯罪や匿名・流動型犯罪グループによる犯罪等が増加し、全国的に治安が悪化している傾向もあり、目標達成率に影響を及ぼしています。				【②課題】 市内で認知された刑法犯では自転車盗難が特に多いですが、特殊詐欺も増加傾向にあります。なお特殊詐欺は、これまで高齢者の被害が多かったですが、年々悪質巧妙化し、若年層も被害に遭う可能性が高まっています。防犯灯については、独立支柱の劣化が進むほか、ESCO事業（令和6年9月終了）により設置したLED灯の光源寿命が近づいています。				【③今後の方向性】 継続的な市民の防犯意識啓発と安全・安心を支える環境整備が、犯罪抑止・被害防止には不可欠です。市内で認知される刑法犯等の傾向を踏まえながら、自治会、小田原警察署などの関係機関と連携し、幅広い世代に対する防犯活動等に努めるとともに、防犯灯等の計画的な維持管理と整備を行います。			

詳細施策 2 交通安全活動の推進

主な所管・推進体制

地域安全課

市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図るため、高齢者や自転車利用者、児童に重点を置いた交通教室や啓発事業を行います。また、公共の場所における良好な生活環境を保つため、自転車等の放置防止の取組を進めます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6				
交通事故件数	659件 （平成30年）	541件 （令和6年度）	↘	567件	533件	484件	100%		A	小田原警察署等の関係機関と連携した交通安全啓発を進めてきたこともあり、令和6年における交通事故発生件数は、484件となり目標を達成しました。 交通教室の実施数はコロナ禍以前の水準に回復し、また、自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度は10代までの利用者の割合が全体の約4割を占めるなど、若年層及び保護者への交通安全意識向上が図られていると考えられます。
令和4～6年度の取組内容										
・小田原市交通安全対策協議会に対する交通安全運動に係る経費の補助 ・市民の交通安全意識や交通マナーの向上のための保育所や幼稚園、小学校等における交通教室の開催 ・自転車乗車中の事故被害の軽減及び交通安全意識の啓発を目的とした、市内在住者に対する自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度の創設（令和6年度）及び補助 - 自転車駐車場の維持管理、自転車等利用者に対する放置防止の啓発や放置自転車等の撤去										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 地域の交通安全を確保するためには、地域の交通事故を減少させることは不可欠であり、交通事故件数を目標として設定することは適切であったといえます。				【②課題】 自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度による交通安全意識の啓発については、今後、ヘルメット着用に対する市民意識を把握し評価する必要があります。小田原駅東口周辺について、多くの放置自転車を回収していますが、商店街への来客による駐車も多く、既存の自転車駐車場への誘導等対策が必要です。				【③今後の方向性】 令和8年4月に予定されている改正道路交通法の施行（自転車の交通違反に反する交通反則通告制度）も踏まえ、関係機関と連携し、交通安全啓発活動に継続的に取り組むほか、今後の放置自転車等対策のあり方について小田原警察署や商店街等と調整・検討していきます。		

消費者被害を未然に防止するため、注意喚起や啓発活動を行うとともに、消費生活に関する契約のトラブルなどの相談に対して、問題解決のための支援を行います。また、市民生活全般に関する相談に対して、専門窓口を案内するなどの助言を行います。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
消費生活相談件数のうち解決した件数等の割合	89% （令和2年度）	95% （令和6年度）	▲	85.7%	83.4%	87.2%	0%			C 消費生活相談では、高齢者を狙った訪問販売や勧誘行為の増加、インターネットによる消費者契約のトラブルの急増など、消費者問題の高度化・多様化により、解決割合に影響しました。 一般相談や特別相談では、市民の生活上の諸問題について、問題解決に向けた支援等を行うことで、市民生活の安全・安心の向上に努めました。 [R4] [R5] C C	
令和4～6年度の実績内容											
・市民等からの消費生活相談に対する専門の相談員による事業者との自主交渉や解決策などの助言・あっせんの実施 （※令和6年度消費生活相談：1,305件、うち解決した件数等割合：87.2%） ・ホームページや広報等による消費者被害の未然防止に係る注意喚起・情報提供 ・一般相談や専門家が行う特別相談による問題解決に向けた支援や専門的な相談窓口等の案内 （※令和6年度一般相談及び特別相談：1,751件）											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 消費者被害の未然防止や消費生活上の契約トラブルから消費者を守るためには、専門の相談員による問題解決のための支援は不可欠であり、解決割合を目標に設定したことは、適切であったといえます。しかし、高齢者被害の増加、インターネットによる契約上のトラブルの急増など、消費者問題は年々高度化・多様化しており、目標達成率に影響を及ぼしています。				【②課題】 消費者被害の未然防止のため、広報やホームページへの注意喚起の記事掲載、啓発品の配布、消費生活講座の開催など啓発活動を行っていますが、消費者被害の現状について市民に十分に認識されていません。消費生活相談の実施に当たっては、法的な指導権限や強制力がないため、問題解決に向け事業者とのあっせんに入っても、要望に添えないこともあります。				【③今後の方向性】 専門の相談員が関わり事案の解決等につなげることは、消費者の権利を守る上で重要であることから、本施策は引き続き実施する必要があります。事案の解決等のため、相談員の研修の機会を充実させ、さらなるスキルアップを図っていきますが、高齢者被害の増加、消費者問題の高度化・多様化等社会情勢を踏まえ、過去3年間の解決割合の平均85%を目標値として設定し、維持できるよう取り組んでいきます。			

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 9 地域活動・市民活動

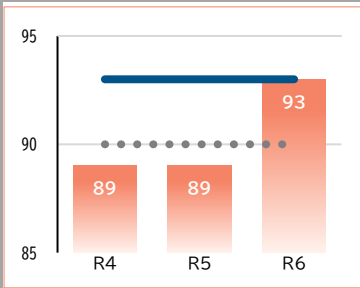
市民が主体的に参画する市民自治を推進するとともに、さまざまな分野に広がる地域活動・市民活動を支援し、その活動に関わる担い手の育成に取り組み、それらの活動が地域生活の維持向上や課題解決につながる、市民力を生かしたまちづくりを進めます。

詳細施策 1 地域における課題解決の支援

主な所管・推進体制

地域政策課

自治会組織や地域コミュニティ組織の主体的なまちづくりと取組を支援するとともに、民間事業者などとの新たな連携の推進などに配慮しながら協働の取組を進めます。また、地域活動の場の確保や地域センター施設の計画的な維持管理と効率的な運営に努めます。

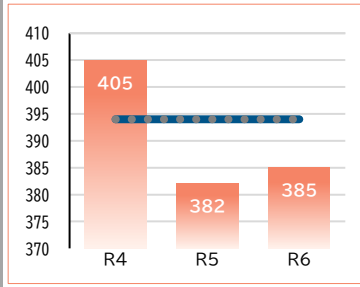
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
地域コミュニティ組織の分科会数	90分科会 （令和2年度）	93分科会 （令和6年度）	↗	89分科会	89分科会	93分科会	100%		B 分科会数は目標を達成しましたが、複雑多様化する地域課題の解決に向けた取組がさらに活発になるよう、地域コミュニティ組織の中心的な役割を担う自治会運営の負担軽減・効率化や加入促進を支援することで、自治会の組織強化を図り、主体的な地域のまちづくりの取組が維持できるよう努めます。	
令和4～6年度の取組内容										
・地域コミュニティ組織における地域課題の解決に向けた主体的な取組を支援するため、地域担当職員の配置や地域コミュニティ推進事業費負担金を交付するとともに、地域活動の場を整備 ・各地域における組織や活動の持続性に対する課題認識から、市民と市長との地域活動懇談会を開催し、今後の方策等について意見交換を実施									C	B
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 地域コミュニティ組織の課題解決に向けた活動を計る指標としては、分科会数では計りきれない部分もあるため、次期計画の指標のあり方を見直していきます。				【②課題】 地域活動を持続可能なものとしていくためには、役員等の負担感に配慮する必要がありますが、活動の裾野を広げ新しい担い手の確保を進めていくことが重要です。				【③今後の方向性】 自治会総連合の役員との意見交換や庁内関係課との連絡会議を通じて、行政依頼事務の負担軽減や自治会の支援策を検討していくとともに、情報発信や広報分野への支援を強化して新たな担い手の確保を目指していきます。		

詳細施策 2 市民活動の支援

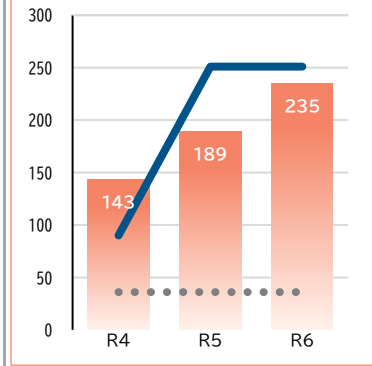
主な所管・推進体制

地域政策課

市民活動団体への助成や場の提供、市民交流センターの中間支援機能などにより市民活動の活性化や自立に向けて支援するとともに、市民活動団体、地域活動団体、事業者など多様な主体の連携や協働を促進します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
市民交流センターUMECO登録団体数	394団体 （令和2年度）	394団体 （令和6年度）	→	405団体	382団体	385団体	97%		B 登録団体数は目標値には届きませんでしたが、達成率は高水準であり、登録団体数をほぼ維持している状態と判断できます。補助金利用団体の半数以上が登録団体であり、令和6年度から新設メニューにも応募があったこと、また、おだわら市民交流センターUMECOが年間を通じて登録団体にUMECOの活用や事業参加等を促してきたことから、取組内容が登録団体の維持の一助になったと考えています。	
令和4～6年度の取組内容										
・市民活動推進委員会の運営による協働ガイドラインの改定や、多様な主体との協働を促す新しい補助金メニューを答申、令和6年度からの市民活動・協働応援制度として運用開始 ・おだわら市民交流センターUMECO（市民活動団体の中間支援施設）の管理運営、登録団体が一同に会して実施するUMECO祭りの開催や、登録団体の活動を身近に感じてもらうアクティブサロン等各種事業を展開									A	B
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 UMECO登録団体が地域課題の解決の一助として地域で活躍することが重要と考え、その実績を指標として考えていきます。				【②課題】 高齢化や活動財源確保が原因で解散する登録団体も多い中で、登録団体をどのように支援し活動を維持すること、実際に地域課題に市民活動団体の活動をつなげる事業を積極的に展開し実績を増やしていくことが課題です。				【③今後の方向性】 新規登録団体を呼び込む事業や、市民活動団体としての活動を顕在化させる事業の充実に向け、おだわら市民交流センターUMECOの中間支援機能の強化や、補助金メニューの拡充等を検討していきます。		

持続可能な地域社会の実現に向け、地域資源を活用した公民連携による学びの場を開設し、さまざまな世代や立場の市民が学ぶことによって、まちづくりの課題解決の担い手を育成します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
市民学校卒業生・修了生の 担い手実践活動人数 【累計】	36人 （令和2年度）	251人 （令和6年度）		143人	189人	235人	93%			B	目標達成率は100%に届かなかったものの、市民学校において、専門課程の分野再編や、各課程での活動現場での体験を中心としたカリキュラム構成、公開講座の実施により、毎年度、安定的な受講希望があり、卒業生・修了生の地域における実践活動につながった結果となっています。このことから、全市的な課題である、まちづくりの課題解決の担い手育成に向けた取組として成果が出ているものと評価しています。
令和4～6年度の取組内容											
・まちづくりの課題解決の担い手育成を目指した「おだわら市民学校事業」の実施 ・専門課程について、受講希望者の偏りや類似分野の効率性等を考慮し、令和6年度に6分野から4分野に再編し、定員を各10人から15人に見直したほか、教養課程については、同年度に歴史に関する内容から、様々な角度から小田原の魅力を捉える内容にリニューアル ・令和5年度から専門課程の中で公開講座を行い、若い世代を含め、市民学校を広く体験受講できる機会を提供 ・卒業生・修了生の延べ人数 R4：89人 R5：80人、R6：85人 ・公開講座受講者数 R4：未実施 R5：240人 R6：348人											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 目標達成率は100%に届かなかったものの、設定した目標値は、まちづくりの課題解決の担い手育成に向けた取組の直接的な成果となっており、取組全般が目標の達成に向けたアプローチとして機能しています。				【②課題】 市民学校の開校当初から現在に至るまで、各所管課や関係団体の担い手育成に関する取組は多岐に展開されていることから、現在の市民学校の分野が、本市の現状に即し、実際に担い手育成を必要とする活動分野なのか、改めて現状を把握する必要があります。				【③今後の方向性】 まちづくりの担い手育成は急務のため、引き続き体系的な学びの場の提供を継続していきます。また、活動分野の現状把握やカリキュラムの充実、運営組織のあり方の見直しを図り、より有効な担い手育成の仕組みづくりを進めます。			

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 10 子ども・子育て支援

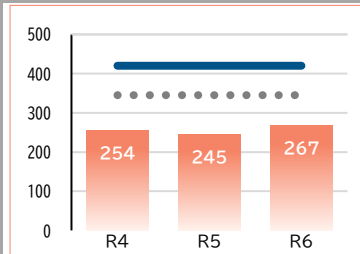
子どもたちが健やかでたくましく成長できる環境をつくるため、家庭や地域社会とも協働し、子どもや子育て、将来の地域の担い手となりうる青少年の育成について、多様かつ切れ目のない支援サービスを充実させていきます。

詳細施策 1 子育て支援の充実

主な所管・推進体制

子育て政策課、子ども若者支援課

子育て中の親が孤立することがないよう、そして、子どもが夢や希望をもって成長できるよう、地域や事業者、子育て支援団体のほか、子育て世帯などとも協働して、子育てを社会全体で支援する環の形成や子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、ひとり親家庭などへの自立や就労の支援のほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するなど、子どもの健全な育成への支援と健康の増進を図るとともに、手当や助成手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

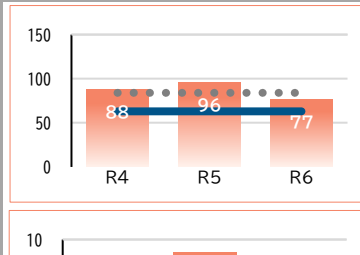
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
ファミリー・サポート・センターの支援会員数	345人 （令和3年度）	420人 （令和6年度）	▲	254人	245人	267人	0%
令和4～6年度の取組内容							
・令和5年度からファミリー・サポート・センターを利用する児童扶養手当受給者等を対象に利用料補助を開始するとともに会員増加と定着のため「ファミサポ大学」を開始 ・子ども医療費助成について、令和5年10月診療分から所得制限を廃止、令和6年10月診療分から対象年齢を18歳に拡大 ・児童手当及び児童扶養手当について、国の制度改正により令和6年度から多子加算の増額等を実施 ・令和6年度から小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援を開始							
目標進捗状況							
							
3年間の総合評価							
子育て支援センターの運営や児童手当の支給など、子育て支援施策を着実に実施するとともに、地域子育てひろばや児童遊園地など、社会全体で子育てを支援する取組を進めました。ファミリー・サポート・センターの利用料補助の開始、小児医療費助成制度の拡充、多様な集団活動事業の利用支援の開始など、子育て支援の充実を図ることができました。ファミサポ大学の開始や広報紙での周知などにより、ファミリー・サポート・センターの支援会員数は増加傾向にあり、令和6年度に実施したアンケート調査では、利用者の9割以上がファミリー・サポート・センターに満足していますが、障がい児等の家族が安心して子育てができる環境づくりなど新たな課題が顕在化しています。							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 ファミリー・サポート・センターの支援会員数は、会員情報の確認・更新を行ったため、令和5年度は減少しましたが、令和6年度は増加に転じました。令和5年から開始したファミサポ大学が会員増加に寄与しているものと考えます。							
【②課題】 ファミリー・サポート・センターの支援会員数の増加に向けて、引き続き取り組む必要があります。							
【③今後の方向性】 引き続き子育て支援の充実を図るとともに、必要な方に支援が届くよう、子育て支援団体等との連携や、本市の子育て支援策の周知に取り組んでいきます。							

詳細施策 2 幼児教育・保育の質の向上

主な所管・推進体制

保育課、教育総務課

計画的な保育施設の整備に加え、保育コンシェルジュによる相談機能を充実させることで、保留児童の減少・待機児童の解消を図るとともに、保護者の多様なライフスタイルに応じた教育・保育が提供できるよう、公立認定こども園の整備や公私幼保施設の連携を推進します。また、保育所入所申請書などの手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
保留児童数	84人 （令和3年度）	63人 （令和6年度）	▲	88人	96人	77人	33%
待機児童数	5人 （令和3年度）	0人 （令和6年度）	▲	6人	9人	3人	40%
令和4～6年度の取組内容							
・保育コンシェルジュの継続的な配置による、窓口での多様な相談への対応、出張相談や入所できなかった方に対するフォローなどの能動的な利用者への相談受付 ・市内保育団体との協働による、保育士を目指す学生等へ向けた、市内保育所等の紹介も含めた就職相談会の開催 ・相談会開催に当たっての近隣の保育士養成校への周知協力依頼、市内保育施設等の積極的な参加呼びかけ ・令和8年4月開所に向けた、公立認定こども園の事業者の選定、設計・解体及び新築工事 ・利用者及び保育士の負担軽減のための、保育システムの導入支援や紙おむつの収集処理業務委託							
目標進捗状況							
							
3年間の総合評価							
保留・待機児童数ともに基準値よりは減少していますが、目標値には届いていません。一定量の施設整備を行ったほか、保護者からの多様な相談に対応できるよう、保育コンシェルジュによる十分な相談体制を継続的に確保したことにより、待機児童の減少に一定の成果があったものと考えています。また、各施設で定員を充足できるだけの保育士確保も重要であることから、新規雇用の機会創出のため、小田原短期大学との連携を図るとともに小田原市保育会と共催で保育の就職セミナー&就職相談会を実施しました。保育士の負担軽減を図ることで職員の離職防止につなげるため、施設のICT化に係る補助を継続的に実施したほか、市内全保育施設で紙おむつの回収業務の委託化などを導入することにより、保育に係る業務負担の更なる軽減を図ることができました。							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 待機児童数及び保留児童数については、幼児教育・保育の質の向上の指標として、受け入れ確保の観点から有効なもののひとつですが、質の向上に向けた取組は多様であること、令和7年度に国が保育施策の新たな方向性を示したことを踏まえ、その見直し等の検討を行って行く必要があります。							
【②課題】 支援の必要な児童の割合が増加傾向にあり、保育に個別の配慮がより求められるようになったことで、基準以上の人員が必要となった上に、保育士不足も重なり各施設で十分な受入体制が確保できていません。							
【③今後の方向性】 幼児教育・保育の質の向上は、子どもの健やかな成長を促す上で重要であり、引き続き取組を進めることが必要です。今後は特に保育士不足の課題への対応を図り、各施設の体制を整えていきます。							

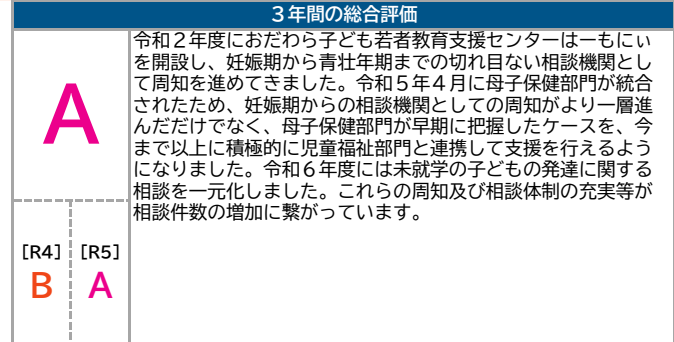
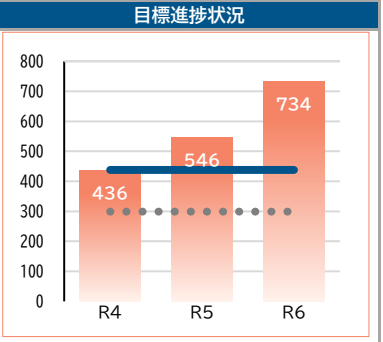
詳細施策 3 切れ目のない支援体制の確立

主な所管・推進体制

子ども若者支援課

妊娠期から出産、子育てなどに関する不安や悩みについて、誰もが安心して相談することができる体制を確立するとともに、支援を要する子どもや家庭に対して、切れ目のない相談支援が行われる体制の充実を図ります。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率								
				R4	R5	R6									
児童相談取扱件数	299件 （令和2年度）	438件 （令和6年度）	▲	436件	546件	734件	100%								
令和4～6年度の取組内容															
- 令和5年4月に健康づくり課のうち子どもに関する業務をおだわら子ども若者教育支援センターは一もにいに統合 - 母子保健と児童福祉の連携を強化するため、個別ケース検討会会議記録共有化、合同事例検討会等を実施 - 相談室の増設、トイレの洋式化、入口自動ドア化など相談しやすい環境を整える施設改修を実施 - 令和5年12月に子ども若者相談員を2名増員 - 令和6年4月、児童福祉法改正に合わせこども家庭センター設置 - 未就学の子どもの発達に関する相談を一元化、心理職及び子ども若者相談員を増員															
目標標準状況 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>436</td></tr><tr><td>R5</td><td>546</td></tr><tr><td>R6</td><td>734</td></tr></tbody></table>								年度	実績値	R4	436	R5	546	R6	734
年度	実績値														
R4	436														
R5	546														
R6	734														
3年間の総合評価 A [R4] [R5] B A 令和2年度におだわら子ども若者教育支援センターは一もにいを開設し、妊娠期から青壮年期までの切れ目ない相談機関として周知を進めてきました。令和5年4月に母子保健部門が統合されたため、妊娠期からの相談機関としての周知がより一層進んだだけでなく、母子保健部門が早期に把握したケースを、今まで以上に積極的に児童福祉部門と連携して支援を行えるようになりました。令和6年度には未就学の子どもの発達に関する相談を一元化しました。これらの周知及び相談体制の充実等が相談件数の増加に繋がっています。															
総合評価を踏まえた今後の方向性など															
【①目標値】 設定した目標値は、詳細施策が充実することにより、相談しやすい環境になるとともに、適切な支援が行われることにより関係機関との連携が進み、新たな相談に繋がることとなるため、目標値としては適切であったと考えられます。目標値の多寡については、当初の想定以上に組織体制の整備が進み実績値の増加につながりました。				【②課題】 当初の目標値以上の実績値の増加になったため、その件数に対応ができるように年々人員配置の充実を図ってきました。一定の人員配置を行うことはできましたが、新たに雇用了職員も多いため、組織体制の強化、研修の充実等による支援の質の向上が必要です。											
【③今後の方向性】 少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、身近な地域の中で子育てに関する悩みを解決することが難しいこともあるため、引き続き気軽に相談できる体制を充実させる必要があります。															



詳細施策 4 青少年育成の推進

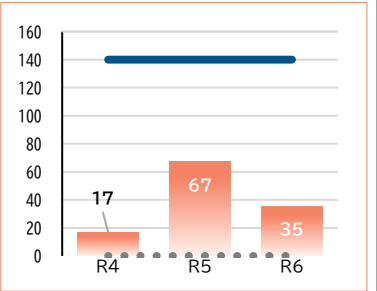
主な所管・推進体制

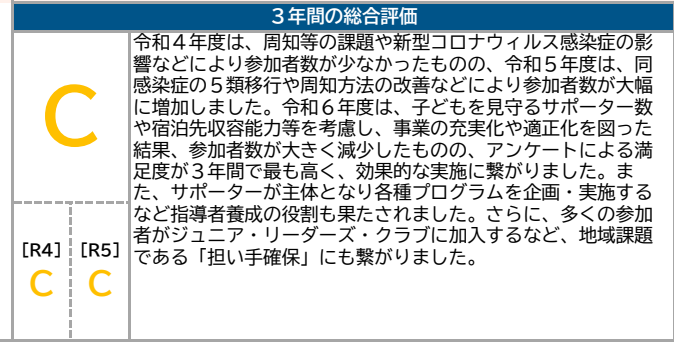
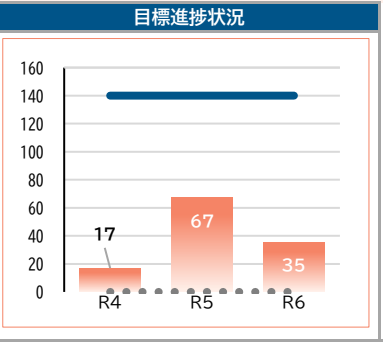
青少年課

時代に即応して生き抜く力を身に付ける機会として、非日常型体験学習を実施するなど、人との多様な関わりを通じて、青少年の社会参画力を育み、将来の担い手につなげます。また、青少年指導者を養成して、その活動を支援するとともに、地域で青少年が安心して集い活動できる居場所づくりなど、市民や地域団体と共に、青少年が活躍できるまちを目指します。

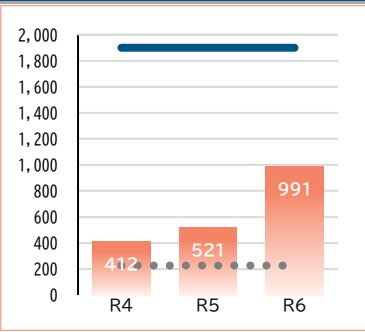
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
非日常型体験学習の参加者数	—	140人 （令和6年度）	▲	17人	67人	35人	25%
令和4～6年度の取組内容							
・令和5年度に「小田原市子ども若者の未来を支える方針」を策定 ・子どもの社会参画力育成事業として、令和4年度から「非日常型体験学習事業」を開始 ・令和4年4月に改正民法が施行され成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、従来どおり、20歳を対象に「はたちのつどい」を開催 ・居場所づくり事業において、令和6年度から、子ども食堂の運営費補助金の月額の上限を10,000円から20,000円に引き上げ							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 設定された目標値は、令和3年度までの前事業における参加者数を参考に設定したものであり、新たにはじめた本事業の趣旨や取組内容に比して高すぎたため、目標達成率に影響を及ぼしたといえます。今後、目標値の設定にあたり、事業内容の趣旨に沿った実効性の高い施策展開とその把握を行いたいと考えています。				【②課題】 本事業では、実施に伴う財源確保をどうしていくか、現地までの地理的移動時間をどう有効活用していくか、事業自体が慣例的、マンネリ化しないようどのように内容を精査し工夫していくか、事業実施の意義をどう周知していくかなどが、主な課題と捉えています。			
【③今後の方向性】 本事業は、子どもたちが、普段の生活とかけ離れた非日常的な空間の中で、仲間と協力し合い、自ら考えて行動する自己成長の機会を得る貴重な取組であり、事業の継続は必要であると考えます。こうした趣旨から、参加者数を目標値とするのではなく、事業内容や中身など取組の本質に着目した目標値とするなど再検討の必要があると考えています。							

3年間の総合評価		
C	令和4年度は、周知等の課題や新型コロナウイルス感染症の影響などにより参加者数が少なかったものの、令和5年度は、同感染症の5類移行や周知方法の改善などにより参加者数が大幅に増加しました。令和6年度は、子どもを見守るサポーター数や宿泊先収容能力等を考慮し、事業の充実化や適正化を図った結果、参加者数が大きく減少したものの、アンケートによる満足度が3年間で最も高く、効果的な実施に繋がりました。また、サポーターが主体となり各種プログラムを企画・実施するなど指導者養成の役割も果たされました。さらに、多くの参加者がジュニア・リーダーズ・クラブに加入するなど、地域課題である「担い手確保」にも繋がりました。	
	[R4] C	[R5] C

目標達成状況	
	



子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心、自立心、社会的なマナーなどを身につけていくために、子育て期の保護者を対象とした家庭教育講座の開催や子育て世代の交流を生み出すような取組を推進します。

目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		総合評価	
				R4	R5	R6					
家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数	227人 (令和2年度)	1,900人 (令和6年度)	▲	412人	521人	991人	46%			B	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行されたことにより、小中学校における家庭教育学級の開催や家庭教育講演会の開催における制約がなくなり、開催数、受講者数共に前年度に比較して増加傾向にあります。これまでコロナ禍で多くの小中学校において中止となっていた家庭教育学級は、コロナの収束とともに次第に開催数が増えているものの、令和元年度の水準まで回復するにはしばらく時間を要する見込みです。
令和4～6年度の実組内容											
・各PTA等による家庭教育学級の開催（「思春期の子供たちへ～性教育や性犯罪を防ぐための保護者としてのアドバイス～」、「毎日ががんばっているみなさんのためのいのちの大切さ」、「親と子のための保健室～お互いの思いを語りませんか？～」ほか）											
・小中学生の保護者のほか、地域や事業者等を含む一般の方々を対象にした家庭教育講演会の開催											
令和6年度実施 「あなたのままでいい！ ～自己肯定感を育てるための大人の関わりとは～」											
令和5年度実施 「子どもの発達と大人のかかわり」											
令和4年度実施 「親から子へ かかわりの糸を結ぶ」											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 令和元年度の実績値を令和6年度の目標値としましたが、コロナ禍で年40件程度の実施が20件程度の実施になり半減したため、実施数を令和元年度並みに回復させることを検討します。				【②課題】 家庭教育学級の開催回数はコロナ禍前の半分程度の水準に回復しているが、これ以降、回数が伸び悩んでいます。コロナ禍により、人とのつながりが希薄になっているので、つながりを結び直すことが課題です。				【③今後の方向性】 家庭教育学級を主催するPTAの担当者を対象に研修会を開催するほか、これまで対象としていなかった市内の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育施設に対しても研修会への参加を呼びかけ、家庭教育学級の開催を促進します。			

総合計画審議会意見

- ・詳細施策1：子育て支援の充実については、総合評価はCとなっているが今後の方向性が現状維持的な記載となっているため、目標達成のための新たな施策など具体的な手立てを講じていく必要がある。ファミリー・サポート・センターの支援会員数の増加も重要だが、稼働率や利用者の満足度なども重要な指標と考える。
- ・詳細施策2：幼児教育・保育の質の向上については、保留児童数、待機児童数が目標に到達していない背景に、保育士不足による受け入れ体制が確保できていないことがあると記載されており、第7次総合計画の実行計画では改善を図るように取り組んでいただきたい。

施策 11 教育

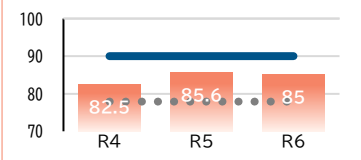
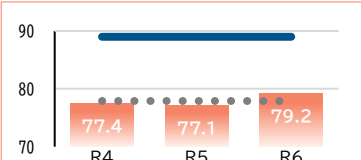
未来に向け自分らしく輝いて社会を創る力と思いやりのある郷土愛を持った子どもを育てるため、問題解決力の育成や小田原の特徴を生かした教育を進めるとともに、家庭・地域と連携し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。また、多様性に応じたきめ細かい指導に努めるほか、ICT教育の推進や新しい生活様式など、時代の変化に対応しながら、本市の質の高い教育を支える教育環境を整えます。

詳細施策 1 教育活動の推進

主な所管・推進体制

教育指導課、保健給食課

「個別最適化された創造性を育む教育」を実現し、児童生徒の学力を育むため、対話や体験を取り入れた学習を推進するとともに、授業や家庭学習に情報通信技術を活用します。また、児童生徒の健やかな成長のため、定期健康診断を実施するほか、社会変化に対応した保健指導や研修を行うとともに、登下校時の安全対策などに取り組みます。

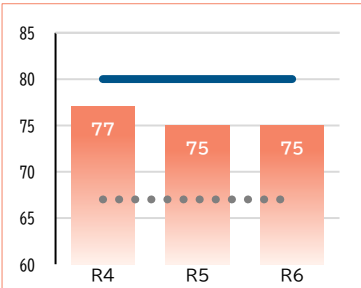
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
国語の授業がわかると感じている児童生徒の割合	81.2% （令和3年度）	90% （令和6年度）	▲	82.5%	85.6%	85%	43%		C	令和3年度の基礎値に対し、国語は4.8ポイント向上しました。また算数・数学については1.3ポイント向上しました。35人学級の拡大や少人数指導スタッフの配置によるきめ細かな学習指導、ICTを活用した学習の推進等の取組が数値の向上につながったものと考えられます。国語では読む・書くなど様々な領域の力を、算数・数学では基礎から積み上げることが重要であり、急激な向上を見込むことは難しいですが、きめ細かな学習指導、ICTを活用した学習等を継続しつつ、令和6年度から全校展開しているステップアップ調査の結果を授業改善等に有効活用していくなど、児童生徒の学力の向上を図っていきます。また、登下校時の安全対策として導入した「おだわらっ子見守りサービス」は、市立小学校25校中8校（32%）に導入できたことは、初年度としては着実に導入が進んでいる進捗が図られたものと評価できます。	
算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合	77.9% （令和3年度）	89% （令和6年度）	▲	77.4%	77.1%	79.2%	12%				
令和4～6年度の取組内容											
・きめ細かな学習指導（国に先駆けた小学校5学年までの35人学級の実現、少人数指導スタッフの配置）											
・生きた外国語学習・文化の学習指導（小学校英語専科非常勤講師の配置、外国語指導助手（ALT）の派遣）											
エビデンスを伴った学習指導、授業改善（「ステップアップ調査」のモデル実施（令和3～5年度）・全校実施（令和6年度））											
・ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現（児童生徒1人1台の学習用端末の活用）											
・中学生の社会力の育成（「小田原版STEAM教育」の実施）											
・登下校時の安全対策の推進（市立小学校で「おだわらっ子見守りサービス」を開始）											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】引き続き国語の授業がわかると感じている児童生徒の割合90%、算数・数学がわかると感じている児童生徒の割合89%を目標にします。一人ひとりの児童生徒にあった学びができるように授業改善をすることで、目標値に近づけるようにしていきます。				【②課題】学習に対する理解の度合いやスピードは一人ひとり異なることから、教え方や教材、学習時間の設定など、それぞれが最適であると感じられるように、エビデンスに基づいた個に応じた指導をさらに工夫します。				【③今後の方向性】令和6年度から全校展開している「ステップアップ調査」の結果を有効活用するほか、令和8年度から全中学校に展開する「小田原版STEAM教育」により論理的思考や教科横断的思考を育み学力の向上につなげます。また、「おだわらっ子見守りサービス」については、順次導入を進め、令和8年4月を目途に全小学校の導入を目指していきます。			

詳細施策 2 地域とともにある学校づくり

主な所管・推進体制

教育総務課、教育指導課

学校・家庭・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決するため、地域の良さを生かした特色ある学校づくりに取り組むとともに、スクールボランティアや部活動地域指導者などの教育力を活用し、より良い教育環境を整えます。また、地域の協力の下、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6				
放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合	67% （令和2年度）	80% （令和6年度）		77%	75%	75%	62%		B	放課後の子どもが安全・安心に過ごせる居場所としての機能を持つ放課後児童クラブでは、令和2年10月から民間事業者に運営を委託し、開所時間の拡大や新たなプログラムの実施などサービス向上を図っています。児童クラブを利用する児童や保護者の意向を踏まえて更なるサービス向上に努めていきたいと考え、「お子様は児童クラブに対してどのように感じていますか」という設問に対して、「とても楽しい」「楽しい」を選択した割合を基準値とし、80%の児童が満足している状況を目指しました。目標値には至らなかったものの、3年間の実績値は75%以上であり、子どもにとって安全・安心に過ごせる放課後の居場所であるとともに、プログラムの充実に取り組んだ成果が表れていると考えます。 また、3年間で中学校全校に学校運営協議会制度を導入し、学校・家庭・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決し、地域の特色を生かした学校づくりを推進しました。
令和4～6年度の取組内容										
・特色ある学校づくりを推進（各小中学校及び幼稚園に研究会を設置、小中学校全校に学校運営協議会制度を導入） ・コミュニティ・スクールの一層の推進を図るための研修会及び情報交換会を実施 ・放課後児童クラブ活動プログラムの充実（運営事業者独自プログラムの実施や市民活動団体との連携など利用者サービスを向上） ・令和5年10月から、2か所の放課後児童クラブで市内事業者との運営業務委託を締結し、地域の子どもの地域で育てる環境づくりを推進 ・地域の協力の下、放課後の児童が安全・安心に過ごせる放課後子ども教室を小学校全校で開催								[R4]	[R5]	
								B	B	
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 設定した目標は、取組内容のうち放課後児童クラブの直接的な成果であるため、詳細施策全体を評価する上では課題があった。今後は、目標値の設定にあたって取組内容との整合性をより一層確保することで、実効性の高い施策展開とその把握を行います。				【②課題】 児童数の増加や配慮児童の環境整備等により学級数が増加し、小学校内に放課後児童クラブ室及び放課後子ども教室の場所を確保することが課題となっています。配慮が必要な児童の利用が増加しており、現在は放課後児童支援員の配置基準に加配をして運営している状況です。（国基準：40人に2人以上　市基準：35人に2人以上）				【③今後の方向性】 放課後の安全・安心な居場所である放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を安定して運営するために、学校と協議し、教育活動に支障のない範囲で一時的に利用できるスペースを確保するとともに、状況に応じて校外での運営場所の確保を検討していきます。また、放課後児童支援員の適正配置について基準の見直しを検討します。		

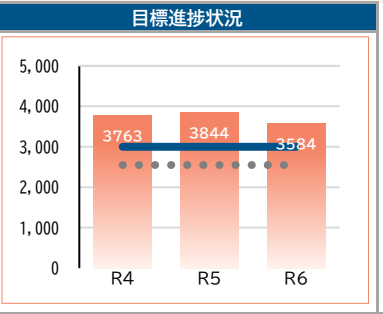
詳細施策 3 きめ細かな教育体制の充実

主な所管・推進体制

教育総務課、教育指導課

子ども一人ひとりの個性や多様性に応じた学びやインクルーシブ教育を実施するため、支援や指導に当たる人員の配置・派遣を行うとともに、子どもの学びを保障するため、就学に必要な支援を行います。また、相談体制の充実を図るため、相談員等の研修会・グループミーティングの実施や、関係機関との連携を強化します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
教育相談件数	2,549件 （令和2年度）	3,000件 （令和6年度）		3,763件	3,844件	3,584件	100%
令和4～6年度の取組内容							
・児童生徒への個別支援（個別支援員、看護師、不登校生徒訪問相談員、生徒指導員、日本語指導等協力者等の配置・派遣） ・児童生徒に応じた学びの場の提供（通級指導教室、教育相談指導学級の運営） ・教育相談・就学相談体制の整備（教育相談員、特別支援教育相談員、心理相談員の配置） ・関係機関との連携（就学支援委員会・特別支援教育推進会議の開催、支援教育相談支援チーム派遣） ・就学に係る経済的な支援（就学援助費、特別支援教育就学奨励費、高等学校等奨学金の支給）							
【①目標値】 児童生徒や保護者が学校生活等における不安を解消できるよう、さらには教職員についてもきめ細かな教育活動が展開できるよう目標値を3,000件とし、教育相談の充実を図ります。また、よりよい教育相談の形についても検討していきます。							
【②課題】 登校や学習等に対する適切な支援を迅速かつ柔軟に行うためには、市教育相談機関としての機能を充実させるとともに、各校における教育相談体制や支援教育体制の充実が図ることが必要です。保護者に寄り添った支援とともに、学校支援のあり方について工夫していきます。							



3年間の総合評価	
A	多様な教育的ニーズを有する児童生徒が増加を続けていることから、個別支援員や看護師等の確保に努めました。令和6年度の教育相談件数は令和5年度と比べると少なくなりましたが、相談件数の多さから困難を抱える児童生徒が増加しており、保護者の悩みも増えていると捉えています。そのため、引き続き保護者等の相談に対応していくことが重要だと考えていますので、より多くの相談を受け止められた点を積極的に評価しました。
	【R4】 A 【R5】 A
【③今後の方向性】 各校における教育相談体制や支援教育体制を充実させることで、早期に対応できるように努め、相談体制が充実するよう取組を進めていきます。そのためにスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の活用や関係機関との連携をより深められるよう取り組んでいきます。	

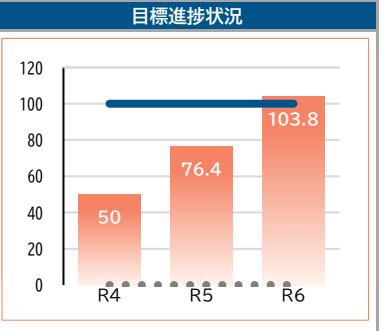
詳細施策 4 教育環境の整備

主な所管・推進体制

教育総務課、保健給食課、教育指導課

子どもたちや教職員にとって安全・安心で快適な教育環境の整備に取り組むとともに、質の高い教育の確保を目指し、「新しい学校づくり」について検討を進めます。また、安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食用食材における地場産物の活用を拡大します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市学校施設中長期整備計画に基づく工事実施率【累計】	-	100% （令和6年度）		50%	76.4%	103.8%	100%
令和4～6年度の取組内容							
・学校施設中長期整備計画に基づき計画した令和3年度から6年度に実施予定の106件の工事については、期間中の追加分を含め、令和6年度末時点で110件を実施し、累積進捗率は103.8%。 ・新しい学校づくり推進事業は、令和5年度に基本方針を、令和6年度に整備指針を策定及び基本計画の検討等を実施。また、令和4年度から、民間スイミングスクール等を活用した水泳授業を実施。 ・学校給食は、令和6年度までに市内産食材の使用率25%以上を目指す「市内産活用倍増作戦」を開始し、小田原で獲れたサバフグを令和5年度に全市立小中学校で、令和6年度に全市立小中学校で提供。また、令和5年11月から曽我小中学校で市内産の米を使った自校炊飯を開始。							
【①目標値】 設置した目標は、既存の学校施設における工事の実施率であることから、水泳授業や学校給食に関する施策評価を行う上で課題がありました。							
【②課題】 新しい学校づくり推進事業で整理していく学校配置の見直しや改築・長寿命化改修の計画を踏まえ、既存施設の安全確保や教育環境の向上についてもバランスに配慮しながら進めていくとともに、新しい学校づくりと連動した、学校プール、給食施設等の拠点化・集約化の方向性を早急に整理する必要があります。 また、自校炊飯の実施等、学校給食における市内産食材の使用拡大を進める必要があります。							



3年間の総合評価	
B	学校施設中長期整備計画に基づき計画した令和3年度から6年度に実施予定の106件の工事については、期間中の追加分を含め、令和6年度末時点の累積進捗率は103.8%であることから、目標を達成したと評価しました。一方、新しい学校づくり推進事業については、「新しい学校づくり推進基本計画」が当初の策定時期から1年程度遅れる見通しとなりました。民間スイミングスクール等での水泳授業は、実施校も増加しており、児童、保護者、教職員からの評価も高く成果を得られたと評価しました。学校給食用食材の地場産物の使用率は、令和6年度は県内産食材を含めると28%ですが、このうち市内産の使用率は16.9%であり、3年間で4%程度増加しました。曽我小中学校での市内産米を活用した自校炊飯の開始のほか、市内産食材の使用回数等拡大に向け関係課と積極的に連携することができたと評価しました。
	【R4】 B 【R5】 B
【③今後の方向性】 新しい学校づくり推進事業は、配置案を踏まえた改築・長寿命化改修の計画を学校施設中長期整備計画に反映させた後、個別の改築・長寿命化改修に着手するとともに、既存施設については、改築・長寿命化改修の計画とのバランスに配慮しながら、安全確保や教育環境の向上に資する改修等を進めます。学校給食は、引き続き市内産食材の使用や自校炊飯校の拡大を推進するとともに、給食施設の拠点化・集約化に関する方針検討を進めます。	

総合計画審議会意見

- ・詳細施策1：教育活動の推進は、総合評価がCとなっておりステップアップ調査の結果を活用し基礎学力の向上に期待する。それがあって、STEAM教育など創造性や社会力をはぐくむ教育がより成果をあげることができる。第7次総合計画の実行計画では、教員の学習指導、授業改善をどのように支援していくのか具体策も提示いただけるとよいと考える。
- ・詳細施策2：地域とともにある学校づくりは、目標値に関する記述にあるように、地域とともにある学校づくりのKPIとして、「放課後児童クラブを楽しみと感じている児童の割合」と狭い指標の設定になっている点は見直しが必要と考える。中心的な事業である学校運営協議会制度の状況や効果などについて調査し、目標値とすることも考えられる。
- ・放課後児童クラブ室及び放課後子ども教室の場所の確保が課題となっているが、今年度放課後子ども教室に希望しても参加できない児童が見受けられた。毎年参加を楽しみにしている児童も多い中、先着順で切られてしまうのはどうか。
- ・引き続き、放課後児童クラブ、放課後子ども教室事業のサービス向上は重要。施設によりばらつきが大きいなどもよく聞かれることであり、居住地等によって利用できる施設は限られるため、施設および指導員・支援員の確保とともにサービスの質の向上も推進していただきたい。
- ・詳細施策3：きめ細かな教育体制の充実も、総合評価において、相談件数が多い＝困難を抱える児童生徒が多い＝保護者の悩みも多い＝相談への対応が重要＝多くの相談を受けたことが評価に値する、とされている。これは原因と結果が循環しており、何を言いたいのかわかりにくい。悩みを抱える保護者が増えているのであれば、その相談の質や、悩みはあってもまだ相談できていない保護者をいかに相談・支援につなげるかといった目線での評価をしていただきたい。

施策 12 働く場・働き方

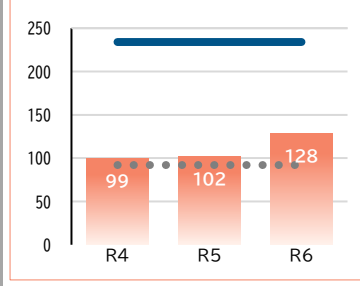
小田原の地域資源や立地特性を踏まえたスタートアップ支援に取り組み、若者や女性がチャレンジできるまちとして、産業の活性化が図られるよう支援を行います。また、企業誘致による雇用の確保に努めるとともに、テレワークやワーケーションなど柔軟で新しい働き方が定着し、老若男女を問わず多様なワーク・ライフ・バランスが実現されている環境づくりを目指します。

詳細施策 1 企業誘致による働く場の創出

主な所管・推進体制

産業政策課

市の魅力や優遇制度を周知することで、工場・研究所などの企業誘致やサテライトオフィス等の誘致を推進し、多様な働く場を増やします。また、市内企業の拡大再投資への支援や公民連携による産業用地整備の促進により、市内に投資を呼び込みます。

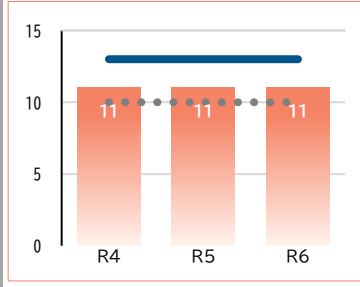
目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
立地企業の市民雇用数【累計】	92人 (令和2年度)	234人 (令和6年度)	▲	99人	102人	128人	25%		C	
令和4～6年度の取組内容										
・神奈川県と連携した企業立地フェアやテクニカルショウヨコハマ等のイベントへの出席 ・企業誘致推進条例に基づく支援 ・ビジネスプロモーション拠点での活動や企業誘致のPR動画、金融機関との意見交換会などでのビジネス環境、企業立地にかかわる支援策のPR ・金融機関や宅建協会と協力した進出希望事業者に対する物件の紹介 ・ARUYO ODAWARA、イノベーションラボ、小田原箱根商工会議所と連携した、進出希望企業の市内でのビジネス展開の支援										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 進出企業の市民雇用数の実績から、1社当たりの平均市民雇用数を算出し、目標値を設定しましたが、特出して市民雇用数が多かった企業の実績が平均市民雇用数を引き上げる結果となり、過大な目標値の設定となりました。企業誘致による雇用の確保を目的としていることから、市民雇用数を目標に設定することは適当であると認識しています。今後は、目標値が過大とならないように分析し設定をしていきたいと思います。				【②課題】 適切な目標値を設定するとともに、より多くの市民雇用につながる企業の誘致を推進していきます。				【③今後の方向性】 働く場の創出のための取組としては意義があるので、継続して実施していく必要があります。今後は、より多くの雇用確保につながるような仕組みづくりを目指していきます。		

詳細施策 2 起業支援体制の充実

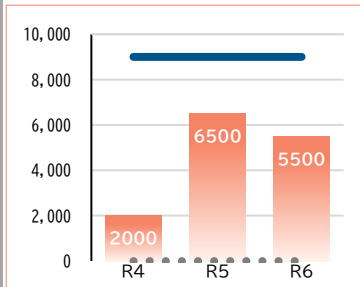
主な所管・推進体制

産業政策課

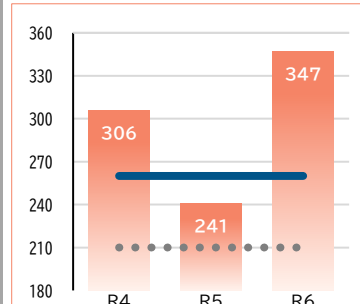
商工会議所、金融機関等との連携により、市内全体で創業機運を高め、創業を支援するとともに、高齢化する市内事業者が有する事業スキルを起業家が事業承継できるよう、起業支援体制の充実を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
起業支援体制への参画事業者数	10事業者 (令和2年度)	13事業者 (令和6年度)	▲	11事業者	11事業者	11事業者	33%		B	
令和4～6年度の取組内容										
・「小田原市創業支援等事業計画」に基づいた小田原箱根商工会議所、金融機関等と連携した包括的な創業支援 ・同計画の支援事業者の追加（令和4年度 橘商工会）と支援メニューの追加（令和5年度：小田原市産業政策課窓口での、特定創業支援等事業の創業相談、金融機関で新たな創業セミナー） ・商工会議所に対して財政的支援をしている起業家支援事業での、起業家支援と事業承継支援を両輪で捉えた、後継者等を対象としたセミナーや相談対応										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 創業しやすい地域をつくるには、関係機関が連携した包括的な支援が必須であるため、今後も新たな連携創出による目標値の達成を目指し、取り組んでまいります。				【②課題】 創業者数の増加や、起業スクール等の参加者の増加などにみられる創業の気運の高まりを維持できるよう、創業者に寄り添った支援ができる環境づくりに引き続き努める必要があります。				【③今後の方向性】 創業者の実態やニーズを把握し、適切な支援につなげていけるよう、創業支援等事業者と連携し、さらに支援の輪が広がられるよう努めてまいります。また、創業支援と事業承継を一体で捉えた支援が、大変重要であると捉えています。		

オフィスワークのほか、食や農林業、漁業などに着眼し、小田原で働いてみたい人や小田原を拠点にしたい企業などが新しい働き方を実践できるよう、「ワーク・プレイス・マーケット」を中心に環境づくりを推進します。また、労働環境の変化に即応できるよう、労使関係者の知識習得機会の創出、少子高齢化の社会状況を踏まえた就職活動支援を促進します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
ワーク・プレイス・マーケット利用者数	-	9,000人 （令和6年度）	▲	2,000人	6,500人	5,500人	61%		B	
令和4～6年度の実績内容										
・令和4年9月に開設された「Work Place Market ARUYO ODAWARA」を拠点とした、新たなビジネスモデル展開やオープンイノベーションの創出に向けた、ビジネス相談やマッチング相談、交流会の実施 ・市内外の事業者、市内のワーキングスペースを巻き込んだ、多様な働き方の発信イベントや、誘致促進イベント等の実施 ・市外の事業者に向けた、オフサイトミーティングのコーディネート										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 ワーク・プレイス・マーケットは、会員数が増加しており、会員のほか、ドロップインを含め多くの方が利用しています。学生や移住者の利用も多くみられます。				【②課題】 より事業の具現化につながるビジネスマッチング等が、ワーク・プレイス・マーケットを中心としたコミュニティから生み出せるよう、若者世代をワーク・プレイス・マーケットに呼び込んだり、より周知を図る等の工夫が求められます。				【③今後の方向性】 これまでに形成されてきたワーク・プレイス・マーケットのコミュニティの力を伸ばし、ビジネス展開、事業の具現化につなげられるよう、若者の参画や地域に根差した課題も念頭に、引き続き取り組んでまいります。		

経営環境の変化に対応できるよう、DXの視点も踏まえ中小企業の事業展開や事業転換を支援します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
経営相談窓口の相談件数	210件 （令和2年度）	260件 （令和6年度）	▲	306件	241件	347件	100%		A	
令和4～6年度の実績内容										
・市内中小企業にを対象とした、産業政策課内経営相談窓口での、中小企業診断士による、無料経営相談を実施（令和4年度：週3回、令和5、6年度：週2回） ・新型コロナウイルスによる影響に対する緊急経済対策の信用保証料補助金額の拡大及び利子補給（令和2年度～令和5年10月まで） ・住宅リフォームの実施と地場産品の流通促進を通じた地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームを行った市民への、地場産品等を進呈する地域経済循環型住宅リフォーム支援事業の実施										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 市職員よりも中小企業へのアドバイス能力に長けた専門家が、幅広い内容の多くの経営相談に応ずることは、事業者の健全な発展と地域経済の活性化につながるものであります。				【②課題】 経営相談をはじめ、中小企業支援は、商工会議所や商工会、金融機関との連携が不可欠であり、その情報共有や連携から、適切な支援を整えられるよう、進めていく必要があります。				【③今後の方向性】 中小企業診断士を配置した、経営相談窓口での相談を引き続き実施するなど、中小企業に寄り添った支援環境を目指し、進めていきます。		

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 13 商業・地場産業

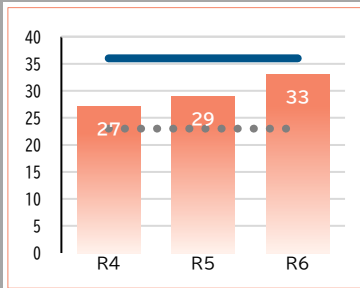
地域住民の生活の質と利便性を高め、まちににぎわいと交流をもたらす商店街の取組を支えるとともに、伝統的な技術の継承や販路拡大の取組を進めることで、地域経済を活性化していきます。

詳細施策 1 活気ある商店街づくり

主な所管・推進体制

商業振興課

商店街が地域コミュニティの核として機能し、まちににぎわいと交流を生むとともに、身近なところで住民の生活を支えていけるよう、地域の実情に合わせた商店街の主体的な活動を支援します。また、商業者が協力し合う体制づくりを支援するとともに、一体となって実施する魅力向上や消費喚起に向けた取組を支援します。

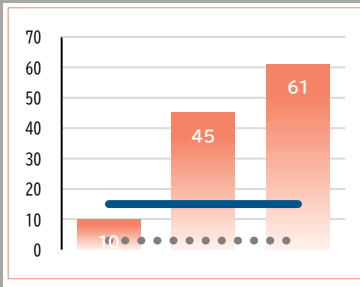
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価
				R4	R5	R6			
商店街団体等補助金活用件数	23件 （令和2年度）	36件 （令和6年度）	▲	27件	29件	33件	77%		B 令和5年度と比較して商店街団体等補助金活用件数が4件増加し、基準年から比較すると6件増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響により補助金を活用する取り組みが一時的に減少しましたが、回復傾向にあります。行動の自粛が求められ、商店街活動が縮小していましたが、活動を再開し、件数が増回していることは、誘客を目的に工夫を凝らして活性化に取り組んでいると評価できます。今後も、商業者の状況やニーズの把握に努め、定期的に商店街団体等にヒアリングを行い、寄り添った支援をしていきます。 [R4] B [R5] B
令和4～6年度の取組内容									
・地域の特性や利点を生かした商店街づくりを推進する「活気ある商店街づくり事業費補助金」により、商店街団体が実施するイベント事業等に対し事業費の一部を助成 ・地域に根付いた商店街づくりを推進する「持続可能な商店街づくり事業費補助金」により、商店街団体が新たに実施する中長期的な取組に対し事業費の一部を助成									
総合評価を踏まえた今後の方向性など									
【①目標値】 設定した指標は、補助金を受けて商店街団体等が事業を実施した件数であり、その増加は商店街団体等の活動の活発化を示すものであることから、詳細施策全体を評価する上での目安となっています。目標値への到達には至っていないものの増加傾向にあることから、引き続きニーズ把握等に努め、活動の活発化を図ります。				【②課題】 商店街会員の高齢化により商店街組織を運営する人が減少しているため、将来にわたって商店街活動を継続できるよう担い手を育成することが課題となっています。また、商店街内の街路灯・アーケード等のハード設備が老朽化しており、安心安全な商店街の運営を継続していくためハード整備も図る必要があります。				【③今後の方向性】 商店街のデジタル化や老朽化した設備を新しくすることで、商店街が地域コミュニティの核となって持続的に取り組む事業へのシフトを推進し「暮らしを支える商店街の再生」を促進していきます。	

詳細施策 2 地場産業の振興

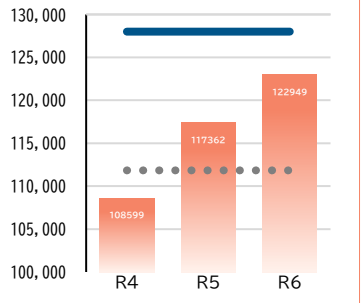
主な所管・推進体制

商業振興課、産業政策課

木製品や蒲鉾などの地場産業界が取り組む後継者育成や技術継承、販路拡大などの事業に対して支援するとともに、産業発展功労者を表彰することで技能を尊重する機運を醸成し、産業全体を振興します。また、展示会や見本市への出展を通じて、国内だけでなく海外展開を視野に販路開拓を目指す中小企業や個人事業者を支援しつつ、特に木製品の分野においては、優れた技術、耐久性のほか、脱プラスチックに向けた環境への好影響の面も含めて、小田原ならではのものづくりを発信します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価
				R4	R5	R6			
展示会・見本市への出展者数	3事業者 （令和2年度）	15事業者 （令和6年度）	▲	10事業者	45事業者	61事業者	100%		A 技術の継承や後継者育成のための研修が実施されるなど業界の振興に寄与しました。また、販路開拓については、海外も視野に入れた事業者が年々増加するなどの効果がありました。 [R4] B [R5] A
令和4～6年度の取組内容									
・各地場産業界に補助金を交付することで、業界が実施する技術の継承や後継者の育成、販路開拓に関する取組を支援 ・販路開拓の一環として、国内最大級のインターナショナルギフトショーへの参加コーディネート、展示会等に出展する中小企業や個人事業者に対する支援の実施 ・首都圏等への出展による小田原のものづくりと観光情報の発信									
総合評価を踏まえた今後の方向性など									
【①目標値】 コロナ禍の影響で、展示会や見本市への出展が控えられ基準値が低い状況でした。今後はコロナ禍明けの状況を考慮した目標値の設定が必要です。				【②課題】 中小企業等販路開拓事業補助金を活用して展示会や見本市への出展を考える事業が多く、予算が不足する懸念があります。				【③今後の方向性】 事業者のニーズをしっかりと把握するなど、業界の声を反映した事業展開が必要となります。	

起業者が出店する際の受け皿となる物件を増やし、魅力的な店舗を集積させることで商店街のにぎわいを取り戻すとともに、歴史や文化、地場産業など地域資源の魅力を生かした取組により、交流とまちなかの回遊を促進します。また、小田原地下街「ハルネ小田原」の商業機能を高め、経営の安定化を図るとともに、にぎわいの創出に取り組みます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原駅周辺流動客数	111,838人 （令和2年度）	128,000人 （令和6年度）		108,599人	117,362人	122,949人	69%
令和4～6年度の実績内容							
・令和3年度に開始した「空き店舗等利活用促進事業費補助金」により、令和6年度までに8件を支援し、7店舗が新規出店。 ・小田原宿なりわい交流館では、宿場町小田原の歴史・文化を感じるイベント開催との連携などにより周辺地域のにぎわいを生み出すとともに、耐震診断、設計、耐震改修工事を実施。 ・小田原地下街「ハルネ小田原」では、継続的に販売促進活動やテナント誘致を行うとともに、令和6年度は開業10周年として、年間を通してにぎわい創出の取組として集客イベントを実施。							
目標進捗状況							
							
3年間の総合評価							
C [R4] [R5] C B 空き店舗等利活用促進事業費補助金の実績を着実に積み上げ、新規出店と空き店舗の解消を促進するとともに、回遊拠点施設である「小田原宿なりわい交流館」の運営や「街かど博物館」の活動支援などを通じて、中心市街地の回遊性を高め、にぎわいの創出を推進することができ、今後も継続して取組を進めていきます。 また、小田原地下街「ハルネ小田原」については、令和4年度から3年間の通路利用者数は伸びているものの、依然として空き区画が生じており、売上や賃料収入が停滞している状況にあります。引き続きテナントの誘致や販売促進活動による売上の向上とにぎわいの創出に努めていきます。							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 設定した指標は、小田原駅周辺における流動客数をカウントした集計値であり、数値の増減は人の動きを示すものであることから、詳細施策全体を評価する上での目安となっています。目標値への到達には至っていないものの増加傾向にあることから、引き続き効果的な施策展開を図ります。				【②課題】 令和7年夏にリニューアルオープンする小田原宿なりわい交流館を回遊拠点施設として、街かど博物館やまち歩き観光との連携など、他事業とのさらなる連携を図る必要があります。 小田原地下街「ハルネ小田原」については、テナントの誘致による空き区画の解消と、売上向上による賃料の確保のほか、販売促進活動やイベントの展開による集客が課題となっています。			
				【③今後の方向性】 小田原宿なりわい交流館を回遊拠点とした施設の利活用促進を図り、他事業と連携してまちなかの回遊促進をしていきます。 小田原地下街「ハルネ小田原」については、地下街再生のコンセプトや方向性の再検討を行いながら、テナントの誘致や販売促進活動、イベントの展開によるにぎわいの創出に努めていきます。			

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 14 農林業

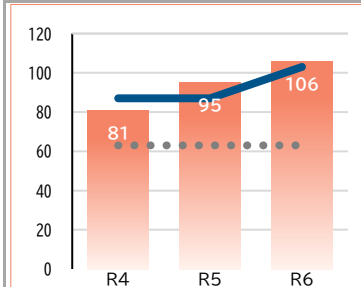
安心安全で市民が誇れる農産物の生産と、農業生産基盤の整備や保全に努めることで、地域の農業を支えていきます。また、豊かな小田原の森林を次世代へ継承するため、木材利用や木育など市民が木材や森林に対する興味関心を深める取組を推進します。

詳細施策 1 農業の担い手育成と交流体験の推進

主な所管・推進体制

農政課

新規就農者の育成と営農を支援するとともに、農業者と消費者が交流する機会の創出や農業関係施設での体験機会の提供により、市民や来訪者の農業への理解や関わりを深め、農業への多様な主体の参画や協働を促進します。

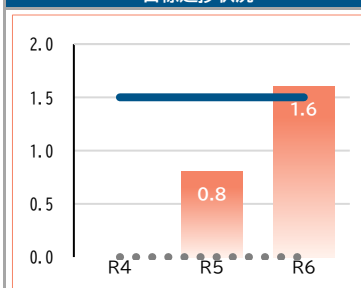
目標（LPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6				
新規就農者数【累計】	63人 （令和2年度）	103人 （令和6年度）	▲	81人	95人	106人	100%		A	新規就農者を増やすことは今後の農業振興にとって非常に重要であることから、新規就農者の確保・育成のために研修段階から様々な取組を行うことで目標を達成することができました。 ※令和6年度における目標値を87人から103人に修正（R6） （令和5年度の実績値95人に、年間の目標値である8人を加えたもの）
令和4～6年度の実績内容										
・新規就農者等に対する農地の賃借料や家賃に対する助成 ・経営が不安定な就農直後の所得確保の支援 ・研修希望者と市内の中核的農業者とのマッチングの実施、研修生を受入れた農業者への協力金の交付 ・地域の農林畜産業を紹介し、生産者と消費者の相互理解を深めるための小田原市農業まつりの開催 ・交流事業として姉妹都市である八王子市の公立保育園、小・中学校等で下中たまねぎを使用した給食の提供、たまねぎオーナー制度のモニターに八王子市民を招待した農業体験の実施										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 目標値となっている新規就農者数については、さらなる増加を目指します。農業の担い手としては、新規就農者の増加に加え既存の担い手の支援にも取り組んでいます。				【②課題】 実績値が目標値を上回るものとなっていますが、引き続き新規就農者を確保するためには、新規就農を希望する者に寄り添った支援を実施していく必要があります。				【③今後の方向性】 高齢化による農業者の減少は今後も続いていくと考えられるため、引き続き新規就農者の確保に努める必要があります。また新規就農者の定着に向けて、小田原市農業委員会などと連携した、新規就農者の農地の貸し借りのサポートなどを行っていきます。		

詳細施策 2 農業生産基盤の整備・保全

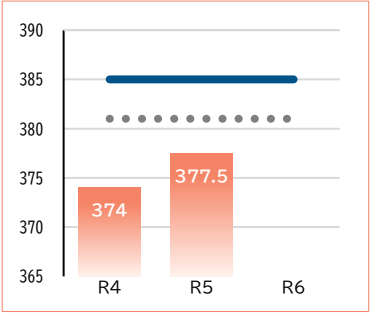
主な所管・推進体制

農政課

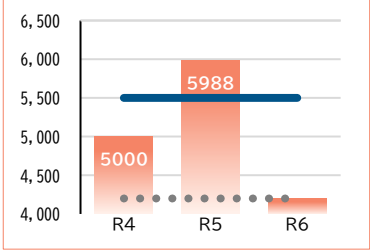
農用地、水路、農道の保全活動などの地域の共同活動を支援し適切な管理に努め、ほ場や農道、用排水路などの生産基盤の整備や長寿命化に向けた取組を進めます。また、耕作放棄地解消の取組を進めることなどにより、市全体の農地の適切な維持・保全に努めます。

目標（LPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価		
				R4	R5	R6					
耕作放棄地解消面積【令和4年度からの累計】	－	1.5ha （令和6年度）	▲	－	0.8ha	1.6ha	100%		A	深刻な担い手不足により、耕作放棄地の面積を減少させることは非常に難しい状況ですが、その中でも、耕作放棄地の解消に取り組む農業者を支援することで、解消面積の目標は達成することができました。地域団体の共同活動による多面的機能の保持については、本市は県内最多の活動団体数となっており、活発に活動が行われています。	
令和4～6年度の実績内容											
・農業が有する水源涵養や景観形成などの多面的機能の保持のための地域団体が行う農地維持や資源向上のための共同活動に対する補助金の交付 ・生産基盤の整備としてのほ場整備の推進のための農道の拡幅や用排水路の整備、施設の長寿命化対策などの実施 ・農地の維持・保全のための耕作放棄地の解消や生産条件が不利である中山間地域の農業者団体への補助金の交付											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											[R4] B
【①目標値】 令和5年度までは達成が難しい状況でしたが、補助金制度の認知度が徐々に高くなることで申請件数が増え、目標を達成することができました。				【②課題】 農業者の高齢化や後継者不足により、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に農地の保全はますます難しくなっています。				【③今後の方向性】 令和6年度には耕作放棄地解消補助金の要件を緩和する見直しを行ったが、今後も状況に応じて支援策を検討していく必要があります。			

付加価値の高い農業生産の支援や、環境保全型農業を推進して、地域特性を生かした農産物の生産振興に取り組みます。また、有害鳥獣対策を拡充します。施設の老朽化が進む青果市場について、今後のあり方を検討します。

目標（LPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
農業算出額	381千万円 （令和元年度）	385千万円 （令和6年度）	▲	374千万円	377.5千万円	－	0%		B	
令和4～6年度の実績内容								目標達成率		
・ブランド化を推進するための民間企業・JA・市の3者での梅やみかんを使った商品開発 ・環境保全型農業に取り組む農業者団体への補助金の交付 ・各生産振興団体の事務局として農産物の品質向上やPRの実施 ・有害鳥獣対策として小田原市鳥獣被害防止対策協議会へ支援のほか、農業者組織と連携した集落環境整備の実施 ・地域の農業者組織や福祉事業者と連携したスクミリンゴガイの防除活動、駆除剤購入の支援の実施 ・青果市場のあり方検討における、再整備した場合に必要な概算施設規模や設備内容等の検討状況を踏まえた市場関係者との意見交換								総合評価		
【①目標値】 設定した目標値は、農業生産や流通の指標としては適切であるが、各事業の成果が数値に反映されるには時間がかかることから、事業の成果としては総合的に判断する必要があります。				【②課題】 本市の農産物を使用し、商品開発等する民間事業者は限られている。有害鳥獣・病害虫などによる生物被害については、根本的な解決策が確立されていません。また、気候変動等は予測することが難しく、収穫量に大きく影響することがあります。				【③今後の方向性】 本市の農産物の認知度の更なる拡大を図るため、引き続き様々な民間事業者と連携するなど取組を推進していくとともに、有害鳥獣や病害虫については、地域の農業者や関連団体と協力しあい、持続的な活動となるよう取り組んでいきます。		

地域産木材を活用した公共施設などの内装木質化を展開するとともに、地域産木材の利用拡大や森林・林業・木材産業の活性化を図ります。また、「木の文化の再醸成」を図るため、森林環境教育や木育事業を推進するなど、市内外問わず子どもから大人までが積極的に森林に関わることができる機会を創出します。

目標（LPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
小田原産木材の流通量	4,200㎥ （令和2年度）	5,500㎥ （令和6年度）	▲	5,000㎥	5,988㎥	4,197㎥	0%		C	
令和4～6年度の実績内容								目標達成率		
・学校木の空間づくり事業として小学校の内装木質化を実施 ・令和5年度に民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度を創設 ・新生児が木に親しむ森のおくりもの事業、小学生に森林環境教育を展開する木づかい事業、市民等が森林への理解を深める森のせんせい養成・派遣事業、市民が森林に親しむきまつり事業等の実施								総合評価		
【①目標値】 設定した目標値は、地域産木材の利用拡大の取組を評価する指標として適切であると考えています。				【②課題】 小田原産木材の課題である虫害材の有効活用に引き続き取り組んでいきます。				【③今後の方向性】 木材利用の促進はすぐに効果の出るものではないため、事業の継続が必要です。また、次世代の担い手となる子どもをはじめ様々な世代への木育活動を継続し、森林に対する意識啓発を推進していきます。		

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 15 水産業

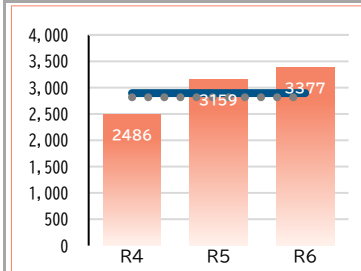
水産市場の生産流通拠点機能の再構築を推進するとともに、県等関係機関と連携し、漁港・漁場の整備を進めます。また、小田原の水産物の認知度向上や産地競争力の強化を図るとともに、水産資源を活用した交流人口の拡大を促進していきます。

詳細施策 1 漁港・漁場の整備

主な所管・推進体制

水産海浜課

限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、安全性・持続性・多様性の観点から小田原漁港・漁場の整備を進めます。また、施設老朽化や台風などの被害リスクを軽減するため、市営漁港施設などの機能強化を図ります。

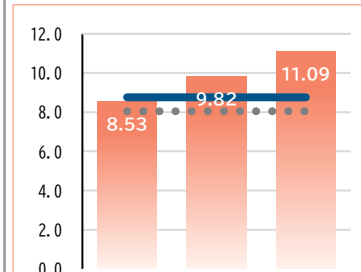
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
小田原漁港の水揚げ量	2,816 t （令和2年度）	2,895 t （令和6年度）	▲	2,486 t	3,159 t	3,377 t	100%			A	水揚げ量は海洋環境の影響を受けやすく、その年により増減に幅があるものの、小田原漁港の防波堤（2）の延伸整備が完了し、安全性の向上が図られ、江之浦漁港についても機能強化基本計画に基づき、機能強化を推進しました。 また、水産資源の保護・育成のため、稚貝放流への支援を継続したほか、藻場の保護再生に関しては、一部地区で藻場再生の兆しが確認できました。
令和4～6年度の実績内容											
・小田原漁港の防波堤（2）延伸整備 ・江之浦漁港機能強化基本計画に基づく臨港道路改良に向けた用地測量の実施 ・水産資源保護育成のため、サザエ・アワビの稚貝放流 ・藻場の保護再生に対して継続支援											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 設定した目標値は、小田原漁港を整備することで漁港機能が向上し、地区外からの漁船増加による効果として設定したのですが、海洋環境が水揚げ量の変動により影響することから、施策の評価にあたっては課題がありました。				【②課題】 各取組を着実に実施し、目標を大きく超えた実績となったため、各取組の効果を的確に捉えた評価とは言えず、目標の設定に課題があります。				【③今後の方向性】 本施策は、漁業活動の安全性、持続性の点から重要な施策であり引き続き実施する必要があります。			

詳細施策 2 漁業の担い手育成と経営支援

主な所管・推進体制

水産海浜課

漁業や水産業の新たな担い手を育成する取組を進めるとともに、経営基盤の安定と自立を支援します。また、小田原の魚のさらなる認知度向上や消費拡大を図るため、新商品の開発や魅力発信に取り組みます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価		
				R4	R5	R6						
小田原市水産市場における地魚の取扱（卸売）金額 （直近3箇年平均の金額）	8.05億円 （令和2年度）	8.76億円 （令和6年度）	▲	8.53億円	9.82億円	11.09億円	100%			A	青年部による活動支援を継続したほか、令和5年度に新規就労者を1名確保することができました。 また「小田原あんこうカレー」の商品改良をきっかけに、「小田原あんこう」という名称が「かながわブランド」に登録、「第9回Fish-1グランプリ」での審査員特別賞の受賞など、良い流れにつながり、結果としてアンコウの魚価向上が図られました。また、「はこビュン」の取組等がテレビ等メディアに取り上げられることで、全国に対して小田原の地魚の魅力が発信できました。	
令和4～6年度の取組内容												
・小田原市漁業協同組合青年部によるアカモク養殖試験事業への支援 ・新規就労者確保のため漁業就業フェアへの出展や若者向けの短期就労研修を実施 ・水産関係者への短期かつ低金利の融資や、漁業者への漁業共済掛金の補助を継続実施 ・「小田原あんこうカレー」の開発支援や「小田原あんこう」の価値向上の取組を実施 ・列車荷物輸送「はこビュン」の継続実施												
総合評価を踏まえた今後の方向性など												
【①目標値】 設定した目標値は、経営基盤の安定化に資する一つの指標ですが、海洋環境が水揚げ量の変動により影響することから、施策の評価にあたっては課題がありました。アンコウ等特定魚種の魚価は向上する成果はありましたが、多獲性魚類ではないため、目標値に対する効果は限定的だと考えられます。				【②課題】 各取組を着実に実施し、目標を超えた実績となりましたが、新規就労者を獲得した数よりも、退職者の数が上回っています。				【③今後の方向性】 市漁協青年部の意欲的な取組を支援する他、学生だけではなく、より就労の可能性が高い若い世代にもターゲットを広げた短期就労研修を展開していきます。また、小田原の魚の認知度向上と消費拡大を図るため、ブランド化の取組を継続していきます。				

<

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 16 観光

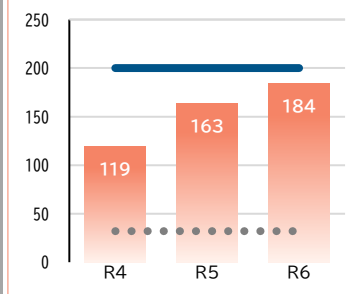
小田原を観光で訪れる人々にとって魅力があり、市民が誇りを持てる地域資源を生かした観光まちづくりを進め、地域経済の活性化を目指します。

詳細施策 1 観光推進体制の強化

主な所管・推進体制

観光課

地域DMO機能を運営する小田原市観光協会を支援するとともに、地域集客サービス統括会社（DMC）とも連携しながら、本市の観光振興の推進体制を強化し、幅広く誘客を図ります。

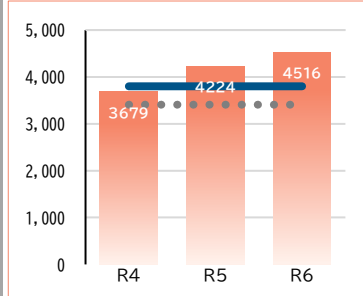
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
観光協会主催事業の総入込客数	32万人 （令和2年度）	200万人 （令和6年度）	▲	119万人	163万人	184万人	90%		B	令和5年度からは、コロナ禍前の規模での観光イベント開催となり、回遊性を高めた事業の展開や事業内容の充実により、多くの観光客の誘客が図られたことは、観光振興として有効と考えています。特に、令和6年度においては、北條五代祭りが60回の節目であり、記念事業として様々な事業を展開したことで、過去最多の入込客数を達成したことは大きく評価できます。	
令和4～6年度の取組内容										[R4]	[R5]
・コロナ禍前の規模でのイベント開催、関係団体と連携した忍者を活用したイベント開催、地域イベント等への支援、観光情報の発信、新たな観光コンテンツの開発、まち歩き観光の促進 ・主なイベントとして、桜まつり、北條五代祭り、酒匂川花火大会、ちょうちんまつり、一夜城まつり、小田原城菊花展、梅まつり等の開催 ・令和6年度においては北條五代祭り60回記念事業として様々な事業を実施 ・忍者ショー等の風魔忍者誘客事業を小田原城やその周辺商店街、市外商業施設で開催、史跡や自然等を活用したインバウンド向けの体験ツアーの実施										B	B
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、観光客の行動範囲や選択肢が広がってきていることから、今後は、入込客数の増加推移も鈍化していくと思われます。そのため、今までの実績と今後の観光需要を鑑みて、実効性のある目標値を設定したいと考えています。				【②課題】 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後、様々な観光施策を展開したことで入込客数は増加を推移してきましたが、観光客の行動範囲や選択肢が広がってきていることから、今後はその推移も鈍化していくため、適宜、観光動向調査を行い、観光客に対する効果的なアプローチについて検討していく必要があります。				【③今後の方向性】 より効果的なイベントの開催や、まち歩き観光の推進を図り、イベントなどの催事誘客のみならず、常時誘客につなげる取組を進める必要があります。そのために、再来訪施策やメディア放映等により小田原の認知度を高めていくとともに、インバウンド施策では、民間事業者と連携し、小田原城を活用した忍者、まち歩き等の着地型コンテンツのさらなる充実を目指します。			

詳細施策 2 「美食のまち」づくり

主な所管・推進体制

観光課、商業振興課

「美食のまち」のコンセプトの下、事業者のみならず、漁業や農林業の関係者といった民間事業者などと連携し、小田原の豊かな素材のPRや売り込みを行い、ブランド力を高めるとともに、飲食店などの起業者の誘致も行います。また、「美食のまち」が市内外に定着し、さらなる観光誘客へと繋がるよう、プロモーションを推進します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
一人当たり観光消費額	3,408円 （令和2年）	3,800円 （令和6年）	▲	3,679円	4,224円	4,516円	100%		A	美食のまちづくりに向けて様々な事業を展開することで、「美食のまち」をキーワードに観光誘客と観光消費額の増加につなげるほか、食育の推進にも取り組みました。 令和6年度からは、健やかな食のまち小田原推進協議会において「市民の食生活の充実」と「食によるまちの活性化」を施策の柱に様々な取組を展開した結果、市民のみならず観光客に対しても小田原ならではの食や食文化の魅力を発信でき、健やかな食のまちへの意識が高まるとともに、市内の生産者や事業者 に食のイベントをはじめ本事業の取組に積極的に参画いただき、地元食材の高付加価値化など、一次・二次・三次産業の振興に向けて、次につながる取組を進めることができました。
令和4～6年度の取組内容										
・学識経験者や市内経済関係団体等による「美食のまち小田原推進協議会」の組織、市民サポーターの設立、姉妹都市での地場産品の販売、SNS等による情報発信など「美食のまち」のイメージ定着に向けた取組、食育の推進 ・令和6年度は「美食のまち」の多くの取組を継承しつつ、市民の食生活の充実と食によるまちの活性化を図るため、市内経済関係団体等で「健やかな食のまち小田原推進協議会」を組織し、「健やかな食のまち小田原」推進プログラムを策定 ・子ども食堂等への地元食材の提供、本市の農林水産物を一堂に会したマルシェ等の開催による地産地消や食育の推進、生産者と事業者のマッチングによる地元食材を使用した新商品の開発										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 「食によるまちの活性化」という観点からも、取組内容と整合性が取れた目標値の設定であると考えています。				【②課題】 これまで、小田原ならではの食や食文化の魅力を発信する食のイベントをはじめとした市民の食生活の充実に関する取組が目立っていましたが、これに加えて、一次・二次・三次産業の振興を図る食によるまちの活性化につなげる取組の実施に向け、地域内事業者との調整を進めていく必要があります。				【③今後の方向性】 市民の食生活の充実と食によるまちの活性化に向けて、令和6年度に作成した「健やかな食のまち小田原」推進プログラムに掲げた各取組について、関係団体等と調整を行い、着実に実施していきます。		

詳細施策 3 観光コンテンツの充実

主な所管・推進体制

観光課

小田原が持つ歴史・文化・なりわい・豊かな農林水産物などの素材を最大限に活用するため、回遊促進の拠点を運営・整備し、来訪客を惹きつけるような小田原ならではの楽しみ方などの情報や体験の場を提供します。また、観光のデジタル化や新たなコンテンツの造成により、年齢層を問わず満足度の高い観光を提供できるよう取り組むとともに、北条五代や忍者といったテーマで広域連携や公民連携を推進し、効果的なプロモーションを実施します。							
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
入込観光客数	370万人 （令和2年）	630万人 （令和6年度）		726万人	832万人	838万人	100%
令和4～6年度の取組内容							
・新たな観光コンテンツとしてのeスポーツ大会の開催、練習場の運営、風魔忍者や市内商業施設等を活用した体験会や市内企業対抗戦の開催、市内高校へのeスポーツ部創部支援などの実施 ・観光PR動画の制作・発信による、本市の観光資源である「歴史」「産業」「自然」「食」などの魅力を国内外へ効果的に発信 ・小田原を舞台にしたアニメ「MFゴースト」とタイアップし、民間事業者と連携したデジタルスタンプラリーやデザインマンホールの設置など、アニメツーリズムを通じて新たな訪問者層・若年層の誘客施策を展開							
目標進捗状況							
3年間の総合評価							
eスポーツという新たなコンテンツを取り入れることにより、100を超えるメディアに掲載されるなど、本市を最大限にPRすることができました。観光PR動画では、24本を制作して市公式Youtubeに動画掲載し、再生回数が累計で約240,000回と旅前の観光客に広く発信することができました。アニメとのタイアップ事業では、民間事業者と連携して、市内外から延べ21,585人が来訪・参加し、市が課題としていた若年層の誘客にも繋がりました。							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 新たな観光コンテンツを取り入れたことにより、目標値達成の一役を担うことができましたが、取組内容で得られる成果数値と目標数値との桁が違いすぎるため、長期的かつ継続的で、より集客のある観光コンテンツの造成が必要です。				【②課題】 eスポーツやアニメタイアップは長期的な観光誘客や継続的に地域経済の活性化に繋げにくく、一過性の観光コンテンツになりやすいため、北条五代や忍者といった地域独自の文化や歴史などを活かした長期的に持続可能な観光コンテンツの企画・開発を検討する必要があります。			
【③今後の方向性】 SNSなどのデジタルコンテンツを活用し、効果的なプロモーションを継続的に実施していくとともに、今後もタイアップ事業を検討しつつ、長期的に持続可能な観光コンテンツの造成に取り組んでいきます。							

詳細施策 4 回遊の促進

主な所管・推進体制

観光課

市内各所に点在する観光資源をつなぎ、何気ない日常の中で小田原ならではの魅力を再発見できるような観光まちづくりを進めます。また、まち歩き観光の推進や二次交通の拡充を図るとともに、民間団体との連携により回遊を促し、観光客の滞在時間の増加を目指します。							
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
二次交通利用者数	4,554人 （令和2年度）	11,000人 （令和6年度）		14,381人	14,481人	15,816人	100%
令和4～6年度の取組内容							
・まち歩き観光促進のための施設案内板・道標を21箇所更新、コース上の休憩所やトイレ等の維持管理 ・観光アプリケーション「小田原さんぽ」にAIによるモデルコースの提案や観光主要地の混雑等の機能を追加 ・観光回遊バスでは、添乗ガイドの配置や石垣山一夜城における定点ガイドの実施、利用者数増加等のための小田原ガイド協会による企画ガイドの実施 ・レンタサイクルでは、自転車を活用した企画ガイドの実施、利用者ニーズに対応した電動アシスト付き自転車の増車							
目標進捗状況							
3年間の総合評価							
まち歩き観光については、施設案内板・道標を随時更新し、コースにおける要望があった際には迅速に対応するなど、安全を維持しています。また、観光情報等の更新を迅速にアップロードできる観光アプリケーションの維持管理や機能追加を進めることにより、デジタル化時代に合った事業推進ができています。二次交通の拡充については、回遊域の拡大やPRに努めるなど、民間団体と連携しながら、観光客の利便性や満足度の向上を図りました。							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 市内の回遊性を高めるためには、観光回遊バスとレンタサイクルの利用を促す取組を進めることが一つの方策であり、二次交通利用者数を目標値としていることは適当であると考えています。				【②課題】 観光回遊バスは、全国的な運転手不足による減便があるなど本市も影響を受けており、利用率とサービス向上に向けた検討が必要です。レンタサイクルは、近年増えているシェアサイクルとのすみ分けが課題であり、レンタサイクル事業の強みを生かした施策が必要です。			
【③今後の方向性】 まち歩き観光の推進については、引き続き、公民連携を通じて郊外エリアのまち歩きを促進していくとともに、市民や事業者が身近な地域資源を観光資源として再認識するための市民等を対象としたまち歩きツアーを実施していきます。観光回遊バスとレンタサイクルについては、さらなる利用率向上に向けて、利用特典の充実を検討するなど、公民連携により工夫して取り組みます。							

総合計画審議会意見
・特段、付す意見はなかった。

施策 17 歴史資産

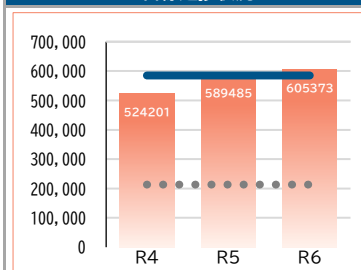
小田原城や石垣山一夜城をはじめ、小田原に残る貴重な史跡の適切な維持管理及び整備・活用を進めます。また、文化財や歴史的建造物などの承継や普及啓発、利活用を通じて、まちの魅力を向上させるとともに、郷土の歴史資産を通じて先人たちについて学ぶ機会を提供します。

詳細施策 1 小田原城などの整備・活用

主な所管・推進体制

小田原城総合管理事務所、文化財課

史跡の適切な維持管理と活用を継続し、天守閣等の歴史資産を生かしてその魅力を効果的に伝えとともに、史跡小田原城跡保存活用計画に基づいた整備や必要な調査研究を進めます。また、史跡石垣山、史跡江戸城石垣石丁場跡においても、保全対策や将来的な保存活用にに向けた取組を計画的に進めます。

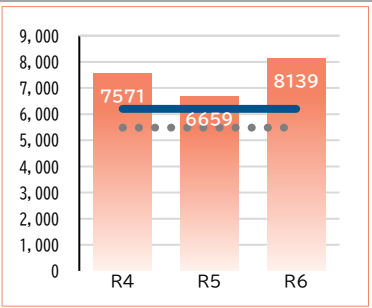
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6				
小田原城天守閣入場者数	213, 281人 （令和2年度）	585, 000人 （令和6年度）	▲	524, 201人	589, 485人	605, 373人	100%		A	小田原城において、日常的な植栽管理を行うとともに、来園者の安全や景観に配慮した保全対策事業を予定通り実施することができました。 また、歴史資産の魅力を効果的に伝えるため計画に則って史跡整備を行う中、御用米曲輪の整備方針の検討を進めることができました。 こうした取組に加え、指定管理者と協力して積極的なプロモーションに取り組んだり、小田原開府500年を記念した特別展「小田原開府五百年～北条氏綱から続くあゆみ～」や「お城に動物園があった」などを開催しました。令和6年度の天守閣の入場者は開館以来3番目に多い605, 373人となりました。
令和4～6年度の取組内容										
・小田原城、石垣山における危険樹木等の剪定・伐採等の維持管理及び指定管理者やDMOとの協力による誘客 ・小田原城における銅門広場園路舗装修繕、サル舎解体撤去、電線地中化工事、小峯曲輪北堀法面復旧工事等の実施 ・御用米曲輪の整備に向けた発掘調査等の実施と戦国期整備検討部会の開催による整備方針の検討 ・石垣山における石垣保全対策工事や展望台等の整備、AR技術での「小田原合戦アニメーション」等の誘客促進環境整備事業の実施										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 設定した目標は、小田原城などの整備・活用にかかる取組の成果として適切です。しかし、令和6年度の天守閣の入場者数は605千人余であり、新型コロナウイルス感染症の影響は脱しており、天守閣のスペースや観覧時間等を勘案し、目標値を検討する必要があります。				【②課題】 天守閣は平成28年度の大規模改修から10年程度が経過することから、来訪者の満足度向上とリピーターを確保するため、展示リニューアル等を検討する必要があります。				【③今後の方向性】 本施策は、小田原城や石垣山の価値や魅力を高めるために重要な取組であることから、引き続き実施する必要があります。今後も、関係機関等と連携を図りながら整備をめざします。		

詳細施策 2 文化財の保存・活用

主な所管・推進体制

文化財課

埋蔵文化財の発掘調査と記録を進めるとともに、指定文化財などを適切に保存管理し、所有者などと連携した修理・整備を行います。また、無形民俗文化財などの継承のための支援を行うとともに、発掘調査の成果や文化財建造物などの公開を進めます。

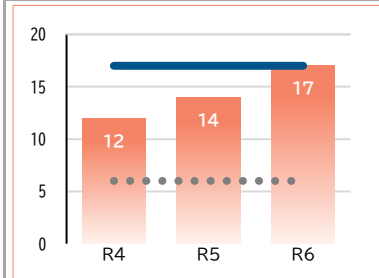
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
文化財公開事業等来訪者数	5,483人 （令和2年度）	6,200人 （令和6年度）	▲	7,571人	6,659人	8,139人	100%			A	コロナ禍の影響がまだ強かった令和4年度には感染症対策を行うなどの措置をとりましたが、おおむね計画どおりに公開事業を実施できました。 緊急発掘調査は、文化財保護法に則り必要な箇所の調査を実施したほか、過去に調査を終えた地点の報告書を刊行することができました。 また、民俗芸能の保存・継承を支援するため、民俗芸能保存協会の事務局として「後継者育成発表会」の開催に携わり、3年続けて三の丸ホール（大ホール）に多くの観覧者を集めるなど大きな関心を呼ぶことができました。 また、老朽化等で保存が危ぶまれる指定文化財の所有者等に対して助成を行い、文化財の保存・活用が推進できました。
令和4～6年度の取組内容											
- 文化財等の公開事業として埋蔵文化財の発掘調査の成果発表や歴史的建造物の公開を毎年実施（最新出土品展、遺跡調査発表会、遺跡講演会、文化財建造物の観覧会、遺跡見学会） - 緊急発掘調査の実施と遺物整理、報告書の刊行（試掘調査、本格調査、検出された遺構・遺物の整理作業、調査報告書の刊行） - 民俗芸能保存協会の事務局として、「後継者育成発表会」の開催支援 - 指定文化財の修繕等へ助成								[R4] A		[R5] A	
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 設定した目標は、客観的な指標であるため適切であると考えます。				【②課題】 埋蔵文化財の保存・活用の観点から、出土遺物の保管や展示ができる施設の整備と、埋蔵文化財調査や報告書を刊行するために必要な人員、予算の充実が必要です。				【③今後の方向性】 埋蔵文化財調査で出土する遺物を適切に保管・展示することにより、文化財保護への理解を深められる効果が期待できるため、施設のあり方や整備方針を検討していきます。			

詳細施策 3 歴史まちづくりの推進

主な所管・推進体制

文化政策課、図書館、政策調整課、都市政策課

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置付けた事業を推進し、歴史的風致の維持や向上を図ります。また、歴史的建造物については、その着実な保全を図るとともに、市有物件の民間貸付なども導入し、さらなる魅力の発信と地域活性化のための活用を図ります。

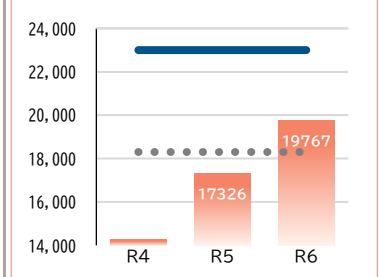
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
整備・活用した歴史的風致形成建造物の件数（間接補助を含む）【累計】	6件 （令和2年度）	17件 （令和6年度）	➡	12件	14件	17件	100%
令和4～6年度の取組内容							
・歴史的風致形成建造物として、旧豊島家住宅(R5)、二の丸観光案内所(R6)、三淵邸・甘柑荘(R6)の指定 ・清閑亭における公民連携により民間貸付・利活用の開始(R5末) ・旧松本剛吉別邸及び皆春荘の庭園整備工事の実施(R5-6) ・小田原文学館の庭園整備工事に係る実施設計の実施(R5-6) ・民有の歴史的風致形成建造物2件の修理・復原等への工事費の一部助成(R4-5)							
目標進捗状況							
							
3年間の総合評価							
A [R4] B [R5] B							
小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）における歴史的風致形成建造物の指定件数は18件となるなど、事業が着実に推進しました。また、清閑亭においては、令和6年3月から民間事業者による利活用を開始したほか、旧松本剛吉別邸、皆春荘では、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するために庭園整備工事を行うなど、歴史的資源の価値向上に努めました。このほか、民有の歴史的風致形成建造物である済生堂薬局小西本店及び籠清本店の修理・復原等の工事費の一部を助成することで、建造物の保全活用を推進することができました。以上のことから、「整備・活用した歴史的風致形成建造物の件数」が目標値に到達できました。							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 設定した目標値は、歴史的風致維持向上計画（第2期）に基づいて実施する整備活用事業の取組件数を累計するものであり、歴史的風致の維持向上の進捗を評価する指標として適切であると考えています。				【②課題】 歴史的建造物が点在していることから、連続した歴史的な街なみとしての風情を感じることができるよう、建造物や塀の色彩、道路、植栽などの修景や、祭礼・伝統行事などの人々の活動を促進するなど、複合的に取り組む必要があります。			
【③今後の方向性】 本施策は本市の歴史的風致の維持や向上のために重要な施策であり、引き続き実施する必要があります。							

詳細施策 4 郷土についての学びの推進

主な所管・推進体制

生涯学習課

郷土の歴史資産を収集・保存・活用するとともに、郷土の歴史や先人たちについて知り・学ぶ機会を提供していきます。また、市民とともに郷土の歴史資産を再認識し、守り育てていく活動します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
松永記念館来館者数	18,304人 （令和元年度）	23,000人 （令和6年度）	➡	14,266人	17,326人	19,767人	31%
令和4～6年度の取組内容							
・展示や講演会等のイベントを開催し、郷土の歴史資産の価値を伝える取り組みを実施 ・常設展示や季節ごとに入れ替える収蔵品展の他に、令和5年度には中里遺跡をテーマにした特別展示を開催 ・令和6年度に実施した浮世絵展では、会場に塗り絵コーナーを設置するなど、体験型で若年層にも楽しめる工夫を実施							
目標進捗状況							
							
3年間の総合評価							
B [R4] B [R5] B							
目標達成率は届かないものの、来館者は増加傾向にあり、利用する年齢層の拡大にも取り組むことができました。また、イベント等を地域住民や近隣の施設と連携しながら実施することで、市民に郷土の歴史や先人たちの足跡を学ぶ場の提供を行うことができました。							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 目標達成率は届かないものの、毎年来館者は増加傾向にあります。展示内容やイベントを工夫することで、利用者の年齢層の拡大にも取り組んでいます。				【②課題】 利用者の年齢層拡大、特に若年層の利用が未だ少ないこともあり、展示やイベントの工夫がこれからも必要とされます。			
【③今後の方向性】 展示や講演会等のイベントを充実させることで、今後来館者増にむけた取り組みを進めます。また、地域住民と共に開催するイベントを大切にすることで、郷土の歴史資産を市民と共に守り育てる仕組みを構築します。							

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 18 文化・スポーツ・生涯学習

市民一人ひとりが心豊かに暮らせるまちとするために、文化・芸術・スポーツ活動が継続的に行える拠点や環境を整えるとともに、さまざまな形で国内外の都市との連携や交流を深めます。また、多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった生涯学習活動を推進するほか、デジタル化などにより図書館の利便性を向上することで、生涯学習の振興を図ります。

詳細施策 1文化・芸術の振興

主な所管・推進体制文化政策課

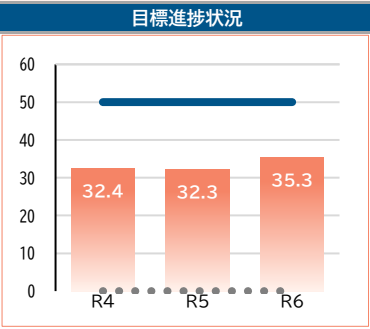
小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に基づき、市民が文化に親しみ、活動を行うための機会の充実を図ります。また、文化・芸術の拠点である小田原三の丸ホールの適切な管理運営により市民の文化・芸術活動を支援するとともに、文化に親しむ機会を提供します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原三の丸ホール来場者数	0人 （令和3年度）	50万人 （令和6年度）	↗	32.4万人	32.3万人	35.3万人	71%

令和4～6年度の取組内容

- ・管理運営については、日常的な管理のほか、利用者から寄せられた意見・要望を踏まえ、大小ホール客席通路への手すりの設置、音響環境の改善、案内サインの追加設置等、より利用しやすい環境を整備
- ・自主企画事業については、官民共同で組織した実行委員会とともに鑑賞事業等を32本実施し、約19,000人を動員
- ・指定管理者制度については、令和5年度にサウンディング型市場調査を行い、令和6年度の指定候補者の選定・決定を経て、令和7年4月から移行

目標進捗状況



3年間の総合評価

B

【R4】B

【R5】B

コロナ禍の影響もありましたが、文化によるまちづくり基本計画における各施策について、三の丸ホール観賞事業の実施や、新たにおだわらカルチャーアワードを開催するなど、工夫しながら実施することができました。
小田原三の丸ホールの管理運営については、適切な管理運営を図りながら、指定管理者制度移行に向けた手続きを進め、予定どおり令和7年4月から移行することができたほか、自主企画事業では、3年間で鑑賞事業等32本を実施いたしました。

総合評価を踏まえた今後の方向性など

【①目標値】

年間の来場者数を50万人と設定しましたが、コロナ禍明けでも来場者数は伸びず、現実に即した目標値の再設定の検討が必要です。

【②課題】

多くの来場者が見込める大ホール、小ホール、展示室の稼働率は約8割であり、ほぼ上限となっているため、三の丸ホール単独での来場者数には限界があります。

【③今後の方向性】

指定管理者制度に移行したことから、指定管理者のノウハウ等を生かして、観光交流センター等の周辺施設や地元商店街との連携を模索し、新たな事業展開を図り、来場者数の増加に繋げていきます。

詳細施策

2 文化交流の推進

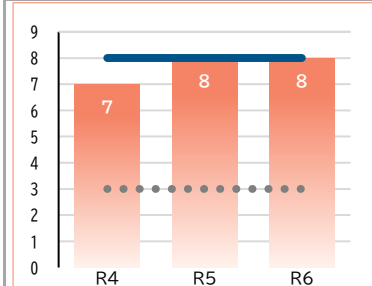
主な所管・推進体制

文化政策課

国内外の姉妹都市や友好都市などとの都市間交流を中心に、市民主体の文化交流を促します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数	3回 （令和2年度）	8回 （令和6年度）	↗	7回	8回	8回	100%
令和4～6年度 of の取組内容							
・海外姉妹都市アメリカ合衆国チュラビスタ市とのオンライン交流や両市にある高校の相互交流の支援 ・国内 of の姉妹都市や友好都市との相互イベントによる交流や、名産物を活用した給食メニュー of の提供などの交流 ・御城印 of の発行など歴史的なつながりを活かした活動 of の実施							

目標進捗状況



3年間の総合評価

A

国内の姉妹都市や友好都市との交流については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で停滞していた交流が再開し、名産物や歴史的なつながりによる交流も活発化しています。
海外姉妹都市アメリカ合衆国チュラビスタ市との交流については、新たに両市にある高校との相互交流が始まり、交流の幅が広がっています。

[R4]
B

[R5]
A

総合評価を踏まえた今後の方向性など

【①目標値】
事業 of の取組を把握する客観的な数値として適切であったと考えますが、今後の劇的な増加は期待できません。

【②課題】
交流が停止している国外 of の姉妹都市等 of の交流については、相手方との交流再開 of の対応が必要となっています。また、交流 of の幅が広がっているが、一部の交流内容が固定している傾向があります。

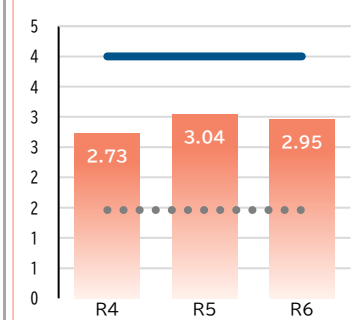
【③今後の方向性】
引き続き交流を継続していくとともに、交流 of の再開及び拡大を検討していきます。

詳細施策 3 図書館サービスの充実

主な所管・推進体制

図書館

本や情報との出会いを通じて市民の豊かな暮らしを支援するため、幅広い世代の多様なニーズに対応した図書や資料を提供し、読書に対する興味・関心を喚起するとともに、デジタル環境でのサービスの充実を図りながら、身近で役に立ち、新しい価値の創造につながる図書館を実現します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6				
市民一人当たりの貸出冊数	1.46冊 （令和2年度）	4冊 （令和6年度）		2.73冊	3.04冊	2.95冊	59%		B	新たなデジタルサービスの導入による利用環境の拡充を図るとともに、新たな視点でのイベント開催等の取組により、各年度の来館者数は年々増加しており、貸出冊数はコロナ禍前の約8割まで回復していますが、目標値の設定が高かったため、目標値達成までには至りませんでした。
令和4～6年度の取組内容 ・読書に対する興味・関心を得るための取り組みとして、読書活動推進講演会や児童向け事業などを開催 ・令和4年10月から電子書籍貸出サービスをスタートし、デジタル環境でのサービスを充実 ・電子図書館を学習用端末等で利用することができるよう、IDとPWを全児童生徒に付与し、児童生徒の読書活動を推進 ・マイナンバーカードやスマートフォン等に表示される図書館利用者カードのバーコードで図書の貸出し等ができるよう利用環境を拡充 ・定例イベントのほか、資料の展示や市民参加型図書館活性化イベント、音楽イベント等を開催し来館を促進										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 本詳細施策で設定された目標値は、取組全体を通じてデジタルサービスの導入や、新たな視点でのイベント開催などから、目標の達成に向けた効果的なアプローチが図られていましたが、目標値の設定が高かったため、目標値の達成までには至りませんでした。				【②課題】 読書習慣の形成が不十分であることや読書への関心度合いが低下していること、インターネットやスマートフォン等の普及等による読書環境への影響の可能性があることを踏まえ、これまでの取組を継続するとともに、読書への関心を高める取組を検討し、効果的な取組を推進、充実することが必要です。				【③今後の方向性】 各年度の来館者数は年々増加しており、貸出冊数も増加傾向にあります。これまでの取組を継続しつつ、地域の知の拠点として学習活動を支援するとともに、地域の情報拠点、学習の場、くつろぎの場としていきます。		

詳細施策 4 生涯スポーツの振興

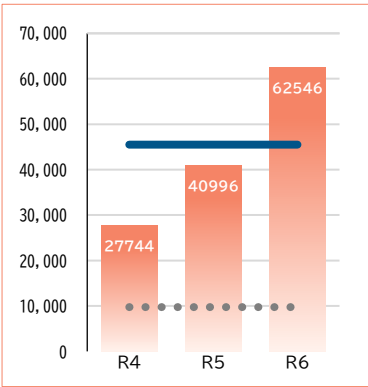
主な所管・推進体制

スポーツ課

誰もが身近にスポーツができるよう、地域のスポーツ団体などと連携し、市民が主体となったスポーツ振興を促進します。また、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況などを踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
スポーツ施設利用者数	46.8万人 (令和2年度)	105.6万人 (令和6年度)	▲	93.6万人	99.8万人	98.9万人	89%			B	（公財）小田原市体育協会への支援を通じて、各種スポーツイベントを市内で開催することができました。スポーツ施設の管理運営を適切に行うとともに、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため、今後のスポーツ施設のあり方に対する考えを取りまとめた「小田原市スポーツ施設整備基本計画」を策定しました。スポーツ施設利用者数はコロナ禍の水準から大きく回復してきましたが、令和6年度については城山陸上競技場改修工事のため半年間休場するなどしたことから前年比で減となりました。
令和4～6年度の取組内容											
・各種スポーツ教室の開催やスポーツ大会の開催等を実施する（公財）小田原市体育協会への支援 ・スポーツ施設の適切な管理運営 ・施設の老朽化の進行や利用状況、市民ニーズ等を踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため「小田原市スポーツ施設整備基本計画」を策定											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 スポーツ実施率は市スポーツ振興基本指針の改定に合わせて、数年ごとにしか調査していないことに対し、スポーツ施設利用者数は毎年把握できることから、適切な目標値と考えられます。スポーツ施設利用者数はコロナ禍の水準から大きく回復してきましたが、全体としてコロナ禍以後の生活様式の変化が目標達成率に影響を及ぼした可能性があります。				【②課題】 （公財）小田原市体育協会が主催する各種スポーツイベントの拡充を進めることで、プロパー職員のノウハウ蓄積や事務効率の向上を図り、安定的な事業展開が期待できます。しかし、人材に限られているため、さらなる拡充は難しい状況です。既存スポーツ施設の維持修繕等は財源の制約により計画的に進めることができていません。新規スポーツ施設の整備推進に伴う事務量の増加に対し人員増が図られていません。				【③今後の方向性】 （公財）小田原市体育協会の体制強化を支援し、小田原市主催イベントの移管を進めることにより、事務効率を高めるとともに、他の主催イベントとの相乗効果を図ることが望ましいです。施設の老朽化に伴い、年々、より多くの改修が必要になっていきますが、限られた財源の中で効率的に施設を維持管理していくためには、優先順位を付けて計画的に進めていく必要があります。			

市民、教育機関、県や近隣市町等の行政などとの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の機会や場、情報などを提供し、市民が主体となった事業の展開を促進します。また、地域における生涯学習事業のほか、親睦交流、自治会活動の促進のため、地区公民館の活動・運営を支援します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	
				R4	R5	R6		
キャンパスおだわら講座受講者数	9,746人 （令和2年度）	45,500人 （令和6年度）	↗	27,744人	40,996人	62,546人	100%	
令和4～6年度の実績内容								
・生涯学習の団体・サークルやキャンパス講師と生涯学習活動を思い立った人を結ぶための情報誌である「自分時間手帖」の発行 ・年4回発行の生涯学習情報誌「キャンパスおだわら」及びキャンパスおだわらホームページにおける生涯学習情報の発信 ・キャンパスおだわら人材バンク事業としての「夏休み子どもおもしろ学校」の企画・開催 ・令和6年度は、静岡大学名誉教授 小和田哲男氏による「関東戦国史 北条氏康の足跡を追う ～戦国大名北条氏が目指したもの～」と題したキャンパスおだわら公開講座の開催 ・大人の生涯学習活動に触れるきっかけ作りとしての「キャンパス講師による1日体験講座」の開催								
				目標進捗状況			3年間の総合評価	
							A [R4] B [R5] B	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行し、行政、市民、企業を主体とした生涯学習活動が活発になってきていることから、令和7年度には、さらに受講者数も増加し、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の水準まで徐々に回復していくことが見込まれます。
				総合評価を踏まえた今後の方向性など				
【①目標値】 4月から12月の受講者数だけで、当初の目標の45,500人を上回っているため、早い段階で目標は達成できています。今後は、目標をより高く掲げることができると思われます。				【②課題】 NPO運営から市の直営に戻ったのが令和2年で、コロナ禍と重なって数年間低調な活動となり、生涯学習センター主体事業の開催等が停滞してしまったため、行政講座の実施数が減ってしまった。			【③今後の方向性】 R7年度に現状把握と見直しを行う市民学校との連携を含め、さらなる受講者数増加と行政講座の開催のため、全体的に新しい仕組み作りを進めます。	

総合計画審議会意見

・キャンパスおだわら講座受講者数が目標値を大きく上回り、コロナ以前の水準まで回復していくことが見込まれる現状は大いに評価ができると感じる。若い世代の増加に期待したい。

施策 19 脱炭素

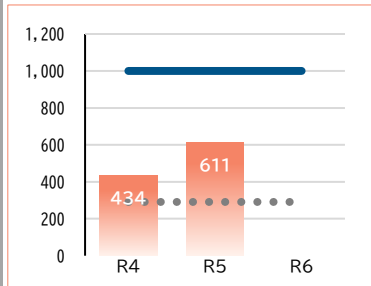
気候変動の要因である地球温暖化に対する緩和策として、市の地域資源を有効活用し、先端技術の積極的な取り込みと多様な主体との連携によるイノベーションの創出や、ライフスタイルの転換などに取り組み、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。また、地球温暖化による自然災害や健康被害などへの適応策にも取り組みます。

詳細施策 1 温暖化対策の推進

主な所管・推進体制

ゼロカーボン推進課

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の緩和に資する設備導入支援や再生可能エネルギー電力利用の普及、省エネの促進、ごみの排出量削減などを推進するとともに、暮らしの中で脱炭素行動がとれるよう促していくことで、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。また、市役所自らが率先して、脱炭素化の取組を進めます。あわせて、洪水や土砂災害、熱中症への対応や農林水産業への影響など、地球温暖化への適応に関する情報把握や普及啓発を図ります。

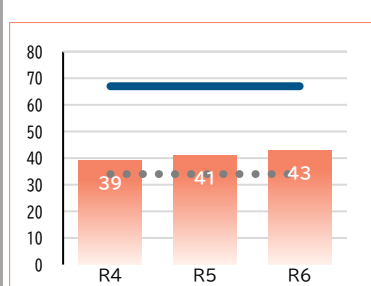
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
電気自動車普及台数	291台 （令和2年度）	1,000台 （令和6年度）	▲	434台	611台	—	45%		B	B
令和4～6年度の実績内容										
・市民、事業者に対する再エネ・省エネ設備の導入支援 ・市有施設の再エネ化・省エネ化の促進 ・脱炭素に資するイベントや説明会等の実施による普及啓発 ・リーフレット作成及び配布等による太陽光発電の普及 ・気候変動適応策における熱中症対策の強化に資する取組の検討等										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 2030年カーボンハーフ、2050年カーボンニュートラルを目指すことに変わりはな いため、電気自動車を普及するため引き続き目標値として設定します。				【②課題】 再エネ・省エネに対する市民ニーズは高まっていると考えますが、現在の物価高騰の 中、市民の生活において優先順位が低くなっていくおそれがあります。また、財源の制 約もありニーズに対応できない場面も見受けられました。				【③今後の方向性】 地球温暖化対策の1つとして脱炭素施策は長期的で重要な取り組みであること から、引き続き実施していく必要があります。今後は、ニーズや課題も把握し ながら施策達成に向け取り組みを継続していきます。		

詳細施策 2 エネルギーの地域自給の推進

主な所管・推進体制

ゼロカーボン推進課、政策調整課

エネルギーの地域自給に向けて、国・県の施策とも連携しながら再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、地域のエネルギーを地域で効果的に活用する取組を公民連携により推進します。また、公共施設の新設や大規模改修時に、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化などの環境に配慮した整備を進めます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
市内の再生可能エネルギー 導入量	34千kw （令和元年度）	67千kw （令和6年度）	▲	39千kw	41千kw	43千kw	27%		C	B
令和4～6年度の実績内容										
・VPPや地域マイクログリッド等の取組を継続実施 ・国の地域脱炭素・再エネ推進交付金を活用した脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業の実 施 【ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業】 ・基本的な考え方や整備コンセプト、事業の進め方などを基本構想（案）として取りまとめ ・少年院跡地に関する財務省との協議や企業向けの説明会の実施										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 2030年カーボンハーフ、2050年カーボンニュートラルを目指すことに変わりはな いため、野心的ではあるものの目標値を据え置きます。				【②課題】 物価高騰、特に人件費の高騰により設備投資が抑制され、太陽光発電設備の設置も総じ て低調です。特に既設建物への太陽光発電設備の設置に鈍化が見られます。公共施設へ の太陽光発電設備の設置もあり進んでいません。				【③今後の方向性】 脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業はともに時限事業であるこ とから、国交付金が活用できる間は太陽光発電設備の導入に対する補助事業を 継続します。また、令和8年度には「電力地産地消プラットフォーム」の稼働 が予定されていることから、この機を再エネ導入の拡大に繋げられるよう、取 組を進めていきます。		

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 20 自然共生・環境保全

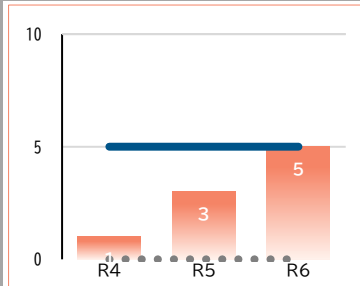
森里川海が「ひとつならり」となった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。また、暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

詳細施策 1 地域循環共生圏の構築

主な所管・推進体制

環境政策課

荒廃竹林や獣害問題など身近な環境課題への対応や森里川海の恵みによる地場産品、体験、人材や自然的景観などの地域資源を生かし、公民連携による地域循環共生圏の構築を推進します。また、市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。

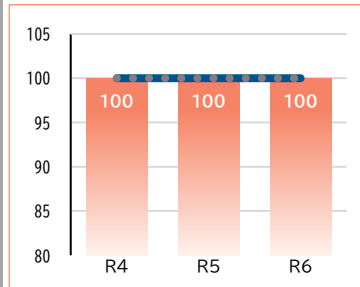
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
地域循環共生圏の構築に向けた取組数【累計】	—	5件 （令和6年度）	↗	1件	3件	5件	100%		A	
令和4～6年度の取組内容										
・地域循環共生圏の構築に向けた取組の推進（ハンターバンク（小田急電鉄株）による事業）、「おだわら環境志民ネットワーク」の支援と活動展開（小田原産メンマの開発と販売、植物染め技術の復活と継承、「Green Selection」ブランドの立ち上げ） ・「小田原ジビエフェア」の開発 ・市民環境意識の向上を目指した「夏休み環境学習」の実施や「夏休み環境フェス@HaRuNe小田原」の開発										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 設定目標に向け、小田原森里川海ブランド「Green Selection」の認定・販売を行い、公民連携により制度設計や効果的なPRを進めました。また、有害鳥獣対策のPRや活動促進を目的に小田原ジビエフェアを実施し、地域循環共生圏の構築に寄与しました。さらに、市民学校において環境意識の普及啓発を行い、新たな担い手を育成しました。				【②課題】 地域循環共生圏の構築に向けては、取組数の増加や効果的な周知と併せて、環境と経済・社会課題の同時解決に係る取組の充実と、地域資源を最大限に生かした地域の活性化に向けた意識の醸成が重要です。				【③今後の方向性】 環境保全活動団体や市民活動をより広範囲にわたって展開していくとともに環境学習を通じて環境意識の向上を図り、新たな担い手の確保につなげ、森里川海を守り育てていく体制を強化していきます。		

詳細施策 2 生態系の維持保全

主な所管・推進体制

環境保護課

生き物たちの豊かな個性と繋がりである生物多様性の保全に留意しながら、希少な動植物を守り育てる活動を進めるほか、市民の安全安心な生活のために、民間団体や捕獲者、J Aなどと連携しながら有害鳥獣の追い払いや捕獲を進めます。また、人間が豊かな自然環境を享受するため水質など環境保全に関する調査や監視を行います。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
主要河川のBODの環境基準適合率	100% （令和2年度）	100% （令和6年度）	→	100%	100%	100%	100%		A	
令和4～6年度の取組内容										
・捕獲従事者によるイノシシやニホンジカの捕獲、市民への小動物用の捕獲檻貸出によるハクビシンやタヌキ等の捕獲の促進による市民の安全安心な生活環境の確保 ・メダカの配布や野鳥の観察会を行うことによる環境意識の向上 ・河川水質調査や地下水、大気、自動車騒音など環境保全に関する各種調査及び環境法令に基づく事業者への立入調査を実施										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 設定した目標値は、取組内容のうち河川水質調査の直接的な成果であるため、詳細施策全体を評価するものではないが、生物多様性及び水生生物の生息環境の確保をする観点から、水質が維持されているか確認するためこの数値としました。				【②課題】 水生生物の生息環境の確保をする観点から、水質が維持されているか継続して確認する必要があるほか、生物多様性を確保する観点から、有害鳥獣が出没する地域を中心に今後も捕獲を推進する必要があります。				【③今後の方向性】 本施策は次世代へ引き継ぐべき豊かな生物多様性の確保や市民の安心安全な生活のために重要な取り組みであることから、有害鳥獣の捕獲を推進します。また、水質などの環境保全に関する調査等を維持継続しながら、メダカの配布対象を企業や学校等の組織体にし、環境意識の向上に努めます。		

詳細施策3森林・里山の再生

主な所管・推進体制

農政課

森林の有する水源かん養などの公益的機能を発揮するため、間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に実施し、より公益性の高い多種多様な森林の育成を図るとともに、さまざまな生物が生息することのできる広葉樹を主体とした森林の再生を促します。また、市民が身近に親しめる自然空間や、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向けた地域の取組を支援します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市森林整備面積（市単独事業）	28ha （令和2年度）	28ha （令和6年度）	➡	30ha	32ha	39ha	100%
令和4～6年度の取組内容							
・水源地域の公益的機能を発揮させ良質な水の安定的な確保を目指した、市内水道水源上流域の森林整備の実施 ・神奈川県の水源環境保全税を原資にした、意向・測量調査や間伐、枝打等の森林整備による、森林の持つ公益的機能の向上							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 設定した目標値は適切であると考えますが、現行の神奈川県水源施策が令和8年度で終了するため、今後は、令和9年度以降の県水源施策の内容も考慮しながら検討していきます。				【②課題】 水源環境保全税の対象外となる市東部地域の森林整備に課題があり、継続的かつ計画的に森林整備を進めていく必要があります。		【③今後の方向性】 森林の保育については植栽から伐採まで数十年を要し、健全な森林の保全には長期的な整備が必要不可欠であるため、今後も継続的に事業を実施していく必要があります。	

詳細施策4水辺環境の保全

主な所管・推進体制

環境保護課、道水路整備課

酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、市民との協働により、河川環境の保全活動や環境教育を進め、水質の保全や環境維持向上に努めます。また、治水や水質の安全性を保ちつつ、市民の憩いの場として水辺を親しめる多自然水路を保全します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数	88人 （令和2年度）	330人 （令和6年度）	↗	91人	203人	242人	64%
令和4～6年度の取組内容							
・酒匂川の重要性を啓発するため、酒匂川フィールドワーク、環境保全講演会、ワクワク自然体験教室、酒匂川フォトコンテスト及び写真展等のイベントを開催 ・酒匂川水系保全協議会の会報誌の発行並びに酒匂川水系の生物相調査及び水質調査を実施 ・良好な水環境や水辺の原風景を保全するため多自然水路の整備を実施							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 コロナ禍が終息することを想定し、イベント回数の増及びイベント1回あたりの参加者数の増を見込んでこの数値としました。年々、参加者を増やすことはできましたが、結果的に目標値が高すぎたため、目標達成率に影響を及ぼしたと考えられます。				【②課題】 安全面や予算等を考慮すると、イベントの企画内容を大幅に変更することが困難であるため、R6目標値以上の参加者数は見込めません。		【③今後の方向性】 引き続き目標達成に向けて、安全面に十分に配慮した上で申込者の受入人数を増やす等、さらなる参加者の増加を図っていきます。	

詳細施策

4

水辺環境の保全

主な所管・推進体制

環境保護課、道水路整備課

酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、市民との協働により、河川環境の保全活動や環境教育を進め、水質の保全や環境維持向上に努めます。また、治水や水質の安全性を保ちつつ、市民の憩いの場として水辺を親しめる多自然水路を保全します。

目標（KPI）名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数	88人 (令和2年度)	330人 (令和6年度)		91人	203人	242人	64%
令和4～6年度の取組内容							
・酒匂川の重要性を啓発するため、酒匂川フィールドワーク、環境保全講演会、ワクワク自然体験教室、酒匂川フォトコンテスト及び写真展等のイベントを開催 ・酒匂川水系保全協議会の会報誌の発行並びに酒匂川水系の生物相調査及び水質調査を実施 ・良好な水環境や水辺の原風景を保全するため多自然水路の整備を実施							

目標進捗状況

370

320

270

220

170

120

70

20

91

203

242

R4

R5

R6

3年間の総合評価

B

[R4]

B

[R5]

B

目標値を達成することはできませんでしたが、酒匂川水系保全協議会で計画していた事業を全て実施することができたため、昨年度よりもイベント参加者数を増加することができました。また、多自然水路については、定期的に水質や生態系の調査を行い、自然や地域特性に配慮しながら整備を行っています。

総合評価を踏まえた今後の方向性など

【①目標値】
コロナ禍が終息することを想定し、イベント回数の増及びイベント1回あたりの参加者数の増を見込んでこの数値としました。年々、参加者を増やすことはできましたが、結果的に目標値が高すぎたため、目標達成率に影響を及ぼしたと考えられます。

【②課題】
安全面や予算等を考慮すると、イベントの企画内容を大幅に変更することが困難であるため、R6目標値以上の参加者数は見込めません。

【③今後の方向性】
引き続き目標値達成に向けて、安全面に十分に配慮した上で申込者の受入人数を増やす等、さらなる参加者の増加を図っていきます。

総合計画審議会意見

・詳細施策4：水辺環境の保全は、「水生生物生息環境保護→水質維持」、「生物多様性→有害鳥獣捕獲」の2本の取組をすることになっているが、そのKPIが水質調査の数値では、取組の全体を把握できないように感じる。また、このKPIは基準年以降すべて100%を達成されており、その維持が重要であることはわかるが取組の進展を図るのに妥当かは疑問、次期計画以降ではKPIそのものを見直していただきたい。

施策 21 資源循環・衛生美化

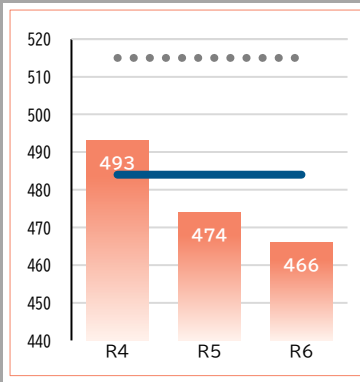
市民・事業者・行政のパートナーシップの下に、廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用などを推進するとともに、限りある資源を長く保全・維持し廃棄物の発生を最小限にする経済活動など循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進め、省資源・循環型社会の構築を目指します。また、公民連携により、まちの美化を進めるとともに、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

詳細施策 1 ごみの減量化・資源化の推進

主な所管・推進体制

環境政策課、環境事業センター

省資源・循環型社会の構築を目指し、発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化を推進するとともに、さらなるごみの分別徹底や分別品目の拡大などを進め資源化を推進します。

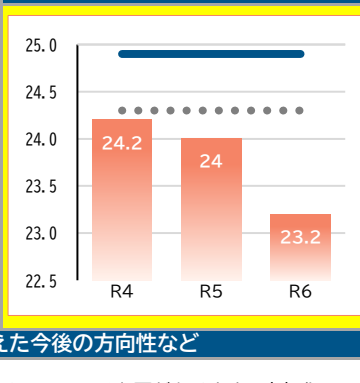
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
家庭における一人一日当たり燃せるごみ排出量	515 g (令和2年度)	484 g (令和6年度)	↓	493 g	474 g	466 g	100%		A	
令和4～6年度の取組内容										
・食品ロス削減に向けた講座の開催や市内飲食店との連携による食べきり協力店事業を推進 ・段ボールコンポストを活用した家庭における生ごみ堆肥化推進のため、スーパーマーケット等における実演や機材配布、出前講座等でのPRを実施 ・県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言により広域連携してプラスチックごみの分別徹底及び使用抑制について啓発等を実施 ・飲料メーカー2社と協定を締結し、ペットボトルの水平リサイクルを推進 ・燃せるごみの発生量を抑えるため、コール制戸別収集による家庭から出る剪定枝の収集資源化実証事業を実施 ・リユース活動の促進のため、民間事業者と協定を締結し、啓発活動を実施										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 目標値は取り組みの成果を図るものとして適切でした。一方で、剪定枝の資源化などとなるゼロエミッションに向けた施策の推進により、設定した目標以上に取組む余地があると考えられます。				【②課題】 剪定枝や製品プラスチックなど、分別品目を拡大することはごみの減量化に効果的と考えますが、収集運搬、処理体制の構築や、市民への周知徹底が課題となります。				【③今後の方向性】 引き続き、各種事業を推進し、ごみの減量に取り組むとともに、剪定枝等の分別品目の拡大や公民連携による事業推進などの検討を進めます。		

詳細施策 2 ごみの適正処理

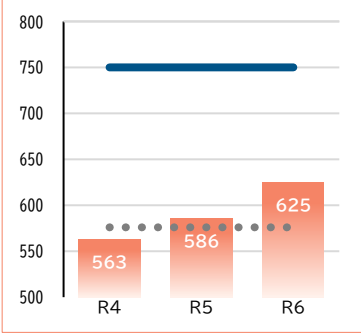
主な所管・推進体制

環境政策課、環境事業センター

さらなる循環型社会の形成に向け、高齢化の進展等、社会環境の変化を捉え、市民ニーズに的確に対応した、収集運搬業務執行体制の改善を図ります。また、廃棄物処理施設の計画的な修繕と適正な管理運営を行うとともに新たな廃棄物処理施設のあり方について検討します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
資源化率	24.3% (令和2年度)	24.9% (令和6年度)	↑	24.2%	24.0%	23.2%	0%		C	
令和4～6年度の取組内容										
・ごみと資源の排出弱者への対応として、高齢者等戸別収集の実証事業を令和4年度及び令和5年度に実施 ・資源化を推進するため、環境事業センター、尊徳記念館、梅の里センターに、かん類、びん類、ペットボトル、紙・布類（環境事業センターのみ）を排出できる資源ごみ回収拠点を設置し、令和5年12月から供用を開始 ・廃棄物処理施設のあり方については、小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会を定期的に開催										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 設定した目標である資源化率は、詳細施策の「ごみの適正処理」の取組に対する直接的な効果指標としては一致しておらず課題がありました。今後は、目標値の設定にあたって取組内容との整合性をより一層確保することで、実効性の高い施策展開とその把握を行います。				【②課題】 ごみの減量化、資源化に向けて更に周知を図っていく必要があります。老朽化している、焼却施設及びリサイクルセンターについては、必要な定期工事や修繕を行い機能を維持していく必要があります。				【③今後の方向性】 引き続き、デジタル技術を活用した収集運搬の効率化や高齢者等のごみと資源の排出弱者への対応など収集運搬業務執行業務の体制の改善を検討します。現在の廃棄物処理施設の安定的な管理運営を図っていくとともに、小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会において新たな廃棄物処理施設のあり方を検討していきます。		

市民の環境美化意識をさらに高め、ごみの投棄や落書きなどのないきれいなまちづくりを進めるとともに、害虫駆除やし尿処理などの公衆衛生環境の保持に努めます。また、犬・猫飼い方マナー啓発看板の貸与や犬のしつけ教室を実施し、糞尿被害の減少に取り組むとともに市民のニーズに適切に対応した斎場を運営します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
美化清掃実施回数	576回 （令和2年度）	750回 （令和6年度）		563回	586回	625回	28%		B [R4] [R5]	美化清掃実施回数について、自治会清掃及びボランティア清掃の回数はコロナ禍以降順調に回復しており、海岸清掃についても当該事業の対象外であるものの、年々回数が増加していることから、全体的には環境美化意識は保たれていると考えます。害虫駆除や、し尿処理、犬・猫飼育のマナー啓発、斎場の適切な運営については、引き続き公衆衛生の観点から実施していく必要があると考えます。	
令和4～6年度の取組内容											
・環境美化推進員による活動や自治会・ボランティア団体による清掃活動を支援するとともに、美化啓発活動を実施 ・民家の軒先等に営業しているスズメバチや道路側溝に発生するユスリカ等の害虫駆除を適切に実施 ・犬・猫の飼い方マナー啓発のため、看板の貸出や、野良猫の去勢・不妊手術費補助金を交付し野良猫の減少に寄与するとともに、上府中公園多目的広場では令和4年から6年まで、扇町クリーンセンターでは令和6年にドッグランを試行開催											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 目標値は、コロナ禍前のピーク時における回数を見込み設定した。ここ数年は清掃実施回数も増加傾向であるものの、まだ、コロナ禍前の水準には至っていないため、目標達成率に影響を及ぼした可能性があります。				【②課題】 清掃回数は増加傾向にあり、引き続き清掃活動団体への支援を実施します。しかしながら本来必要なのは、ごみをポイ捨てしないマナーの徹底のため、より効果的な啓発活動を実施する必要があります。				【③今後の方向性】 引き続き美化意識保持のため、美化活動を支援するとともに、啓発活動に努めます。			

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 22 都市整備

社会状況の変化を的確に捉え、本市が持つ公共交通の利便性を生かした集約型都市の形成による快適で魅力ある都市整備を進めます。また、地域の特性と資産を活用したまちづくりを公民連携で進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

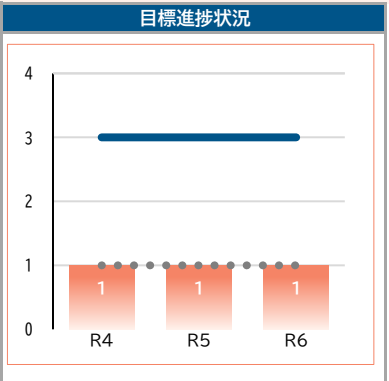
詳細施策 1 計画的な土地利用の促進

主な所管・推進体制

都市政策課、都市計画課、土木管理課

少子高齢化などの将来の課題に対応した集約型都市構造を形成するため、都市の課題に応じた規制や緩和による計画的な土地利用の促進を図ります。また、民間事業者などのニーズを反映した都市計画提案による地区計画制度の活用・促進を図ることで、地域特性を生かしたきめ細やかなまちづくりを進めます。さらに、公・民・学の連携により、都市空間デザインの視点からまちづくりについて研究・発信するアーバンデザインセンターの設置に向けて取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民との協働による地区計画(地区のルール)検討地区数【累計】	1地区 (令和2年度)	3地区 (令和6年度)		1地区	1地区	1地区	0%
令和4～6年度の取組内容							
・線引き見直しについては、県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「区域区分」等の見直し作業に伴い、これらの都市計画変更に必要な資料等を作成 ・アーバンデザインセンター小田原(UDCOD)の運営を支援し、まちの魅力の調査・研究、情報発信を行うとともに、三の丸地区周辺のエリア価値の向上を目指すエリアマネジメントの実行体制の構築を支援する業務委託を行い、公民学の連携による新たなまちづくりを推進 ・地籍調査事業については、公共用地の管理の適正化を図るとともに、災害などの被災地の迅速な復旧等に寄与。人口集中地区(DID)のうち土砂災害のおそれのある地区(早川・入生田・風祭・板橋・南板橋・城山の各地区の一部)を優先して1.04km ² の調査を実施							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 設定した目標値「市民との協働による地区計画検討地区数」は、地区計画制度の活用・促進のみに対する直接的な成果であり、詳細施策全体を評価する上では課題がありました。今後は、目標値の設定に当たって、取組内容との整合性を図りつつ、施策全体を評価できる指標を模索したいと考えています。				【②課題】 UDCODについては、公民学の主体的な参画、活動資金の安定、取組の定着など、活動を充実させるために継続的に組織を育てていく必要があり、短期的に大きな効果を創出することは難しいことから、当面は市が活動資金を負担することとなります。			【③今後の方向性】 少子高齢化が進む中で、集約型の都市構造を形成するためには、計画的な土地利用の促進を継続していく必要があり、本施策も引き続き実施する必要があります。UDCODについては、継続的なエリアマネジメント事業の推進に向け、収益事業の構築を目指すとともに、更なる取組効果の発揮に向け、研究と実践活動による具体的な連携施策に取り組んでいきます。



3年間の総合評価	
B	線引き見直しについては、神奈川県と連絡を密にしながら必要な手続きを進めました。 令和5年3月に設立したUDCODは、建築や都市デザインに関する学識経験者の知見を基に、小田原駅周辺のアーバンデザインビジョンの研究や地域からのまちづくり相談へのアドバイスといった、公民学が連携した新たなまちづくりを展開しています。
	[R4] B [R5] B

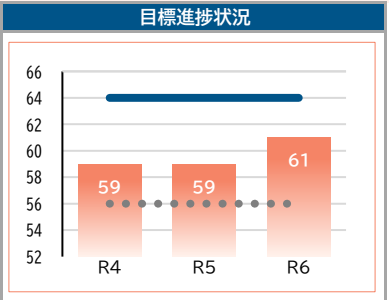
詳細施策 2 地域資産を活用したまちづくりの推進

主な所管・推進体制

都市政策課、都市計画課

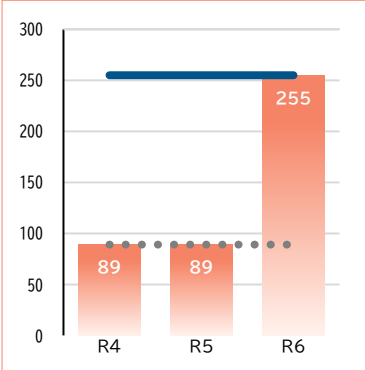
優れた景観への誘導を促進し、歴史的建造物を核とした街なみを形成することを目的に、回遊性の向上、良好な居住環境創出のため、景観計画重点区域の拡充や、市民による自主的な景観形成の支援などに取り組みます。また、地域が主体となって、地域の資産を活用したまちづくりを推進する体制の確立を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
景観形成修景費補助件数【累計】	56件 (令和2年度)	64件 (令和6年度)		59件	59件	61件	63%
令和4～6年度の取組内容							
・かまぼこ通り周辺地区の景観計画重点区域への位置づけの実施 ・景観計画重点区域(拠点型重点区域)における景観形成修景費の ・国府津地区の地域住民主体のまちづくり団体の立ち上げの支援							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 設定した目標値は、景観計画重点区域(拠点型重点区域)に対する直接的な成果であるため、詳細施策全体を評価する上では課題がありました。今後は、目標値の設定にあたって取組内容との整合性をより一層確保することで、実効性の高い施策展開とその把握を行いたいと考えています。				【②課題】 特にありません。			【③今後の方向性】 景観計画重点区域に位置付けていない地区の区域拡大の検討を行います。引き続き、まちづくりを主体的に進める団体の相談に応じて活動を支援します。



3年間の総合評価	
B	かまぼこ通り周辺地区を景観計画重点区域に位置付け、景観形成修景費の補助等により、良好な景観形成に向けた住民意識を高めることができました。 国府津地区では地域住民主体のまちづくり団体が開催するワークショップイベントへのオブザーバーとしての参加や広報小田原へのイベント記事を掲載するなど、まちづくり活動を支援し、地域主体による持続的なまちづくりの推進団体として「ヤッホー国府津村役場」が結成されました。
	[R4] B [R5] B

駅周辺の都市機能の更新や共同化などによる土地の有効活用を図り、市街地環境の改善、街なかへの定住促進に努めます。また、地域の自主的なまちづくり活動を公民連携により進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数【累計】	89戸 （令和2年度）	255戸 （令和6年度）		89戸	89戸	255戸	100%		A [R4] B [R5] B	優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数については、順調に整備が進み、栄町二丁目地区が令和6年3月に、城山一丁目地区が同年6月に完成したことから、合計255戸の目標値を達成しました。 また、住宅のほか、商業・業務施設が整備されたことで、市街地環境の改善や街なかへの定住の促進が図られ、まちのにぎわいの創出に寄与しています。 市民会館跡地等の利活用については、これまでの各構想や計画、試験的活用の結果を踏まえ、今後、基本計画の作成、基本設計を行い、それに基づく整備・管理運営により、公民連携による持続的な利活用が図られます。その結果、計画対象地を起点にまちなかへの来訪や回遊が促され、まちなか全体のにぎわい創出に寄与します。	
令和4～6年度の取組内容											
・優良建築物等整備事業の対象である城山一丁目地区、栄町二丁目地区及び栄町二丁目中央地区に対する補助金の交付 ・関係権利者により構成される小田原駅西口地区と小田原駅前東地区のまちづくり組織の再開発に向けた勉強会等の活動に対する支援 ・市民会館跡地等の利活用については、市民や事業者との意見交換、事業参入に興味を示す民間事業者への意向調査を踏まえ、整備方針、活用イメージ及び整備後の管理運営方針についての基本構想を策定するとともに、利活用による影響把握や効果検証を行う試験的活用を開始するなど、基本計画の作成に向けた取組を実施											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 設定した目標値は、取組内容のうち、優良建築物等整備事業補助金による支援の直接的な成果ではありますが、一般的に再開発は、成果が現れるまでに長期間を要するものであり、短期的な目標値としては現目標が適切です。 市民会館跡地等の利活用については、これまでの構想や計画等に基づく、整備・管理運営が行われることにより、目標値達成に資するものですが、現時点では目標達成率には影響しません。				【②課題】 優良建築物等整備事業等については、近年、資材価格や労務費の上昇により工事費が高騰しており、それに伴い、事業の中止や見直しに至れば、従前権利者の生活再建に重大な影響を及ぼすため、事業が着実に実施できるよう、引き続き、財源確保に努める必要があります。 市民会館跡地等の利活用については、計画対象地を起点とするまちなかへの回遊の促進やまちなか全体のにぎわいの創出に寄与するものとして、ふさわしい整備方針や事業手法の検討に時間を要しました。				【③今後の方向性】 優良建築物等整備事業等については、市街地環境の改善や街なかへの定住を促進する重要な取組であることから、引き続き実施する必要があります。 市民会館跡地等の利活用については、計画対象地を起点とするまちなかへの回遊の促進やまちなか全体のにぎわいの創出に寄与する重要な取組の一つであることから、引き続き実施する必要があります。			

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 23 住環境の形成

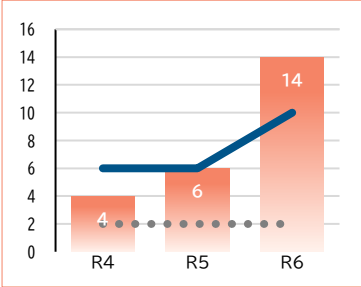
空き家の適正管理や住宅ストックの市場流通を促進するとともに、住宅セーフティネットの役割を担う市営住宅の再整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。また、民有地や公共空間の緑地などの持続可能な保全や育成に努めるとともに、多様な利用者ニーズに対応した安心して利用できる魅力的な公園の整備・管理を推進します。

詳細施策 1 住宅ストック活用の促進

主な所管・推進体制

都市政策課

空家等対策計画に基づき、空き家化の予防、適正管理の促進を図るとともに、利活用可能な住宅ストックの市場流通を促進するため、空き家バンクをはじめ、不動産情報を広く周知するなど、不動産事業者と連携して取り組んでいきます。なお、住宅セーフティネットとして、民間の住宅ストックの活用も検討していきます。また、安心して暮らせる住環境を守るため、中高層建築物や開発行為に係る紛争の予防、分譲マンション管理に関する相談対応などを実施します。

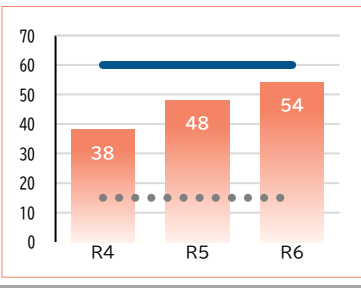
目標（KPI）名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
市に登録された住宅ストックの利活用件数【累計】	2件 (令和2年度)	10件 (令和6年度)	▲	4件	6件	14件	100%		A	目標値を上方修正しましたが、それをも上回る市空き家バンクにおける成約が行われました。この要因として、令和5年度から実施しているワンストップ窓口制度、不動産無料診断制度により、空き家所有者に寄り添いながら、空き家問題解決に向けて一緒に考え、市場流通へと導いたものです。これらのスキームが確立し、実績が出始めていることから、ワンストップ窓口制度、不動産無料診断制度を継続していく必要があります。なお、すべての物件で市内不動産業者が仲介していることから、地域経済にも大きく寄与しています。 ※令和6年度における目標値を6件から10件に修正（R6）（新規施策の効果により、登録件数が増加し今後も数値の伸びを期待）
令和4～6年度の実績内容										
- 令和5年3月に全面改定、令和6年3月法改正等に伴う一部改定した小田原市空家等対策計画に基づき、ワンストップ窓口制度、不動産無料診断制度などを令和5年度から、仲介手数料・建物状況調査費補助制度などを令和6年度から実施 - 空家等の適正管理では、特定空家等の認定のほか、財産管理人制度の活用を令和6年度から実施するとともに、管理不全空家等判断基準を策定 - 市による取組のほかにも、民間との連携にも注力し、さがみ信用金庫及び全国保証（株）との協定による空き家専用住宅ローンの創設、住宅金融支援機構との連携によるフラット35地域連携型の創設などの取組を実施										
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 設定した目標値は、市で把握できる数値として、市空き家バンクの成約件数としたが、これは、あくまでも氷山の一角であり、不動産取引は民間によって行われるものです。				【②課題】 空き家所有者に寄り添うには、時間が掛かるものであり、その労力は非常に大きいです。また、空き家所有者は市外在住者が約半数となっており、その方への周知などには、課題があります。				【③今後の方向性】 ワンストップ窓口制度、不動産無料診断制度、補助金制度から市場流通へのスキームが確立していることから、引き続き継続して実施していきます。更には、行政の良いところと民間の良いところを補完しあう協力体制を強化し、民間力を引き出していく空き家バンクとする見直しを実施します。		

詳細施策 2 市営住宅の再整備

主な所管・推進体制

建築課

施設の計画的な改修により市営住宅の長寿命化を図るとともに、老朽化した施設や高齢化が進む入居者に適切に対応するため、市営住宅の整備方針を再検討し、住宅に困窮する方のためのセーフティネットとして適切な住環境を整備していきます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
長寿命化改修工事の進捗率 【累計】	15% （令和2年度）	60% （令和6年度）	▲	38%	48%	54%	87%			B	小田原市営住宅ストック総合活用計画において、長期有効活用を図ることと位置付けた中層耐火構造住宅について、長寿命化計画に基づく維持保全に努めました。 令和4年度から令和6年度の3年間で16本の長寿命化工事を計画し、13本の工事を完了しました。おおむね計画どおり長寿命化改修工事が進捗しています。
令和4～6年度の取組内容											
・入居者の安全・安心及び適正な住環境の整備のための、外壁改修や屋上防水改修、給排水改修、LED改修等の長寿命化工事の計画的実施											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 設定した目標値は、令和2年度から令和11年度の10年間に計画している長寿命化改修工事の令和6年度までの進捗率であり、計画的な実施のための指標として妥当であったと考えています。				【②課題】 工事の実施に当たっては、財源となる国庫補助金の確保が重要であり、その状況によっては翌年度以降に見送る工事が出る場合があります。				【③今後の方向性】 入居者の適正な住環境を維持するために必要な工事であることから、今後も継続して施策を推進します。			

まちなかにおける民有地や公共空間の緑化などを推進するとともに、街路樹の再整備や改善によるみどりの創出や質の向上を図ることで、持続可能な緑化を推進します。また、安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理を、市民や企業などと協働で取り組むとともに、公園の多面的な機能をより高め、発揮するために、地域の実情に応じた取組を推進します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6		目標進捗状況	総合評価
再整備した街区公園数【累計】	—	2公園 （令和6年度）		0公園	1公園	2公園	100%		
令和4～6年度の実績内容									
・1公園目の南鴨宮駅前公園では、令和4年度に地域住民等とのワークショップや意見交換会を開催、利用者のニーズに合わせた再整備計画を策定。令和5年度には再整備を実施、令和6年3月25日に、地元自治会、周辺の園児等を招いてリニューアルオープン記念式典を実施 ・2公園目となる早川地区の山根公園では、令和5年度に1公園目と同様のワークショップや意見交換会を開催、再整備計画を策定。令和6年度には再整備を実施、令和7年3月28日に周辺の園児を招いてリニューアルオープン									
総合評価を踏まえた今後の方向性など									
【①目標値】 本市の公園については、施設の老朽化、利用者ニーズとの乖離などの課題があり、機能の見直し、改善を図る必要があったことから、再整備件数を目標値として設定し、利用者ニーズに合った、安全安心な公園整備を実施し、目標を達成することができました。目標値の設定としては、公園再整備においては利用者のニーズを把握することが重要です。その上で、再整備計画を作成し、その計画に基づき再整備を行っていくことになるため、相当の期間が必要となることから、今回の目標値（3年間で2公園）の設定は適切であると考えます。				【②課題】 街区公園再整備については、整備費に多額の経費が掛かるため、予算確保が課題です。				【③今後の方向性】 本市の公園は、施設の老朽化、利用者ニーズとの乖離などの課題があることから、今後も引き続き実施する必要がありますが、再整備には多額の整備費が掛かるため、限られた財源の中で、整備内容などを検討していきます。	

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 24 道路・交通

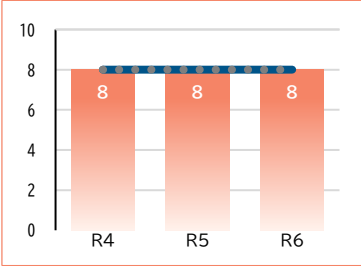
道路の計画的な整備・修繕を行い、安全で円滑な道路ネットワークを確保していきます。また、誰もが快適に移動することのできる交通体系を構築していきます。

詳細施策 1 公共交通ネットワークの構築

主な所管・推進体制

地域交通課

公共交通のみならず、あらゆる移動手段も活用しながら、持続可能な公共交通ネットワークを構築していくとともに、公共交通の輸送力の増強や誰もが快適に移動できる利用環境の改善、小田原駅周辺の駐車対策を進めます。

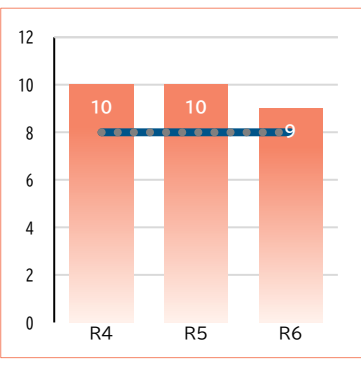
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6				[R4]	[R5]
路線バスの路線数（幹線）	8本 （令和2年度）	8本 （令和6年度）	➡	8本	8本	8本	100%		B		幹線となるバス路線の維持を含め、鉄道事業者への要望活動のほか、路線バスの維持・確保、利便性向上に資する事業を推進するとともに、公共交通不便地域での移動支援策の実証事業を実施するなど、様々な取り組みにより誰もが暮らしやすく、安心して移動が可能な、まちを繋ぐ地域公共交通ネットワークの構築に努めています。
令和4～6年度の実績内容											
・誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現を目指した「小田原市地域公共交通計画」の策定 ・バス事業者だけでは維持が困難な一部の路線に対する運行補助の実施 ・公共交通不便地域での相乗りタクシーの運行及びタクシー・路線バス共通助成券を配付する「おだタク・おだチケ実証事業」の実施 ・鉄道における環境改善、利便性向上、輸送力増強に資する取組を実現するための、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議・御殿場線利活用推進協議会を通じた鉄道事業者への要望活動の実施											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 設定した目標値は、路線を維持できた数であるため、詳細施策全体を評価する上では課題がありました。今後も誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現を目指して、地域のニーズと実情に応じた移動支援策の実証実験に取り組んでいきます。				【②課題】 地域公共交通ネットワークの構築に必要な路線バスについて、運転士不足の深刻化や利用者の減少により、減便や路線廃止が懸念されています。				【③今後の方向性】 公共交通の維持・確保を基本に、公共交通不便地域での移動支援の実証事業に取り組み本格実施を目指します。また、A I や自動運転など新たな技術の活用も含め地域のニーズと実情に応じた移動支援を実施していきます。			

詳細施策 2 幹線道路等の整備促進

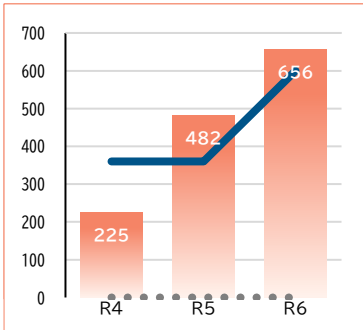
主な所管・推進体制

都市計画課、国県事業推進課、道水路整備課

国や県と連携し、幹線道路の渋滞や混雑の解消を図るとともに、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備促進を図ります。また、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図るため、国や県に対して要望活動などを行います。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
整備促進に係る国や県への 要望回数	8回 （令和2年度）	8回 （令和6年度）	→	10回	10回	9回	100%			A	
令和4～6年度の実績内容											
・平常時・災害時を問わない安定的な移動手段を確保するため、緊急輸送道路となる（都）城山多古線、（都）小田原山北線、（都）穴部国府津線及び（都）小田原中井線の4路線の整備推進を県と連携し実施 ・大規模災害時、観光、物流等様々な効果が期待できる広域道路交通ネットワークとなる伊豆湘南道路の実現に向けて、国や県に要望活動等を実施 ・国・県に対する要望活動の実施（令和4～6年度は計29回） ・伊豆湘南道路シンポジウムを本市で開催（令和6年2月） ・市街地再開発事業と併せた、（都）栄町小八幡線の都市計画変更に向け、地元のまちづくり組織及び関係権利者と勉強会等を実施 ・小田原環状道路の都市計画決定に向け、県と勉強会を開催											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 設定した目標値は、国や県への要望活動の継続性を示すものであり、都市計画道路4路線について整備が図られたため、目標は適切であったと考えます。				【②課題】 社会情勢により、予算確保の難度が変わってくるため、国の予算方針を見極め、国や県に適切な予算確保を要望していく必要があります。				【③今後の方向性】 引き続き、要望活動を実施し、事業中である都市計画道路4路線の整備推進と伊豆湘南道路の実現に向けた活動を展開していきます。			

狭あいな道路の拡幅や老朽化が進む橋りょう、道路施設の計画的な修繕のほか、地域住民と一体となった生活道路の整備や維持管理を行います。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
市民生活道路改良事業による整備延長【累計】	—	600m （令和6年度）		225m	482m	656m	100%		A	市民生活道路の改良については、目標値以上の整備水準になっており、計画どおり順調に整備が進んでいます。維持管理に関しても、市民ニーズを的確に捉え、費用対効果なども考慮しながら、迅速に対応しました。	
令和4～6年度の取組内容										※令和6年度の目標値を360mから600mに修正（R6） （過去三カ年の整備実績から目標値を改めて設定）	
・報徳小学校の通学路となっている市道0045（柳新田地内）に歩道を設置 ・国府津中学校の通学路となっている市道0060（小八幡地内）の道路改良 ・新病院建設に伴う付替道路の整備等 ・このほか、橋りょうの点検・修繕、市民生活道路における交通安全施設の整備や維持修繕、久野地区等を対象とした地域安心安全道づくり事業による舗装修繕や安全施設の整備、狭あい道路の整備と後退用地の買取りなど、市民生活に密接に係る道路等の整備や維持管理										[R4] [R5] B A	
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 目標値の達成に向け、これまで効果的なアプローチが図られており整備実績や市民ニーズの増大を踏まえ、適切な設定（上方修正）を行いました。				【②課題】 今後も計画とおり着実に道路の整備や維持管理を実施していくため、国庫補助金を含めた継続的な財源確保が必要となります。				【③今後の方向性】 道路整備計画や市民要望等に基づき、今後も計画とおり着実に整備や維持管理を実施していきます。			

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

施策 25 上下水道

市民生活や企業活動を支える水道・下水道施設の計画的な更新・耐震化・長寿命化などの安全安心に向けた施策を進めるとともに、経営の効率化を図り、安心でおいしい水道水の安定供給と適正な下水処理を行っていきます。

詳細施策 1 水道水の安定供給

主な所管・推進体制

水道整備課、浄水管理課

水道水の安定供給のため、重要度の高い管路の耐震化や高田浄水場の再整備、久野配水池の耐震化などに取り組むとともに、安心でおいしい水道水を供給するため水質管理の徹底を図ります。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
基幹管路の耐震管率【累計】	57.4% （令和2年度）	62.3% （令和6年度）	▲	59.7%	60.6%	60.9%	71%			B	「おだわら水道ビジョン（経営戦略）」に基づき、水道水の安定供給のため、久野配水池の耐震化や中曽根補助水源地の更新が完了したほか、基幹施設である高田浄水場の再整備事業に工事着手できました。 基幹管路の耐震管率については、基幹管路以外の老朽管を計画以上に更新したこと等により目標値に届きませんでした。 また、水道法に基づく着実な水質検査のもと、安心でおいしい水の供給が図られました。
令和4～6年度の取組内容											
・重要度の高い基幹管路の耐震化（耐震化済延長は約41km、全体延長約67kmに対する耐震管率は60.9%） ・基幹施設である高田浄水場の再整備事業は令和4年7月に事業契約を締結し、設計業務を経て令和6年3月に工事着手 ・令和5年度に久野配水池の耐震化が完了 ・老朽給水管は54件更新し、鉛製給水管は71件解消 ・水道法に基づく水質検査計画を作成した上で適正な検査を実施。加えて、更なる安心な水の供給を図るための独自の検査回数の増加											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 重要度の高い基幹管路の耐震化を優先することは、地震等における断水リスク軽減や早期復旧につながるものであり、水道の安定供給のため重要な指標であることから、「基幹管路の耐震管率【累計】」を目標値とすることは妥当であると考えています。				【②課題】 これまでの資材価格や人件費の高騰している状況を踏まえ、高田浄水場再整備事業におけるインフラスライド等の対応も見込まれる中、引き続き、必要な財源を確保することが課題です。				【③今後の方向性】 水道施設は市民生活等に欠かすことのできない最も重要なライフラインであり、将来にわたって、安心でおいしい水を安定的に供給し続けるため、今後も「おだわら水道ビジョン（経営戦略）」に基づき、計画的に各施策を着実に進めていきます。			

詳細施策 2 下水道整備と適切な維持管理

主な所管・推進体制

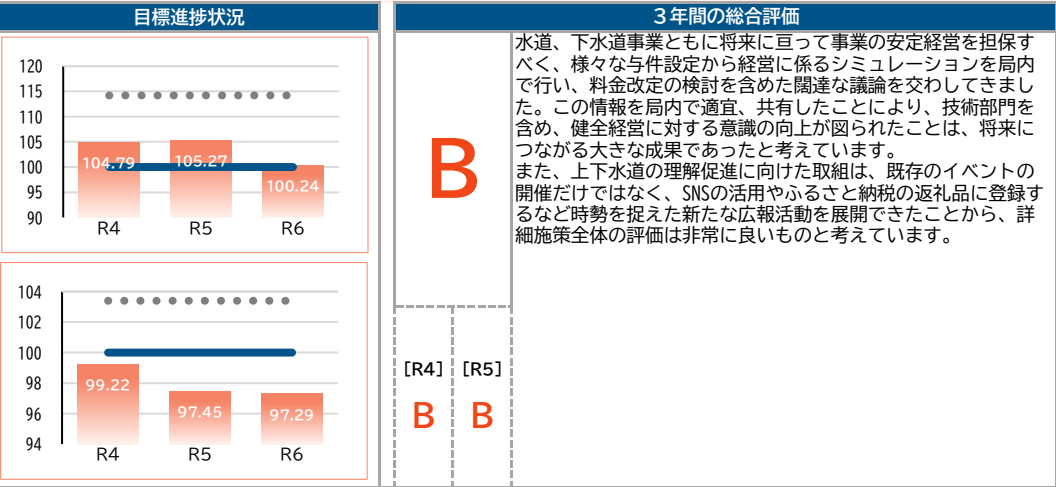
下水道整備課

下水道未普及区域の解消に向けて汚水管渠の整備を進め、下水道施設の地震対策や長寿命化対策、不明水対策、浸水対策に取り組むとともに、公民連携による下水道管路の包括的な維持管理を行います。また、大雨による浸水被害のリスク軽減を図るため、雨水渠の整備を推進します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
重要な管渠の耐震化率【累計】	41.6％ （令和2年度）	52.3％ （令和6年度）	▲	47％	53.7％	57％	100％		A	「おだわら下水道ビジョン」に基づき、重要な管渠の耐震化を重点的に取り組んだことにより、耐震化率については目標値を達成しました。 未普及区域の解消に向けた千代・下曽我地区の汚水幹線整備に着手するほか、中心市街地の大下水第一雨水幹線整備に着手するなど着実な事業進捗が図られました。 また、不明水対策への取組により、不明水率の改善が図られました。	
令和4～6年度の取組内容											
・緊急輸送路下などの重要な管渠の耐震化（耐震化済延長は約85kmとなり、全体延長約149kmに対する耐震化率は57.0％に向上）、令和5年度に早川中継ポンプ場の耐震化の完了 ・令和5年度に千代・下曽我地区（80.8ha）を事業計画区域に編入し、令和6年度から汚水幹線の整備に着手 ・令和5年度から中心市街地の雨水排水を受ける大下水第一雨水幹線の整備に着手するとともに、過去の浸水被害箇所の整備が完了 ・標準耐用年数を超過した中継ポンプ場施設や管渠の長寿命化対策、密閉式蓋への交換や取付管の更生工事などの不明水対策の実施 ・令和4年11月から民間事業者の体制やノウハウを活用した「小田原市下水道管路包括的維持管理業務」の開始											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 地震による下水道施設の被災が市民生活や公衆衛生等に重大な影響を及ぼすことから、重要な管渠の耐震化に重点を置いているため、「重要な管渠の耐震化率【累計】」を目標値とすることは妥当であると考えています。				【②課題】 これまでの資材価格や人件費が高騰している状況を踏まえ、引き続き、国の交付金をはじめ必要な財源を確保することが課題です。				【③今後の方向性】 下水道施設は、市民生活や企業活動を支える重要なライフラインであることから、今後も「おだわら下水道ビジョン」に基づき、計画的に各施策を着実に進めていきます。			

上下水道事業の業務効率化や経費節減などの経営努力を行うとともに、経営状況の把握と分析を適宜行うことで、適正な料金の設定について定期的に検討していきます。また、広報活動によって、住民の上下水道に対する理解を深めるとともに、下水道事業においては、下水道接続率の向上を図ります。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
企業会計における経常収支比率（水道）	114.2% （令和2年度）	100% （令和6年度）	➡	104.79%	105.27%	100.24%	100%
企業会計における経常収支比率（下水）	103.4% （令和2年度）	100% （令和6年度）	➡	99.22%	97.45%	97.29%	97%
令和4～6年度の実績内容							
・料金等に係る徴収事務の外部委託等民間活力を取り入れた継続的な経営の効率化 ・水道・下水道ともに各々のビジョンに基づいた投資計画を前提としつつ、将来の物価見通しなどを踏まえた財政推計の実施。料金改定を含めた健全経営維持のための議論の実施 ・上下水道に対する理解を深めるため、水道週間や下水道桜まつり等のイベントを実施するとともに、小田原市上下水道のマスコットキャラクター「おみずまる」の作成やインスタグラムを活用するなどの積極的な広報展開 ・下水道接続率の向上のため、下水道未接続世帯へ臨戸訪問等による接続の必要性の説明や水洗化工事費に対する補助金等の制度の周知							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 本詳細施策には、広報活動など定量的評価が適さない取組も含めているため、それらに共通するような指標の設定に課題がありました。しかしながら、「健全経営」を表す指標という点では、相対的に本指標が適切であったと考えています。				【②課題】 将来の物価変動をどのように見込んで財政推計を立て、上下水道事業の健全運営を維持していくかが課題です。			【③今後の方向性】 下水道施設は、市民生活や企業活動を支える重要なライフラインであることから、今後も「おだわら下水道ビジョン」に基づき計画的に、 老朽化した管渠の地震対策をはじめとした各施策を着実に進めていきます。



総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

推進エンジン1 行政経営

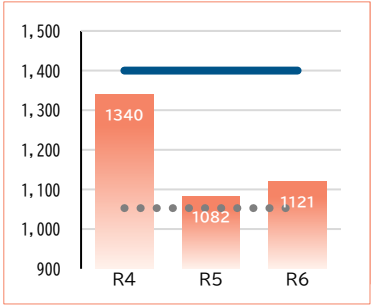
住民に最も身近な行政として、多様なツールを活用した情報の発信と提供を図り、分かりやすい行政を目指すとともに、厳しい財政状況が見込まれる中、安定した行政サービスが提供できるよう、効率的な行財政運営や公共施設の最適化、職員育成、多様な枠組みによる自治体間連携の推進など、将来を見据えた健全で柔軟な行政経営を行います。

詳細施策 1 市民との情報共有

主な所管・推進体制

広報広聴室

広報紙、ホームページ、SNSをはじめ、さまざまなメディアを活用し、市の情報を積極的に発信していきます。また、市が行う事業やデータなどの行政情報の公表や提供を行うことにより、市民と情報を共有するとともに、市民の意見や考えが行政に伝えられる仕組みを有効に機能させます。

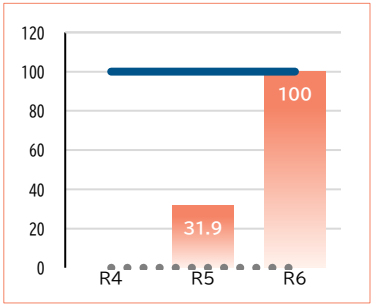
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
市ホームページアクセス数	1053万件 （令和元年度）	1400万件 （令和6年度）	▲	1340万件	1082万件	1121万件	20%		C	KPIの目標達成率としては20%に留まったこともあり、決して評価が高くありませんが、令和5年のリニューアル以降、令和5年度から令和6年度にかけてはアクセス数も上昇していることから施策展開の効果はみられました。 また、広報紙と違い、リアルタイムに情報を発信できる紙媒体として、コロナ禍から活用しているタウン誌についても、一定の効果があったものと考えています。 さらに、SNSでの情報発信については、動画や画像を用いた日々の情報発信が奏功し、Xでは3万超、Instagramでは2万超、YouTubeでは3千超のフォロワーの増加につながりました。	
令和4～6年度の取組内容											
・市民との情報共有のためのさまざまなメディアでの複層的な情報発信や市民からの意見聴取 ・新型コロナウイルス感染症における、広報紙やホームページでの刻々と変化する対策を適時、的確に発信することでのリアルタイムな情報発信 ・令和5年のホームページ作成システムをリニューアル、より見やすく情報を探しやすいホームページへの刷新											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 KPIの項目として市ホームページアクセス数は良かったですが、目標値の設定として、コロナ禍の状況を過大評価したことが課題でした。しかし、令和6年度についてはアクセス数も増加していることから、最適な目標値の設定を検討したいと考えています。				【②課題】 情報発信ツールが多様化する中、市民への市政情報の発信や市民からの意見聴取は、今後より個別での対応が必要となると思われ、対個人とのコミュニケーション手法が課題です。一方で、市民との情報共有の手法に対する効果を定量的に測ることが現状困難です。				【③今後の方向性】 生成AIの進歩により、10年後の情報入手方法は劇的に変化することが想定されます。広報紙を主たる情報発信手段に据えてきた現状を抜本的に見直し、市民との情報共有をより個別にプッシュ型で行えるようなツールの導入を検討します。			

詳細施策 2 効率的な行財政運営

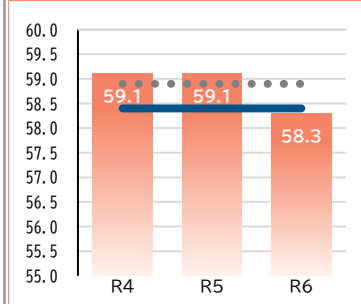
主な所管・推進体制

企画政策課、資産経営課、市税総務課、市民税課、資産税課、戸籍住民課、事業課

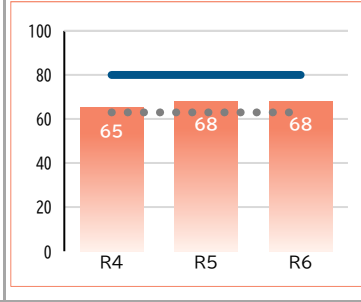
本市が将来にわたって持続可能なまちであり続けられるよう、行政活動の検証を通して行政資源の配分の最適化に努めるとともに、歳入の確保や公民連携の推進、デジタル技術の活用などによる市民サービスの向上や経費の削減を図るなど、より効率的な行財政運営に取り組みます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
第3次行政改革実行計画による財政効果額の目標達成率【累計】	—	100% （令和6年度）	▲	0%	31.9%	100%	100%		A	令和5年度からスタートした行政改革実行計画については、計画に位置付けた取組を着実に推進することができました。計画に位置付けの無い取組についても、各所管と積極的に調整し、庁内全体で行政改革に資する取組が増えるよう努めました。個別の取組とは別に、計画上、重点推進項目としている「事業見直しの仕組の構築」や「受益者負担の適正化」など全庁に係る取組を着実に進めていく必要があります。	
令和4～6年度の取組内容											
- 総合計画については、令和4年度に評価方法を検討、令和5年度から全施策の評価を実施し計画全体を推進 - また、令和6年度に新たな総合計画の策定に向け、小田原市基本構想等を策定 - 行政改革については、令和4年度に第3次小田原市行政改革実行計画を策定、令和5年度から各所管における行政改革に資する取組を推進 - 特に、ふるさと納税の積極的な活用により歳入増加を図るとともに、デジタル技術を活用した事務の効率化とペーパーレス化による経費削減を推進											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 様々な分野の取組を内包している「効率的な行財政運営」の進捗を示すため、個別計画である行政改革実行計画に位置付けている取組の成果として、「財政効果額の目標達成率」を目標としたことは妥当であったと考えます。				【②課題】 重点目標や施策、詳細施策、事務事業などにおいて様々な指標が用いられており、より分かりやすく進捗を示すことができるよう整理が必要です。行政経営、行政改革の視点で、事業を定期的に見直しのできる仕組や体制づくりが必要です。				【③今後の方向性】 新たな総合計画の第1期実行計画策定の際には、これまで以上に行政改革の推進と連動した計画とすることで、より効率的な行財政運営を行います。行政改革について、個別の取組を推進するとともに、全庁的な取組として展開できるよう計画を見直します。			

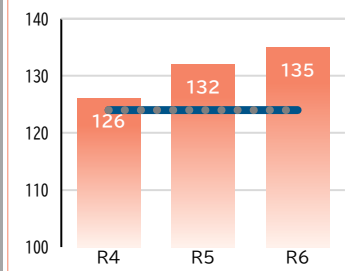
公共施設の複合化や統廃合を含めた施設の機能や配置の適正化を図るとともに、公民連携による効率的な施設整備や運営を推進します。また、市有建築物の計画的な維持保全体制を確立し、公共施設のライフサイクルコストの低減を図ります。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価	
				R4	R5	R6					
公共施設の延床面積	58.9万㎡ （令和2年度）	58.4万㎡ （令和6年度）	↘	59.1万㎡	59.1万㎡	58.3万㎡	100%			A [R4] [R5] C C 令和4～6年度は、主に市民会館や下中幼稚園の解体に伴い、延床面積が減少したため、令和6年度実績については目標を達成しました。引き続き今後も未利用となった施設は、すみやかに利活用等を進めていきます。	
令和4～6年度の実績内容											
・令和4年度は支所等の売却・解体を実施 ・令和5年度は特段の動きなし ・令和6年度は学校給食センターが完成、市民会館及び下中幼稚園を解体											
総合評価を踏まえた今後の方向性など											
【①目標値】 本施策は、公共施設の複合化や統廃合などにより延床面積を縮減し、今後必要となる長期保全費用を削減する取組の軸の一つであることから、目標値の設定は適切であったと考えています。				【②課題】 公共施設の状況については、個々の施設に係るデータを整理・更新し、関係者・担当所管課での共有をより一層図る必要があります。				【③今後の方向性】 本施策は、長期保全費用を削減する取組の一つであることから、今後も継続して実施していく必要があります。			

本市の求める職員像にふさわしい人材を積極的に確保し、必要な能力開発や意識改革を進めるとともに、適正な人事評価の実施や組織の要として活躍できる職員の適所への配置、職員が働きやすい職場環境の整備などを行うことで、公務能率の向上を図ります。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価
				R4	R5	R6			
女性職員の管理監督者への昇任希望率	63% （令和2年度）	80% （令和6年度）	↗	65%	68%	71%	47%		B [R4] [R5] B B これまでの取組により、昇任希望率は基準年より上昇しましたが、目標達成には至りませんでした。しかしながら、キャリアデザインシートの見直しにより、個々の職員の状況を把握し、個別にその状況に応じた取組を実施できるようになったこと、昇任時の不安解消などを目的とした研修の実施により昇任に対する意識が変わる職員が出てきたことなど、今後の女性職員の管理監督者への昇任希望率向上につながる下地作りを着実に進めることができました。女性活躍推進プロデューサーに牽引していただいた活動による各種施策の勢いを止めないよう、引き続き、職員の状況に応じた適切な施策を継続的に実施するとともに、職員が働きやすい職場環境の整備に努めていきます。
令和4～6年度の取組内容									
・女性職員のキャリア開発支援として、主査5年目及び新任副課長の女性職員を対象とした女性活躍推進版クロスメンター制度の導入、昇任時の不安解消を目指したテーマでの各種研修の実施、すべての職員が主体的に働くことを目指したキャリアデザインシート、キャリアデザイン面談の見直し等 ・多様で柔軟な働き方の拡充に向けて、随時個別の面談を行うなどきめ細かいサポートを実施 ・女性活躍推進プロデューサーとして外部人材を登用することによる各取組の一層の推進									
総合評価を踏まえた今後の方向性など									
【①目標値】 目標達成はできていませんが、昇任希望率向上は実績値として現れるまで時間がかかるものと認識しており、これまでの取組も今後の女性職員の管理監督者への昇任希望率向上に資するものであったと考えます。引き続き長期的な取組実施と実績把握が必要となりますが、男性の昇任希望率も近年80%前後で推移していることから、引き続き目標値に向けて着実に取組を進めてまいります。				【②課題】 女性職員の昇任希望は、職場、上司、家庭等の様々な状況やタイミングの影響を受けやすいのに対し、対象職員すべてについて個々の状況に応じた取組が難しいことから、各取組が対象職員に対し効果的になされているとは言えない可能性があります。				【③今後の方向性】 女性の昇任希望率の向上に向けた取組は、女性が個性と能力を十分に発揮できる職場環境の実現、ひいてはすべての職員が働きやすい職場環境の実現にもつながる取組であるため、引き続き継続する必要があります。	

身近な生活圏である県西地域2市8町の広域連携を推進するとともに、2市8町の枠組みにとらわれない多様な枠組みによる自治体間連携を推進し、関係自治体との相互補完や適切な役割分担により互恵的な関係を築くことで、高度化・複雑化する広域的な課題に的確に対応します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
広域連携による取組数	124件 （令和3年度）	124件 （令和6年度）	→	126件	132件	135件	100%
令和4～6年度の取組内容							
・ 神奈川県西部広域行政協議会（西部協）の運営による、2市8町の首長会議や首長研修会、事務局会議を実施、広域連携による課題解決に向けた幅広い意見交換、情報共有等を実施 ・ また、常設部会（広報・職員研修・環境・都市交通・防災）を運営し各分野の取組を推進 ・ 各分野で様々な広域的な課題を解決するため、所管課と関係する自治体間での連携を推進							
目標進捗状況							
							
3年間の総合評価							
A 西部協において、コロナ禍を経て、対面による首長同士の意見交換や情報共有、研修等の実施、常設部会の活動などにより、身近な生活圏である県西地域2市8町の広域連携を推進することが出来ています。 また、2市8町の枠にとらわれず、それぞれの地域課題に応じた多様な枠組みによる広域連携の取組が増えています。 [R4] [R5] A A							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 2市8町の枠にとらわれない広域連携の取組が推進していることを示す目標として妥当でしたが、実績値から考えると、目標値の方向性は増とすることが望ましかったですと考えます。				【②課題】 新たに生じる地域課題（地域交通、施設老朽化など）に対し、広域での解決策を検討する必要があります。富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議（平成13年設立）については、コロナ禍以降、活動が停滞していることから、今後のあり方も含め検討する必要があります。			【③今後の方向性】 「西部協」を中心として、必要な分野において広域連携による課題解決を図っていきます。

総合計画審議会意見

・ 市民との情報共有について、情報発信よりも市民からの意見聴取が困難とされ今後は個別での対応が必要となるとかなりハードルが高いと感じる。市からの一方的な発信に留まらず、市民の声を速やかに行政に届ける仕組みを機能させたい。

推進エンジン2 公民連携・若者女性活躍

地域が抱える課題の解決を図るため、民間企業や大学、研究機関など多様な主体とパートナーシップを構築・強化し、生活の質の向上と地域経済の好循環につながる取組を進めてまいります。また、若者や女性のアイデアや意見をこれまで以上にまちづくりに生かし、年齢、性別に関わらず、チャレンジできる環境整備を進めます。

詳細施策

1 民間企業や大学との連携

主な所管・推進体制

政策調整課、文化政策課

市民との協働の取組を前提としつつ、独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者や大学との連携を強化、推進することにより、地域課題の解決とともに、持続可能で質の高い行政サービスの提供を図ります。また、公民連携の推進拠点となるおだわらイノベーションラボの運営、民間提案制度の拡充、包括連携協定の推進などにより、公民連携の取組を進めます。

目標（KPI）名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
民間提案制度提案件数【累計】	—	30件 (令和6年度)	↗	12件	21件	21件	70%

令和4～6年度の取組内容

・「おだわらイノベーションラボ」での、地域課題の解決を目指した民間事業者との交流会、大学のゼミとの連携事業、公民連携・若者女性活躍・SDGsに関する各種ワークショップなど、新たなまちづくりにつながる取組の展開

・フリー型とテーマ型の2つの提案方式で民間提案制度の実施、包括連携協定計13件の締結

・市内大学との連携における、大学施設を活用した災害協定の取組のほか、市民公開講座や市のイベントへの学生の参加、大学への職員等の講師派遣などの連携事業の実施

目標進捗状況

項目	実績値
R4	12
R5	21
R6	21

3年間の総合評価

B

[R4] B

[R5] B

おだわらイノベーションラボを拠点とし、独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者や大学等との連携により、様々な分野で地域課題の解決につながる取組を進めることができました。令和6年度においては、諸事情により民間提案制度を実施できず、KPIの達成に至りませんでしたが、包括連携協定の締結などにより、公民連携の取組は確実に進捗しています。

総合評価を踏まえた今後の方向性など

【①目標値】

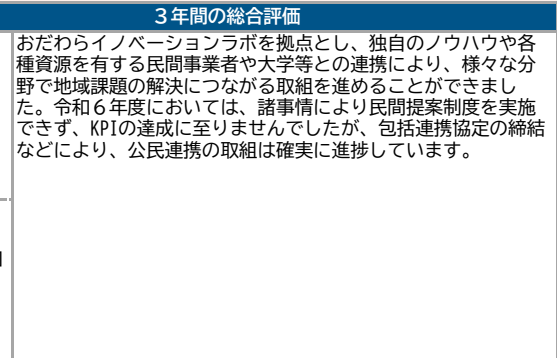
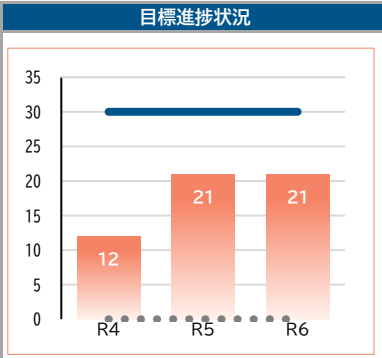
公民連携において、目標値として定量的な数字を設定するのは難しい部分もあります。令和6年度に民間提案制度を実施していれば達成できない件数ではなかったため、目標値として適切ではなかったとは言えないと考えています。

【②課題】

地域課題の解決、持続可能で質の高い行政サービスの提供を図るうえで、民間提案制度の運用、包括連携協定の締結は有効です。各所管でのその後の状況等については、引き続き、確認・把握していく必要があります。

【③今後の方向性】

民間提案制度や包括連携協定締結については、引き続き推進していきます。おだわらイノベーションラボの運営については、財政面など総合的に勘案したうえで、施設の在り方について検討していきます。



詳細施策

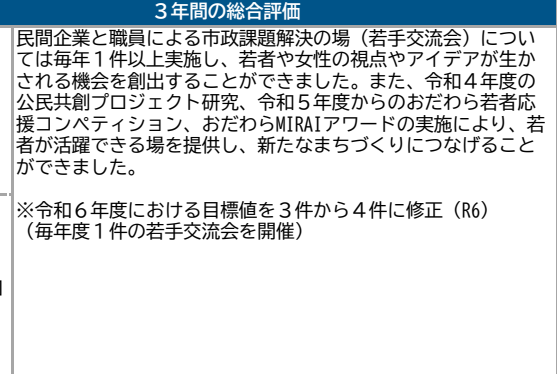
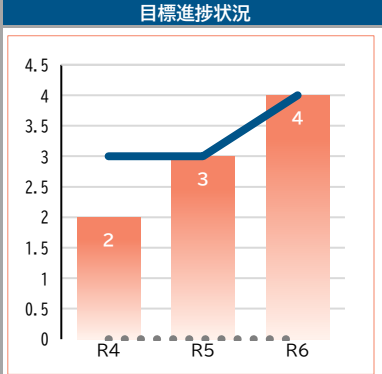
2 若者・女性活躍の推進

主な所管・推進体制

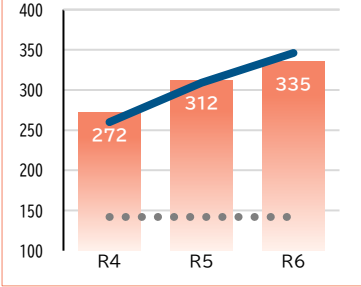
政策調整課

これまで以上に、若者や女性の視点やアイデアが生かされる環境を整備するとともに、その強みや活力を発揮し、活躍できる場を提供することで、新たなまちづくりにつなげます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	3年間の総合評価
				R4	R5	R6		
民間企業と職員による市政課題解決の場開催件数【累計】	—	4件 （令和6年度）		2件	3件	4件	100%	A [R4] B [R5] A 民間企業と職員による市政課題解決の場（若手交流会）については毎年1件以上実施し、若者や女性の視点やアイデアが生かされる機会を創出することができました。また、令和4年度の公民共創プロジェクト研究、令和5年度からのおだわら若者応援コンペティション、おだわらMIRAIアワードの実施により、若者が活躍できる場を提供し、新たなまちづくりにつなげることができました。 ※令和6年度における目標値を3件から4件に修正（毎年度1件の若手交流会を開催）
令和4～6年度の取組内容 ・民間企業と職員による市政課題解決の場（若手交流会）として、令和4年度はライオン株式会社、キンビレレッジ株式会社と、令和5年度は東日本電信電話株式会社と、令和6年度は花王コスメプロダクツ小田原株式会社との交流会を実施 ・令和4年度はまちづくりに生かす取組を検討する公民共創プロジェクト研究、令和5年度からは若者が描く夢を実現できる魅力的なまちづくりを進めるため、本市のまちづくりに寄与する若者ならではのアイデアを募集し、採択となった方に補助金を交付する「おだわら若者応援コンペティション」や、志の高い意欲にあふれた若者を表彰する「おだわらMIRAIアワード」を実施 ・人権・男女共同参画課との連携により、異業種や様々な働き方をする女性が集い、新しい視点や考え方に会えることを目的とした「はたらく女子会」を開催								
総合評価を踏まえた今後の方向性など 【①目標値】 若者女性活躍においては、目標値として定量的な数字を設定するのは難しい部分があります。若者や女性が活躍する場を数値として設定するには、適切な目標値であったと考えています。 【②課題】 新規事業を実施することで、若者女性活躍をより進められたと考えられますが、一定期間が経過することにより、応募件数の確保は課題として捉えられます。 【③今後の方向性】 若者女性活躍を進めるうえで、左記課題を踏まえ、事業の熟度を高める方策等について検討していきます。								



SDGsの目標達成に向け、民間主体で構成する実行委員会や、おだわらSDGsパートナーとの連携を強化し、2030年に社会の中核を担う次世代等に対するSDGsの普及啓発活動や体感事業を行います。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況		3年間の総合評価		
				R4	R5	R6						
SDGsパートナー登録者数 【累計】	142者 （令和2年度）	346者 （令和6年度）		272者	312者	335者	95%			B	年度ごとの新規パートナー数が減少しているため、KPIの達成には至りませんでした。SDGs普及啓発イベントや交流会の実施などにより、実行委員会やパートナーとの連携は年々強まり、次世代に対する普及啓発活動は活発化しました。 ※令和6年度における目標値を260者から346者に修正（R5） （第1期登録数37者のペースで毎年増加すると仮定）	
令和4～6年度の実績内容												
・おだわらSDGsパートナーについては、令和4年度は81者、令和5年度は40者、令和6年度は25者を登録 ・おだわらSDGs実行委員会では、定期的に情報共有や意見交換を行うとともに、パートナーとともに「おだわらSDGsデイ」や「みんなでSDGsを学ぼう！」などのSDGs体感イベントを開催 ・パートナー間の交流を目的としてSDGsをテーマにプレゼン・プレストを行う課題解決ワークショップを継続して実施したほか、令和5年度からはパートナーがリアルに集う交流会を開催 ・その他、学校等への出前講座、SDGs普及啓発冊子の発行、HPやラジオの運営などを実施												
総合評価を踏まえた今後の方向性など												
【①目標値】 定量的な数字を設定することが難しい中で、パートナーの登録数のみに特化した目標値としたため、詳細施策全体を評価するうえでは課題がありました。				【②課題】 パートナー数の増＝普及啓発活動の活性化とはなりません。パートナー数が増える一方、形骸化しているパートナーも増えているため、その整理は課題として残ります。				【③今後の方向性】 形骸化しているパートナーの整理を進め、真に市と共に取り組むパートナーとこれまで以上に連携していくと同時に、パートナー同士の連携を強化する取組を進めます。				

総合計画審議会意見

・詳細施策2：若者・女性活躍の推進は、若者活躍についての施策が中心に記載されており、女性活躍に関する施策の記述が少ない。KPIに関する記述についても、若手交流会の実施件数が女性活躍の指標として適切といえるか疑問がある。通常、女性活躍のKPIとしては、女性の登用や参画に関する指標や、仕事と育児の両立にかかわる指標などが使用されるのが一般的と考える。そもそも女性活躍と若者活躍はその目的や取り組む内容が異なるものであり、一括りにまとめることには合理性が認められないと考えるので、両者を包含するKPIも難しいものとする。次期計画ではぜひ、若者と女性を一括りにする整理を改めていただきたい。

推進エンジン3 デジタルまちづくり

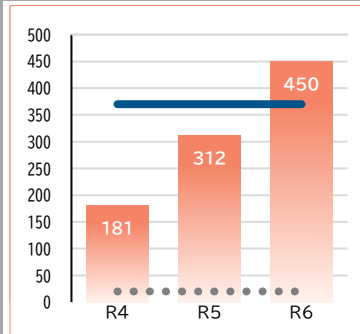
行政のデジタル化による市民サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図るとともに、地域が抱える課題解決のため、市や地域の各種団体、地域内外の民間企業、大学、金融機関などが連携し、デジタルの力を最大限に生かしたまちづくりの推進を図ります。

詳細施策 1 行政基盤のDX

主な所管・推進体制

情報システム課、総務課、契約検査課

デジタル技術の活用により、利用者である市民や事業者の目線に立った行政手続や業務プロセスの改革を進めるとともに、ICT（情報通信技術）基盤の最適化を図ることで、データ駆動型の自治体運営に向けた環境を整備します。

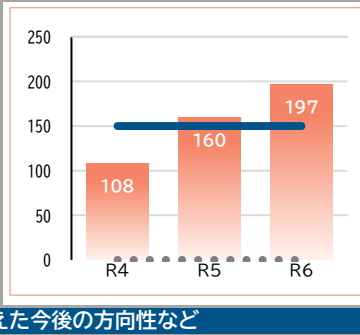
目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
電子申請システム取扱サービス数	20件 （令和3年度）	370件 （令和6年度）	▲	181件	312件	450件	100%
令和4～6年度の取組内容							
・これまで紙等で受け付けていた各種申請や届出等について、電子申請システムで受付可能なものは順次受付を開始 ・行政文書については、公文書の作成から廃棄までを一貫して電子的に管理することによる行政事務の効率化を図るため、令和5年2月に文書管理システムを導入、令和5年3月から本番運用を開始し、令和6年11月から会計伝票の電子決裁も運用開始 ・あわせて、事務の簡素化による事業者及び行政の負担軽減のため、市の契約窓口である契約検査課が執行する入札（工事）のほぼ全てを電子入札で行うなど、入札・契約の透明性・公平性を確保							
目標進捗状況							
							
3年間の総合評価							
A 市民等から電子申請で可能な手続きを増やすとともに、国のマイナポータルを利用した電子申請の受付も開始することで、市民の利便性向上に寄与することができました。今後も継続して庁内で情報共有に努めるなど、手続きが増えるよう促してまいります。 また、文書管理・電子決裁システムの運用開始により、起案や供覧をデジタル化することができ、全庁的なペーパーレス化に寄与することができました。令和6年度から会計伝票の電子決裁も運用開始しており、今後も継続して行政事務の効率化に努めてまいります。 また、電子入札により、事務が簡素化され事業者及び行政の負担が軽減されるとともに、入札・契約の透明性・公平性確保が図られており、今後も継続して適正な運用に努めてまいります。							
[R4] B [R5] B							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 電子申請ができる手続数を増やすことは市民の利便性向上に寄与するものであることから、今後も増やしていく方向で促していくべきと考えます。ただし、KPIの設定に際しては、国が構築したマイナポータルを利用した電子申請の導入も進んでいることや②で挙げた点を踏まえ、慎重に検討が必要です。							
【②課題】 電子申請については対応できない方もいらっしゃるため、電子申請のみに手続きを統一することが難しい現状があり、手続き方法を増やすことで、行政事務の負担は増えてしまうという課題があります。							
【③今後の方向性】 限られた予算の中で堅実に市民サービスの向上に繋げていくために、これら行政基盤の最適化を考えていくことは必要不可欠です。そのため、全般的に今後も継続して取り組んでいくべきものと考えます。							

詳細施策 2 デジタル化を通じた新たな価値の創造

主な所管・推進体制

政策調整課

安全性の確保を前提としたうえで、市内外の民間企業や大学、金融機関などの多様な主体との協働や国や県との緊密な連携を強化することにより、行政と地域のデジタル化・データ化を進めるとともに、様々なデータの分析や組み合わせを行うことができる環境を整え、そこから新技術も活用したより良いサービスを創出して行くことで新たな価値を創造します。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民向けデジタル活用講習会実施件数	0件 （令和2年度）	150件 （令和6年度）	▲	108件	160件	197件	100%
				125件	177件		
令和4～6年度の取組内容							
・デジタルイノベーション協議会における、ワーキンググループによる地域課題の解決に資する事業提案、学生による新しいデジタルサービスのアイデア創出のため、デジタルまちづくりコンテストを開催 ・デジタルデバйд対策として、市民向けデジタル活用講習会（スマホ教室や体験型スマホ教室）を実施 ・ウェルビーイングに基づく政策デザイン研修やDX推進リーダー向けの講習を実施する等、デジタル人材の育成							
目標進捗状況							
							
3年間の総合評価							
B 公共施設等への公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備やデジタルサイネージによる情報発信等、デジタル技術を活用するための環境整備やデジタルデバйд対策としてスマホ教室を開催することで、本市のデジタル化の推進に寄与することができました。また、市役所窓口等におけるキャッシュレス決済を導入するなど、市民サービスの向上に努めてきました。 一方で、データ活用という観点ではデータ化の推進や効果的なサービスの創出につなげることができなかったため、多様な主体との連携を図りながら、データの取得や活用を進めていく必要があります。 ※R4・5実績値を訂正							
[R4] B [R5] A							
総合評価を踏まえた今後の方向性など							
【①目標値】 設定した目標（KPI）は、取組内容のうち市民向けデジタル活用講習会の直接的な成果であるため、詳細施策全体を評価する指標としては不足がありました。今後は、目標（KPI）の設定にあたって、取組内容全体との整合性をより一層確保することで、実効性の高い施策展開とその把握を行いたい。							
【②課題】 データ分析などにより新しいサービスの創出に繋げていくためには、今以上に複数分野における多くのデータが集まる環境整備を進めていく必要があります。							
【③今後の方向性】 デジタル化の必要性や費用対効果などを見定めながら、更なるデジタル化やデータ化を推進するとともに、民間等との連携を加速させながら地域全体で施策の推進を図っていきます。							

小田原市が有する豊かな資源やこれまで培ってきた知見、技術などのポテンシャルに、最先端のデジタル技術や分野間のデータ連携等を計画的に組み合わせることで、地域課題を解消し、市民が希望を持てる輝く未来を拓きます。

目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			目標達成率	目標進捗状況	3年間の総合評価	
				R4	R5	R6			[R4]	[R5]
データ連携取扱サービス件数【累計】	—	20件 （令和6年度）		6件	20件	20件	100%		B	令和4・5年に国のデジタル田園都市国家構想交付金等を活用しながら最先端のデジタルサービスを複数整備し、データ連携基盤につなげることで、分野間のデータ連携を拡大させることに注力してきました。 個別の事業では効果が見られるものがある一方、時代や市民のニーズにうまく対応できないことにより普及拡大が思うように進まないなど、課題が生じている事業があるため、改善策を講じながら全体の見直しを図っていく必要があります。
令和4～6年度の実績内容										
・令和4年度は、データ連携基盤の整備をはじめ、MaaSシステム、デジタルサイネージ、混雑状況把握システム、デジタルミュージアム、住民参加型警戒・避難システム、書かない窓口を整備 ・令和5年度は、パーソナルデータ連携基盤を構築し、地域ポイントアプリの開発、スマートポールの設置、防災情報や観光アプリとの連携を構築 ・令和6年度は、給食献立情報発信支援サービスを整備									[R4]	
									B	A
総合評価を踏まえた今後の方向性など										
【①目標値】 目標は、複数サービスのデータの連携・活用が詳細施策を進める上での前提条件となることから設定したのですが、詳細施策全体を評価する上では課題がありました。今後、目標値の設定にあたっては、「量」だけではなく「質」も測れるものとし、実効性の高い施策展開とその把握を行いたい。				【②課題】 実装してきたデジタル施策については、時代の変化により必要性が無くなりつつあるものや想定した効果が見い出せていないものが生じており、地域課題の解消につながっているとは言えないものがあるほか、事業運営にかかる毎年のランニングコストの増加といった課題が生じています。				【③今後の方向性】 個々の事業が抱える課題を解決するための見直しを図りながら、実効性の高い新たなサービスの導入やデータの活用を引き続き進めていきます。		

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

その他の総合計画審議会意見について

総合計画審議会意見

<評価方法に関する意見>

- ・重点施策における各具体アクションの評価、施策・詳細施策における総合評価をふまえた目標値、課題、今後の方向性の明記により、事業の経緯やポイントが明確になり、今後の実行計画策定につながったと感じる。
- ・目標達成率は誤解を招くおそれがあるので、施策・詳細施策で行っているABCDによる総合評価を「目標達成度」として掲示した方がよいのではないか。施策・詳細施策では単純に「目標達成率」欄は削除し「3年間の総合評価」に止めてもよいと考える。
- ・PDCAサイクルについて、アクションの結果から状況に合わせ、柔軟性をもって第7次総合計画に向けて総計審で話し合いを積み重ねていくことが大事である。
- ・次期計画では、基本構想に掲げる5つの目標に近づいているかがわかりやすい事業や施策を紐づけることになると思うが、第6次総合計画のように多くの詳細施策ごとの目標達成率を示すと、達成率と評価に乖離が生じることが想定され、目標に近づいているのかわかりづらくなるので整理したほうがよい。
- ・目標達成率について、個別計画では基準値をベースに目標値までの達成率を進捗状況として把握するケースはあると思う。総合計画なので評価のバランスの観点から目標値に対する実績を達成率として進捗管理していけばよいのではないか。
- ・今回の第6次総合計画において重要な点は、評価基準や評価内容をしっかりと明確化し、それを最終的にはアクションにつなげること。PDCAサイクルを実現し、計画の実効性を担保することが重要である。
- ・第7次総合計画においては評価基準を反映した新たな指針を確立することを目指すべき。具体的な評価や分析だけでなく、時代に即した柔軟な対応を組み込む必要があります。例えば、SDGsを基準とした評価指標を設定することも選択肢の一つ。
- ・社会の課題を迅速に解決し、変化に対応するためにフリーツールの考え方を取り入れることも重要。このような観点から、新しい課題に対するスピードアップを図り、具体的な事業を進めることが必要ではないか。
- ・総合計画の評価の進め方について改めて考える必要がある。膨大な情報量が出てくるため、審議会としてももう少し効率的な方法を検討していただきたい。委員間で分担を行い進めていただけると良いかと思う。

<計画体系に関する意見>

- ・2030年の目標とそのKPIの達成に向けて、具体のアクションがどうつながるのか、その論理的な整合性や合理性が分かりにくいものが多いように感じる。次期計画においては、ロジックモデルで整理をするなどによりその合理性を整理し、納得感を得られるものにしていただきたい。

その他の総合計画審議会意見について

総合計画審議会意見

<指標に関する意見>

- ・ KGI・KPIの基本的な考え方については、数値に基づく定量的な評価を行うことは非常に有効。民間の取組では、まずKGI（最終目標）を明確にした上で、そこに向けた3～5個程度のKPIを設定するケースが一般的。KGIは、「成果」を測るための数値指標であることが重要である。
- ・ 総合計画評価においては、各重点施策における「2030年の目標」がKGIに該当する。ただし、2030年の目標には抽象的な表現も多く、成果としての数値目標が不明確なものも見られる。KPIは、重点施策に対して1つだけでなく、その下の「具体のアクション」ごとに設定することで、取組の評価がより具体的・実践的になると思われる。KPIは一度設定して終わりではなく、定期的な見直しによって精度が向上していく。社会状況や事業の進捗に応じて、柔軟に調整・更新できる運用体制があると良いのではないかと。
- ・ 基準値が入っている場合とそうでない場合で目標達成率の数字の出し方が異なるため、見え方が極端になるケースがある。このような算定方法について、基準値を設定した場合も含めて検討する必要があるかと思います。
- ・ 目標達成率の計算式やその根拠については、次回以降の計画に向けてよく検討していく必要がある。例えば、備考欄や別枠で計算方法や背景を記載することを検討していただきたい。
- ・ KPIの目標設定は非常に難しい。小田原市だけでなく他の自治体が行っている総合政策を参考にするなどして目標を決めていただきたい。
- ・ 目標と取り組みの関係性について整理されているが、本来はこれが容易ではないという点についても触れておく必要がある。
- ・ KPIで示された指標について、パフォーマンスの一端を示しているに過ぎず、それで全てを評価するのは適切ではないと感じる。その点を踏まえて総合評価をする際には、指標の数字のみで評価するのは少し違う。成果指標としてのKPI以外にも、取り組み自体を評価する形で設定する可能性もあるのではないかと。
- ・ 総合計画審議会に意見を聞く際には、特にKPIが適切かどうかを重点的に諮っていただくことが良いのではないかと。そこで多様な意見を聞きながら、適切なKPIが設定されているかどうかを判断することが重要である。
- ・ アンケート調査を数値として活用する手法は当然あり得るがアンケートには誤差率があるため、その微妙な誤差を評価軸としてしまうと本質的な評価にはなりにくい。例えば、評価レンジを設定するなどの工夫が必要。
- ・ 因果関係の中に小田原市が入り込めない指標をKPIに設定すると、達成が困難な目標を追い求めることになってしまうためその点には注意が必要。他の考慮要素が入り込む指標については、あらかじめ設定時点でコントロールする必要がある。日本という国の環境や世界における日本の位置づけといった外的要因によるものである場合も多い。そういった点も考慮しながら、小田原市内でコントロール可能な範囲をKPIとして示すことが重要。市民にとって施策の目的が明確になるようにKPIの説明を工夫していただきたい。

<その他>

- ・ 成果と課題から、評価実施による全庁的な事務量の増加が挙げられておりその通りだと思う。各所管の職員が疲弊しないように考えることも急務である。
- ・ 市民目線で考えると、第6次総合計画でも第7次総合計画でも、小田原市が良くなり、市民の生活が良くなることが重要だと感じる。計画が変更されるかどうかよりも、市民の生活に影響があるかどうかのポイント。計画の評価ばかりに目が行くのではなく、市民の生活を中心に考えていただきたい。

総合計画の目標（K P I）一覧

「まちづくりの目標」の目標（K P I）

No.	目標	目標（K P I）名	基準年	基準値	目標値（R12）	方向性	R6実績値	根拠資料
1	生活の質の向上	小田原に住みたいと思う人の割合	令和3年度	90.4%	95%	↗	90%	小田原市市民意識調査
2	地域経済の好循環	一人当たり課税対象所得	令和2年度	3,335千円	3,435千円	↗	3,803千円	総務省市町村税課税状況等の調査にて算出
3	地域経済の好循環	観光客消費額	令和2年	126億円	300億円	↗	378億円	神奈川県入込観光客調査にて算出
4	豊かな環境の継承	二酸化炭素排出量の削減率（平成25年度比）	平成30年度	17.1%	50%	↗	26.8%	環境省公表データ（実績値は2年遅れて算出） ※R6基準値修正（17.5%→17.1%）

「重点施策」の目標（KPI）

No.	重点施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R12）	方向性	R6実績値	根拠資料
1	1-(1)	二次救急医療の圏域内自己完結率	平成28年度	86.9%	90%	➡	-	県西地区保健医療福祉推進会議資料
2	1-(2)	地域包括支援センターへの地域福祉相談支援員の配置数【累計】	令和3年度	2人	12人	➡	5人	市福祉政策課調べ
3	1-(3)	健康寿命（男性）	平成27年度	78.57歳	80歳	➡	-	市健康づくり課調べ。「平成24年度厚生労働科学研究」に基づき、市の介護保険第1号被保険者数から算出。健康寿命については「健康寿命の算定方法の指針」に基づく「日常生活動作が自立している期間の平均」を用いて算定。
4	1-(3)	健康寿命（女性）	平成27年度	83.72歳	85歳	➡	-	市健康づくり課調べ。「平成24年度厚生労働科学研究」に基づき、市の介護保険第1号被保険者数から算出。健康寿命については「健康寿命の算定方法の指針」に基づく「日常生活動作が自立している期間の平均」を用いて算定。
5	2-(1)	災害時に適切な情報が多様な手段により届いていると回答した割合	-	-	100%	➡	96.1%	小田原市市民意識調査
6	2-(2)	訓練等を通じて防災意識が向上したと回答した割合	-	-	70%	➡	39.6%	小田原市市民意識調査
7	3-(1)	将来の夢を持つ児童生徒の割合（小学生）	令和3年度	78.5%	100%	➡	80.5%	全国学力・学習状況調査
8	3-(1)	将来の夢を持つ児童生徒の割合（中学生）	令和3年度	66%	100%	➡	65.2%	全国学力・学習状況調査
9	3-(2)	子育て環境や支援に満足している保護者の割合（未就学児）	平成30年度	66.5%	75%	➡	-	小田原市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査
10	3-(2)	子育て環境や支援に満足している保護者の割合（小学生）	平成30年度	60.6%	75%	➡	-	小田原市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査
11	3-(3)	多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を実践している施設【累計】	-	-	100%	➡	57%	市保育課、教育総務課調べ
12	4-(1)	働く場所の数【累計】	令和2年度	8社	75社	➡	40社	市産業政策課調べ
13	4-(2)	テレワークやワーケーションができる場所【累計】	令和2年度	11箇所	100箇所	➡	23箇所	市産業政策課調べ
14	4-(3)	地域資源を生かしたビジネスマッチング件数【累計】	-	-	120件	➡	51件	市産業政策課調べ
15	5-(1)	小田原城天守閣の年間来場者数	令和元年度	58万人	75万人	➡	60.5万人	指定管理者（小田原市観光協会）調べ

No.	重点施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R12）	方向性	R6実績値	根拠資料
16	5-(1)	歴史的風致形成建造物の年間来場者数	令和2年度	9万人	10万人	↗	6.3万人	市施設管理所管課調べ
17	5-(1)	観光交流センターの年間来場者数	-	-	25万人	↗	21.7万人	指定管理者（三の丸地域循環創造事業体）調べ
18	5-(2)	三の丸ホール利用者数	-	-	50万人	↗	35.3万人	市文化政策課調べ
19	5-(2)	スポーツ施設利用者数	令和2年度	46.8万人	115万人	↗	98.9万人	市スポーツ課調べ
20	5-(3)	ときめき国際学校への応募者数	令和元年度	20人	30人	↗	-	市文化政策課調べ
21	5-(3)	海外姉妹都市青年交流事業への応募者数	令和元年度	4人	6人	↗	-	市文化政策課調べ
22	6-(1)	再生可能エネルギー導入量【累計】	令和元年度	34千kw	150千kw	↗	43千kw	経済産業省資源エネルギー庁公表データ
23	6-(2)	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合	令和2年度	8.9%	30%	↗	-	市環境政策課調べ
24	7-(1)	小田原駅の年間乗車人員【定期外利用者】	平成28年	1,846万人	1,877万人	↗	-	神奈川県県勢要覧（運輸・通信・道路）等
25	7-(1)	小田原駅周辺の商業地における地価	平成30年	36万円/㎡	36万円/㎡以上	↗	38万円/㎡	地価公示
26	7-(2)	小田原が住みやすいと思う人の割合	令和3年度	95.8%	93.1～98.8%	→	94.6%	小田原市市民意識調査

「施策・詳細施策」の目標（KPI）

No.	施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	R6実績値	目標達成率	根拠資料
1	1-01	多機関連携による支援件数	令和2年度	5件	20件	↗	9件	27%	市事業実績
2	1-02	民生委員・児童委員の相談件数	令和2年度	5,000件	5,000件	→	5,300件	100%	市事業実績
3	1-03	就労支援事業対象者における就労決定率	令和2年度	26.3%	50%	↗	34.8%	36%	市事業実績
4	1-04	市の審議会等への女性の参画率	令和2年度	30.8%	40%	↗	34.8%	43%	市人権・男女共同参画課調べ
5	1-04	人権啓発イベント参加者数	令和2年度	60人	200人	↗	105人	32%	市事業実績
6	2-01	アクティブシニア応援ポイント事業年間延べ参加者数	令和2年度	426人	3,700人	↗	2,003人	31%	市事業実績
7	2-02	高齢者の地域課題に関する検討会議（地域ケア会議）の取扱件数	令和2年度	68件	126件	↗	54件	0%	市事業実績
8	2-03	ケアプラン点検数	令和2年度	108件	108件	→	108件	100%	市事業実績
9	3-01	基幹相談支援センター延べ相談件数	令和2年度	171件	600件	↗	1145件	100%	市事業実績
10	3-02	普及啓発イベント参加者数	令和2年度	170人	500人	↗	469人	91%	市事業実績
11	3-03	介護給付及び訓練等給付の利用者数	令和2年度	2,108人	2,500人	↗	2,109人	0%	市事業実績
12	3-04	就業・生活支援センターへの登録者数	令和2年度	478人	510人	↗	535人	100%	市事業実績
13	4-01	がん検診等受診者数	令和2年度	48,946人	60,000人	↗	52,324人	31%	市事業実績
14	4-02	脳血管疾患による死亡率(対人口10万人)	平成30年	101.5人	93人	↘	-	-	神奈川県衛生統計
15	4-03	食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施回数	令和2年度	14回	21回	↗	22回	100%	市事業実績

No.	施策	目標（K P I）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	R6実績値	目標達成率	根拠資料
16	5-01	24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	令和3年度	62.3%	70%	↗	62.2%	0%	小田原市市民意識調査
17	5-02	休日・夜間急患診療開設日数	令和2年度	365日	365日	→	365日	100%	小田原医師会からの報告
18	5-03	病院事業の経常収支比率	令和2年度	96.2%	103%	↗	105%	100%	市経営管理課調べ
19	5-04	新病院建設事業進捗率【累計】	令和3年度	1.7%	46.1%	↗	24%	50%	市事業実績
20	6-01	小田原市消防署所再整備計画に基づく再整備進捗率【累計】	令和2年度	37.5%	50%	↗	49%	92%	市事業実績
21	6-02	消防部隊の訓練実施回数	令和2年度	2,487回	3,000回	↗	2,768回	55%	市事業実績
22	6-02	救命講習の受講者数	令和元年度	1,504人	1,500人	→	1,363人	90%	市事業実績
23	6-03	住宅用火災警報器設置率	令和2年度	63%	80%	↗	78.1%	89%	市予防課調べ（アンケート調査）
24	6-04	消防団員の充足率	令和2年度	99%	99%	→	97%	97%	消防年報
25	7-01	危険なブロック塀の撤去数【累計】	令和2年度	503件	543件	↗	549件	100%	市事業実績
26	7-01	住宅の耐震化率	令和2年度	90%	95%	↗	92.1%	42%	住宅・土地統計調査を基に算定
27	7-02	マンホールトイレの設置【累計】	令和2年度	1箇所	9箇所	↗	8箇所	88%	市事業実績
28	7-03	総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数	令和元年度	7,845人	11,000人	↗	4,870人	0%	市事業実績
29	7-04	危機管理体制の構築に向けた関係機関との連携実績	令和2年度	4件	4件	→	4件	100%	市事業実績

No.	施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	R6実績値	目標達成率	根拠資料
30	8-01	刑法犯認知件数	平成30年	1,160件	898件	➡	1090件	27%	神奈川県警察本部が発表する犯罪統計
31	8-02	交通事故件数	平成30年	659件	541件	➡	484件	100%	神奈川県警察本部が発表する交通年鑑
32	8-03	消費生活相談件数のうち解決した件数等の割合	令和2年度	89%	95%	↗	87.2%	0%	国民生活センターと全国の消費生活センターを結び相談情報の集約を行っているPIO-NETシステムで管理している、本市の相談情報の処理結果項目
33	9-01	地域コミュニティ組織の分科会数	令和2年度	90分科会	93分科会	↗	93分科会	100%	各地域が作成している事業報告に基づき、数値を算出
34	9-02	市民交流センターUMECO登録団体数	令和2年度	394団体	394団体	➡	385団体	97%	市地域政策課調べ（指定管理者からの報告）
35	9-03	市民学校卒業生・修了生の担い手実践活動人数【累計】	令和2年度	36人	251人	↗	235人	93%	市生涯学習課調べ）毎年実施の卒業生・修了生向けアンケート） ※R5上方修正（90人→251人）
36	10-01	ファミリー・サポート・センターの支援会員数	令和3年度	345人	420人	↗	267人	0%	市事業実績
37	10-02	保留児童数	令和3年度	84人	63人	➡	77人	33%	市保育課調べ（入所状況の把握）
38	10-02	待機児童数	令和3年度	5人	0人	➡	3人	40%	市保育課調べ（入所状況の把握）
39	10-03	児童相談取扱件数	令和2年度	299件	438件	↗	734件	25%	国福祉行政報告例
40	10-04	非日常型体験学習の参加者数	-	-	140人	↗	35人	46%	市事業実績
41	10-05	家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数	令和2年度	227人	1,900人	↗	991人	18%	市事業実績
42	11-01	国語の授業がわかると感じている児童生徒の割合	令和3年度	81.2%	90%	↗	85%	43%	全国学力・学習状況調査
43	11-01	算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合	令和3年度	77.9%	89%	↗	79.2%	12%	全国学力・学習状況調査
44	11-02	放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合	令和2年度	67%	80%	↗	75%	62%	市教育総務課調べ（入所者アンケート）
45	11-03	教育相談件数	令和2年度	2,549件	3,000件	↗	3,584件	100%	市教育指導課調べ
46	11-04	小田原市学校施設中長期整備計画に基づく工事実施率【累計】	-	-	100%	↗	103.8%	100%	市事業実績

No.	施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	R6実績値	目標達成率	根拠資料
47	12-01	立地企業の市民雇用数【累計】	令和2年度	92人	234人	↗	128人	25%	市産業政策課調べ（立地企業への調査）
48	12-02	創業支援体制への参画事業者数	令和2年度	10事業者	13事業者	↗	11事業者	33%	市産業政策課調べ（創業支援等事業計画）
49	12-03	ワーク・プレイス・マーケット利用者数	-	-	9,000人	↗	5,500人	61%	利用者実績
50	12-04	経営相談窓口の相談件数	令和2年度	210件	260件	↗	347件	100%	市事業実績
51	13-01	商店街団体等補助金活用件数	令和2年度	23件	36件	↗	33件	77%	市事業実績
52	13-02	展示会・見本市への出展者数	令和2年度	3事業者	15事業者	↗	61事業者	100%	助成団体が派遣した出展者数、東京インターナショナル・ギフトショーへの出展者数、中小企業等販路開拓事業補助金申請者数の実績
53	13-03	小田原駅周辺流動客数	令和2年度	111,838人	128,000人	↗	122,949人	69%	市商業振興課調べ（小田原駅主要商店街流動客調査（中心部28調査地点の合計値））
54	14-01	新規就農者数【累計】	令和2年度	63人	87人	↗	106人	100%	市事業実績 ※R6上方修正（87人→103人）
55	14-02	耕作放棄地解消面積	-	-	1.5ha	↗	1.6ha	100%	市事業実績 ※R5KPI（耕作放棄地面積）変更
56	14-03	農業産出額	令和元年度	381千万円	385千万円	↗	-	0%	農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」より算出
57	14-04	小田原産木材の流通量	令和2年度	4,200m³	5,500m³	↗	4,197m³	0%	県にて把握
58	15-01	小田原漁港の水揚げ量	令和2年度	2,816 t	2,895 t	↗	3,377 t	100%	市水産海浜課調べ（小田原漁港の水揚げ量（小田原魚市場、小田原市漁協における水揚げ量））
59	15-02	小田原市水産市場における地魚の取扱（卸売）金額（直近3箇年平均の金額）	令和2年度	8.05億円	8.76億円	↗	11.09億円	100%	小田原市水産市場における地魚の取扱（卸売）金額（直近3箇年平均の金額）
60	15-03	小田原市水産市場の取扱量	令和2年度	11,625 t	12,000 t	↗	12,779 t	100%	市水産海浜課調べ（小田原市水産市場の取扱量）
61	15-04	漁港の駅 T O T O C O小田原の年間レジ通過者数	令和2年度	36万人	50万人	↗	69万人	100%	市水産海浜課調べ（指定管理者からの報告）

No.	施策	目標（K P I）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	R6実績値	目標達成率	根拠資料
62	16-01	観光協会主催事業の総入込客数	令和2年度	32万人	200万人	↗	184万人	90%	小田原市観光協会にて算出
63	16-02	一人当たり観光消費額	令和2年	3,408円	3,800円	↗	4,516円	100%	神奈川県入込観光客調査
64	16-03	入込観光客数	令和2年	370万人	630万人	↗	838万人	100%	神奈川県入込観光客調査
65	16-04	二次交通利用者数	令和2年度	4,554人	11,000人	↗	15,816人	100%	市事業実績
66	17-01	小田原城天守閣入場者数	令和2年度	213,281人	585,000人	↗	605,373人	100%	市小田原城総合管理事務所調べ（指定管理者からの報告）
67	17-02	文化財公開事業等来訪者数	令和2年度	5,483人	6,200人	↗	8,139人	100%	市文化財課調べ
68	17-03	整備・活用した歴史的風致形成建造物の件数（間接補助を含む）【累計】	令和2年度	6件	17件	↗	17件	100%	市事業実績
69	17-04	松永記念館来館者数	令和元年度	18,304人	23,000人	↗	19,767人	0%	市生涯学習課調べ
70	18-01	小田原三の丸ホール来場者数	-	-	50万人	↗	35.3万人	71%	市文化政策課調べ
71	18-02	姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数	令和2年度	3回	8回	↗	8回	100%	市文化政策課調べ
72	18-03	市民一人当たりの貸出冊数	令和2年度	1.46冊	4冊	↗	2.95冊	59%	市事業実績
73	18-04	スポーツ施設利用者数	令和2年度	46.8万人	105.6万人	↗	98.9万人	89%	市スポーツ課調べ
74	18-05	キャンパスおだわら講座受講者数	令和2年度	9,746人	45,500人	↗	62,546人	100%	市事業実績
75	19-01	電気自動車普及台数	令和2年度	291台	1,000台	↗	-	45%	県・市にて把握
76	19-02	市内の再生可能エネルギー導入量	令和元年度	34千kw	67千kw	↗	43千kw	27%	経済産業省資源エネルギー庁公表データ

No.	施策	目標（K P I）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	R6実績値	目標達成率	根拠資料
77	20-01	地域循環共生圏の構築に向けた取組数【累計】	-	-	5件	↗	5件	100%	市事業実績
78	20-02	主要河川のBODの環境基準適合率	令和2年度	100%	100%	→	100%	100%	市観光保護課調べ（河川水質常時監視調査における主要河川8箇所）
79	20-03	小田原市森林整備面積（市単独事業）	令和2年度	28ha	28ha	→	39ha	100%	市事業実績
80	20-04	酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数	令和2年度	88人	330人	↗	242人	64%	酒匂川水系保全協議会事業実績
81	21-01	家庭における一人一日当たり燃せるごみ排出量	令和2年度	515 g	484 g	↘	466 g	100%	市事業実績
82	21-02	資源化率	令和2年度	24.3%	24.9%	↗	23.2%	0%	市事業実績
83	21-03	美化清掃実施回数	令和2年度	576回	750回	↗	625回	28%	市事業実績
84	22-01	市民との協働による地区計画（地区のルール）検討地区数【累計】	令和2年度	1地区	3地区	↗	1地区	0%	市事業実績
85	22-02	景観形成修景費補助件数【累計】	令和2年度	56件	64件	↗	61件	63%	市事業実績
86	22-03	優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数【累計】	令和2年度	89戸	255戸	↗	255戸	100%	事業完了後の住宅戸数
87	23-01	市に登録された住宅ストックの利活用件数【累計】	令和2年度	2件	6件	↗	14件	100%	市事業実績 ※R6上方修正（6件→10件）
88	23-02	長寿命化改修工事の進捗率【累計】	令和2年度	15%	60%	↗	54%	87%	市事業実績
89	23-03	再整備した街区公園数【累計】	-	-	2公園	↗	2公園	100%	市事業実績
90	24-01	路線バスの路線数（幹線）	令和2年度	8本	8本	→	8本	100%	市まちづくり交通課調べ（路線バスの運行状況を確認）
91	24-02	整備促進に係る国や県への要望回数	令和2年度	8回	8回	→	9回	100%	市事業実績
92	24-03	市民生活道路改良事業による整備延長【累計】	-	-	600m	↗	656m	100%	市事業実績 ※R6上方修正（360m→600m）

No.	施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	R6実績値	目標達成率	根拠資料
93	25-01	基幹管路の耐震管率【累計】	令和2年度	57.4%	62.3%	↗	60.9%	71%	市事業実績
94	25-02	重要な管渠の耐震化率【累計】	令和2年度	41.6%	52.3%	↗	57%	100%	市事業実績
95	25-03	企業会計における経常収支比率（水道）	令和2年度	114.2%	100%	→	100.24%	100%	市経営総務課調べ（維持管理費用等経常的支出に対する料金等経常的収入の割合）
96	25-03	企業会計における経常収支比率（下水）	令和2年度	103.4%	100%	→	97.29%	97%	市経営総務課調べ（維持管理費用等経常的支出に対する料金等経常的収入の割合）
97	推1-01	市ホームページアクセス数	令和元年度	1,053万件	1,400万件	↗	1,121万件	20%	市事業実績
98	推1-02	第3次行政改革実行計画による財政効果額の目標達成率【累計】	-	-	100%	↗	100%	100%	市企画政策課調べ（毎年度実施している行政改革フォローアップにて実績を把握）
99	推1-03	公共施設の延床面積	令和2年度	58.9万㎡	58.4万㎡	↘	58.3万㎡	100%	市事業実績
100	推1-04	女性職員の管理監督者への昇任希望率	令和2年度	63%	80%	↗	71%	47%	市職員課調べ
101	推1-05	広域連携による取組数	令和3年度	124件	124件	→	135件	100%	市事業実績
102	推2-01	民間提案制度提案件数【累計】	-	-	30件	↗	21件	70%	市事業実績
103	推2-02	民間企業と職員による市政課題解決の場開催件数【累計】	-	-	3件	↗	4件	100%	市事業実績
104	推2-03	SDGsパートナー登録者数【累計】	令和2年度	142者	346者	↗	335者	95%	市事業実績 ※R5上方修正（260者→346者）
105	推3-01	電子申請システム取扱サービス数	令和3年度	20件	370件	↗	450件	100%	市事業実績
106	推3-02	市民向けデジタル活用講習会実施件数	-	-	150件	↗	197件	100%	市事業実績
107	推3-03	データ連携取扱サービス件数【累計】	-	-	10件	↗	20件	100%	市事業実績

総合計画評価に係る令和7年度総合計画審議会について

総合計画審議会名簿

区分	氏名	所属団体
地方行政機関及び公共的団体の職員	きむら ひであき 木村 秀昭	社会福祉法人小田原市社会福祉協議会会長
	せきの つぎお 関野 次男	小田原市自治会総連合会長
	みやもと しん 宮本 晋	神奈川県県西地域県政総合センター所長
	やまぐち ひるゆき 山口 博幸	小田原・足柄地域連合議長
	やまもと ひるふみ 山本 博文	小田原箱根商工会議所専務理事
	わたなべ きよはる 渡邊 清治	一般社団法人小田原医師会会長
学識経験者	いずいしみのる 出石 稔	関東学院大学法学部長・教授
	うちやま えみこ 内山 絵美子	小田原短期大学保育学科准教授
	おく まみ 奥 真美	東京都立大学都市環境学部教授
	くだ ゆか 久田 由佳	小田原市公民連携アドバイザー
	せき さちこ 関 幸子	株式会社ローカル・ファースト研究所代表取締役
	のぶとき まさと 信時 正人	神戸大学客員教授
	ひらい たろう 平井 太郎	弘前大学大学院地域社会研究科教授
	べっしょ なおや 別所 直哉	紀尾井町戦略研究所株式会社代表取締役社長
その他市長が必要と認める者	ありが かおる 有賀 かおる	放課後子ども教室学習アドバイザー
	そが きよみ 曾我 清美	公募市民
	ねぎし あみ 根岸 亜美	ARUYO ODAWARAブランドマネージャー
	ますだ まいこ 益田 麻衣子	NPO法人こころみ理事長
	わたなべ ちい子 渡邊 ちい子	公募市民

会議日程

	日時	内容
第1回	7月1日（火） 15:00～17:00	令和7年度総合計画評価、第6次小田原市総合計画評価の振り返りと今後の評価
第2回	8月1日（金） 13:30～15:30	令和7年度総合計画評価、委員間討議